

地域コミュニティ実態調査報告書

平成27年3月

奈良市

目 次

I. 調査概要	1
II. 調査結果の概要	5
1. 組織概要	6
(1) 所在地(ブロック)	6
(2) 団体の活動種類	6
(3) 活動開始時期	8
(4) 活動のきっかけ	11
(5) 会員数	14
①個人会員	14
②団体会員	16
(6) 会員の年代構成	17
(7) 決算額	20
(8) 主な収入源	22
2. 活動実態	24
(1) 活動内容	24
(2) 活動場所	26
(3) 活動範囲の基準	28
①基準となる区分	28
②学校区を基準とする団体の活動範囲	30
③学校区を基準としていない団体の活動範囲	32
(4) 運営スタッフの人数	33
①有償スタッフの人数と年間人件費	33
②無償スタッフの人数	34
(5) 事務員の雇用	36
①雇用状況	36
②年間人件費	37
(6) 事務員を雇えない理由【雇いたい雇えない団体ベース】	38
(7) 参加人数の変化	39
(8) 参加増加への取り組み	41
(9) 情報発信の方法	43
(10) 情報発信をしない理由	45
3. 活動課題	46
(1) 立ち上げる際の課題	46
(2) 「運営」に関する課題	48
(3) 「運営」に関する課題解決のための取り組み	50
(4) 「人材」に関する課題	52
(5) 「人材」に関する課題解決のための取り組み	54
(6) 「参加者」に関する課題	56
(7) 「参加者」に関する課題解決のための取り組み	58
4. 他団体との連携状況	60
(1) 地域で解決すべき課題	60
(2) 他団体の会議参加	63
(3) 他団体の会議への参加	65
(4) 連携している団体	67
(5) 連携を希望する団体	69
5. 協働事業に対する評価	71
(1) 「市民公益活動団体」認知度	71
(2) 「協働」認知度	73
(3) 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」認知度	75
(4) 他団体との協働意向	77
(5) 協働に期待する効果	79
(6) 協働する際にパートナーから求められると思うこと	81
(7) 他団体との協働への課題	83
(8) 他団体との協働推進に有効だと思われる行政支援	85
(9) 市民公益活動団体と市の協働推進に有効だと思われる施策	87
III. 自由回答	89
IV. 資料	97

I . 調査概要

調査目的

市民公益活動団体(地区自治連合会などの地縁による団体やNPO、ボランティア団体等)は、地域において福祉、子どもの健全育成、学術・文化・芸術など、多岐にわたる分野で活動を行っています。しかし、少子高齢化がさらに進むことが予想される中、今後は地域の多様な主体が連携・協働して、より効果的なまちづくりを進めるための新たな仕組みづくりの検討が必要です。

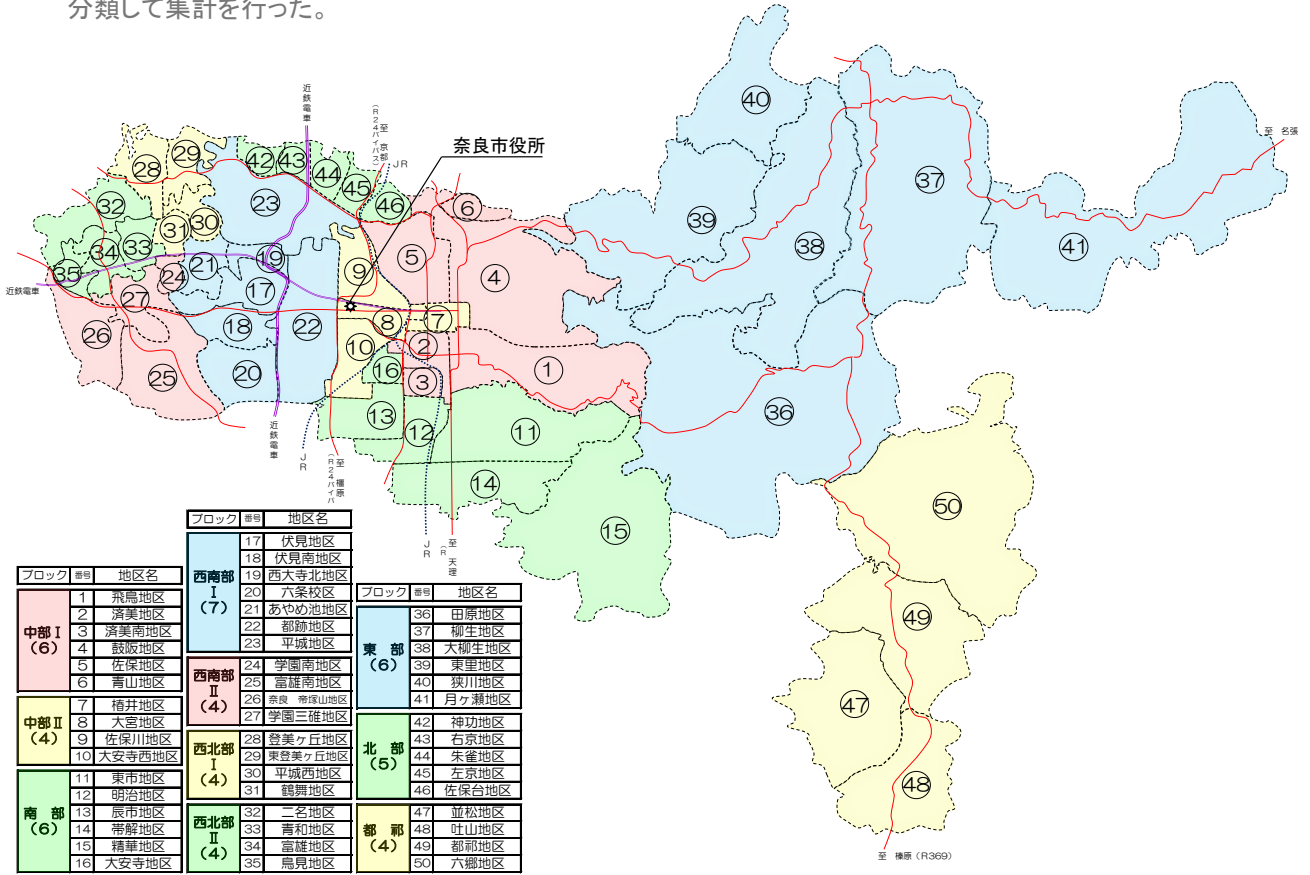
地域コミュニティ実態調査は、市民公益活動団体の活動実態を把握することで、地域での様々な課題や特性を抽出することを目的に実施しました。

調査フレーム

調査対象	奈良市に所在する市民公益活動団体
団体数	500団体
抽出手法	無作為抽出
調査手法	郵送による調査票の発送・回収
調査実施時期	平成26年10月1日から11月13日まで
回収数	417団体(回収率 83.4%)

集計区分

調査は概ね小学校区にもとづく市内50地区で行ったが、次の通り地区自治連合会が規定する10ブロックに分類して集計を行った。



<ブロック別回収数・回収率>

ブロック	所在地区	発送数	回収数	回収率
中部Ⅰ	飛鳥地区	57	50	87.7
	済美地区	10	8	80.0
	済美南地区	11	8	72.7
	鼓阪地区	9	9	100.0
	佐保地区	10	9	90.0
	青山地区	10	9	90.0
中部Ⅱ	椿井地区	7	7	100.0
	大宮地区	47	37	78.7
	佐保川地区	11	7	63.6
	大安寺西地区	11	7	63.6
南部	東市地区	13	11	84.6
	明治地区	12	12	100.0
	辰市地区	63	54	85.7
	帯解地区	11	6	54.5
	精華地区	14	13	92.9
	大安寺地区	10	9	90.0
西南部Ⅰ	伏見地区	10	9	90.0
	伏見南地区	11	10	90.9
	西大寺北地区	11	8	72.7
	六条地区	10	9	90.0
	あやめ池地区	10	8	80.0
	都跡地区	11	8	72.7
	平城地区	11	10	90.9
西南部Ⅱ	学園南地区	38	28	73.7
	富雄南地区	9	8	88.9
	奈良 帝塚山地区	10	5	50.0
	学園三碓地区	9	8	88.9
西北部Ⅰ	登美ヶ丘地区	10	9	90.0
	東登美ヶ丘地区	11	10	90.9
	平城西地区	11	8	72.7
	鶴舞地区	10	9	90.0
西北部Ⅱ	二名地区	11	9	81.8
	青和地区	12	7	58.3
	富雄地区	12	8	66.7
	鳥見地区	9	8	88.9
東部	田原地区	59	50	84.7
	柳生地区	9	5	55.6
	大柳生地区	10	9	90.0
	東里地区	10	10	100.0
	狭川地区	10	9	90.0
北部	月ヶ瀬地区	10	8	80.0
	神功地区	51	40	78.4
	右京地区	10	9	90.0
	朱雀地区	10	7	70.0
	左京地区	11	9	81.8
都 郡	佐保台地区	10	7	70.0
	並松地区	10	8	80.0
	吐山地区	30	28	93.3
	都祁地区	7	7	100.0
計	六郷地区	7	7	100.0
	計	500	417	83.4

ブロック	所在地区	発送数	回収数	回収率
西北部Ⅰ	登美ヶ丘地区	37	36	97.3
	東登美ヶ丘地区	6	6	100.0
	平城西地区	11	10	90.9
	鶴舞地区	10	10	100.0
	計	10	10	100.0
西北部Ⅱ	二名地区	11	9	81.8
	青和地区	12	7	58.3
	富雄地区	12	8	66.7
	鳥見地区	9	8	88.9
東部	田原地区	59	50	84.7
	柳生地区	9	5	55.6
	大柳生地区	10	9	90.0
	東里地区	10	10	100.0
	狭川地区	10	9	90.0
北部	月ヶ瀬地区	10	8	80.0
	神功地区	51	40	78.4
	右京地区	10	9	90.0
	朱雀地区	10	7	70.0
	左京地区	11	9	81.8
都 郡	佐保台地区	10	7	70.0
	並松地区	10	8	80.0
	吐山地区	30	28	93.3
	都祁地区	7	7	100.0
計	六郷地区	7	7	100.0
	計	500	417	83.4

集計区分

各団体の活動種類に応じて、次の通り7団体区分に分類し集計を行った。

No.	団体区分別	団体の名称	定義
1	地域社会	地区自治連合会	地区内の単位自治会が連合して組織された団体。単位自治会相互の連絡調整を図り、市からの連絡依頼事項の住民への周知や市政に対する住民要望事項の進達など、単位自治会の集約機能を果たす団体。
2		地域婦人団体	地区内の女性により構成された、親睦、隣保扶助を目的とした団体。
3		地区万年青年クラブ連合会	地区内の単位万年青年クラブが連合して組織された団体。万年青年クラブとは老人クラブのことで、高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、教養の向上や健康の増進のための活動、社会奉仕などの活動を行っている。
4	社会教育	人権教育推進協議会	人権教育の研修を深め、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対する人権問題の解決を市民一人ひとりが正しく受けとめるため、人権教育を研究推進し、基本的人権の確立をめざす地域社会づくりを目的とする団体。
5		中学校区地域教育協議会	地域で決める学校予算事業(地域全体で子どもを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の再生と地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする)に基づき、中学校区を単位として組織された団体。
6		幼稚園PTA	市立幼稚園ごとに組織された、保護者と教職員による社会教育関係団体。
7		小学校PTA	市立小学校ごとに組織された、保護者と教職員による社会教育関係団体。
8		中学校PTA	市立中学校ごとに組織された、保護者と教職員による社会教育関係団体。
9	健全育成	スポーツ協会	スポーツ活動を通して住民の健康維持や親睦を図る団体。
10		中学校区少年指導協議会	青少年の健全育成や非行防止のために、見守り活動や街頭指導などを行う団体。
11		子ども会	子ども達の健全育成を目的として地区内の保護者と子ども、指導者等により構成された団体。
12		ガールスカウト	少女一人ひとりの自主性と、人に役立つことに喜びを感じる心を育てることを目的として活動する団体。
13		ボーイスカウト	心身ともに健全な青少年を育成し、奉仕の精神を養成するとともに人のために役立つ人間づくりを目的として活動する団体。
14	福祉	地区社会福祉協議会	住民が抱える様々な問題や課題について協議する中で、その課題解決に向けた取り組みを地域福祉活動として具体化していく団体。
15		地区民生児童委員協議会	地域住民の身近な相談相手として、必要な支援を行う民生委員・児童委員によって組織された団体。
16		遺族会	戦没者遺族の福祉増進のために活動を行う団体。
17		地域包括支援センター	地域で暮らす高齢者を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために設置されたセンター。
18	防災・防犯・救護	地区赤十字奉仕団	赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成され、住みよい地域社会のため様々な奉仕活動に取り組む団体。
19		自主防災防犯組織	自分たちの地域を自分たちで守るため組織し、自主的な防災・防犯活動に取り組む団体。
20		女性防災クラブ	家庭での火災予防の知識の習得や、防火・防災意識の啓発などを目的として、地域の女性が中心となって活動している団体。
21		消防団	火災や風水害等の災害、有事の際に非常勤の地方公務員として消防業務に従事する団体。
22	事業者・NPO	商店会	商店街の振興を図ることを目的として組織された団体。
23		NPO法人	「NPO」とは「Non Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体のうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人。
24	ボランティア	ボランティア団体	自主性、無報酬、公共性を重んじて主に奉仕活動を行っている団体。

<団体区分別回収数・回収率>

団体区分別	団体の名称	発送数	回収数	回収率
地域社会		54	52	96.3
	地区自治連合会	35	34	97.1
	地域婦人団体	2	2	100.0
	地区万年青年クラブ連合会	17	16	94.1
社会教育		118	98	83.1
	人権教育推進協議会	27	25	92.6
	中学校区地域教育協議会	13	11	84.6
	幼稚園PTA	28	24	85.7
	小学校PTA	38	31	81.6
	中学校PTA	12	7	58.3
健全育成		41	37	90.2
	スポーツ協会	9	8	88.9
	中学校区少年指導協議会	13	12	92.3
	子ども会	14	13	92.9
	ガールスカウト	3	2	66.7
	ボーイスカウト	2	2	100.0

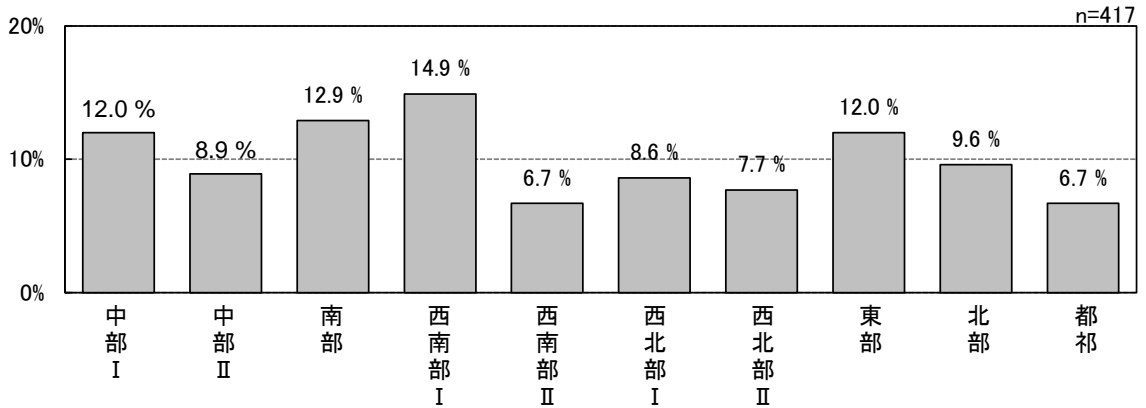
団体区分別	団体の名称	発送数	回収数	回収率
福祉		86	80	93.0
	地区社会福祉協議会	33	31	93.9
	地区民生児童委員協議会	30	29	96.7
	遺族会	17	14	82.4
	地域包括支援センター	6	6	100.0
防災・防犯・救護		64	58	90.6
	地区赤十字奉仕団	7	6	85.7
	自主防災防犯組織	35	33	94.3
	女性防災クラブ	12	11	91.7
	消防団	10	8	80.0
事業者・NPO		87	48	55.2
	商店会	10	6	60.0
	NPO法人	77	42	54.5
ボランティア	ボランティア団体	50	44	88.0
	計	500	417	83.4

Ⅱ．調査結果の概要

1. 組織概要

(1) 所在地(ブロック)

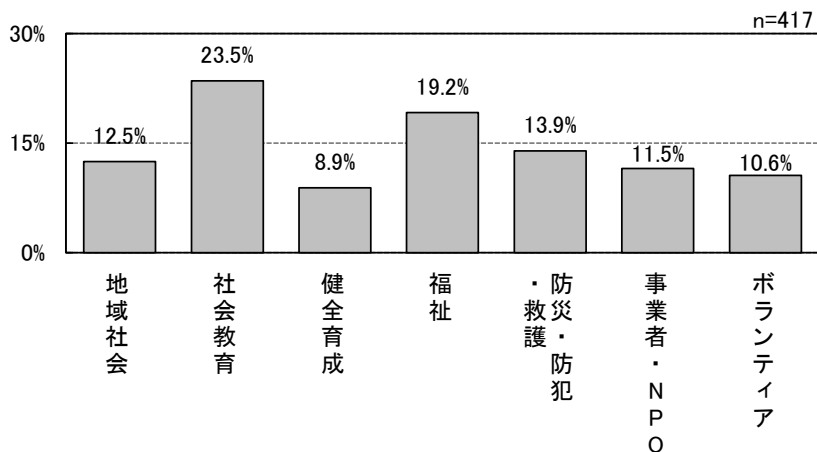
〔 図表1-1 団体の所在地ブロック(全体) 〕



- 「西南部 I」が最も高く、14.9%。次いで「南部(12.9%)」「中部 I (12.0%)」「東部(12.0%)」の順に高くなっている。(図表1-1)

(2) 団体の活動種類

〔 図表1-2 団体の活動種類(全体) 〕

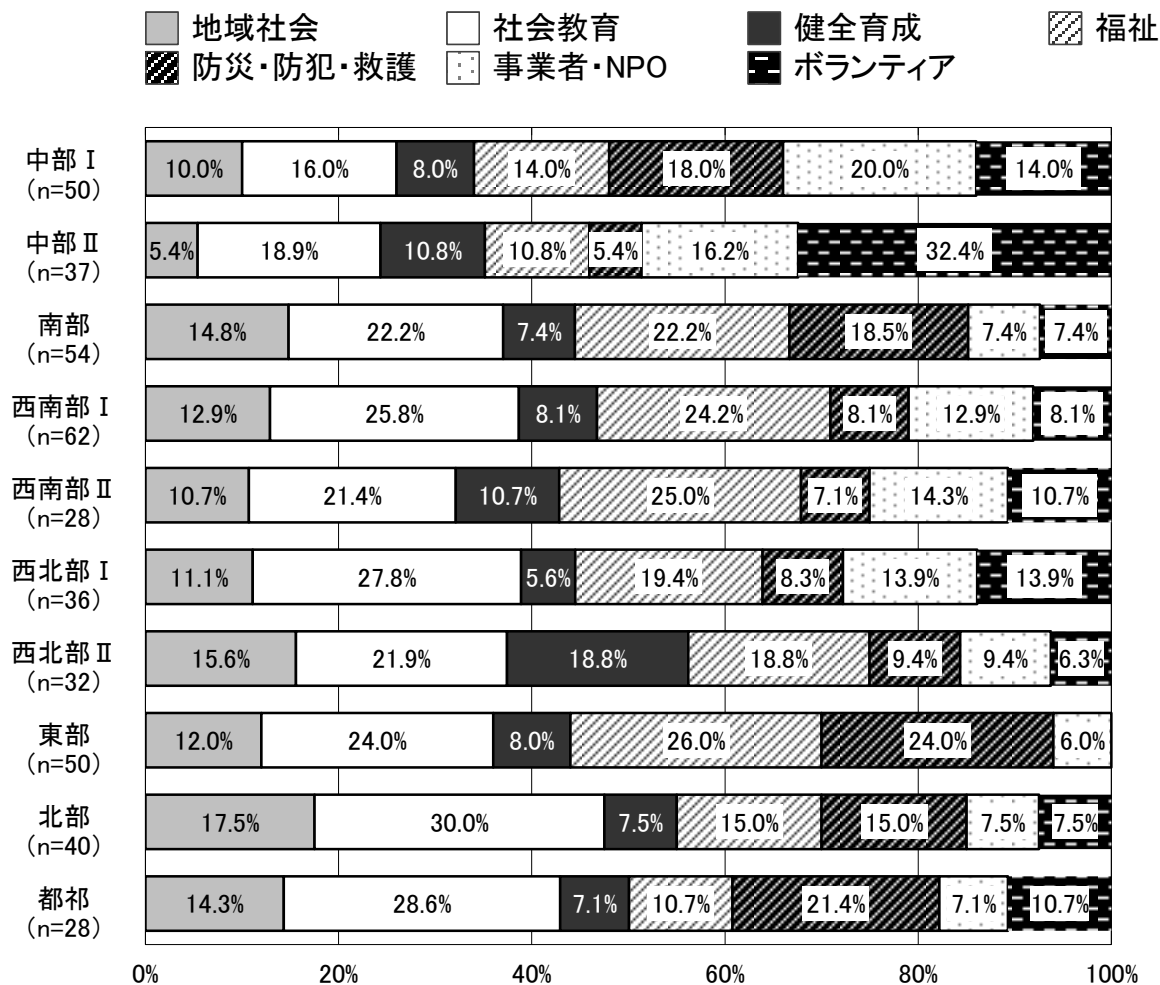


- 「社会教育」が最も高く、23.5%。次いで「福祉(19.2%)」、「防災・防犯・救護(13.9%)」、「地域社会(12.5%)」、「事業者・NPO(11.5%)」、「ボランティア(10.6%)」、「健全育成(8.9%)」の順に高くなっている。(図表1-2)

1. 組織概要

(2) 団体の活動種類 - ブロック別 -

〔 図表1-3 団体の活動種類(ブロック別) 〕



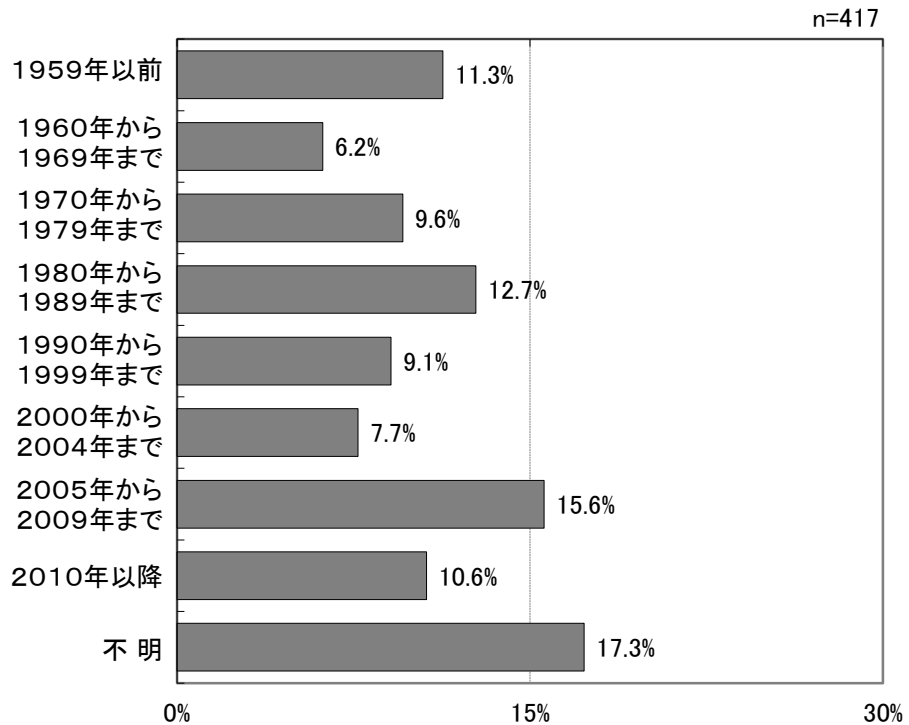
- ブロック別にみると、中部 I で「事業者・NPO(20.0%)」、中部 II で「ボランティア(32.4%)」、南部で「社会教育(22.2%)」と「福祉(22.2%)」、西南部 I で「社会教育(25.8%)」と「福祉(24.2%)」、西南部 II で「福祉(25.0%)」と「社会教育(21.4%)」、西北部 I で「社会教育(27.8%)」、西北部 II で「社会教育(21.9%)」、東部で「福祉(26.0%)」、「社会教育(24.0%)」、「防災・防犯・救護(24.0%)」、北部で「社会教育(30.0%)」、都祁で「社会教育(28.6%)」と「防災・防犯・救護(21.4%)」が20%を超えている。
- 中部 I と中部 II で「事業者・NPO」と「ボランティア」、東部で「社会教育」、「福祉」、「防災・防犯・救護」、その他の地域で「社会教育」と「福祉」が高めとなっている。

1. 組織概要

(3) 活動開始時期

問2. 貴団体の活動開始時期をご記入ください。

〔図表1-4 活動開始時期(全体)〕



- 団体の活動開始時期は、「2005年から2009年まで」が最も高く、15.6%。次いで「1980年から1989年まで(12.7%)」、「1959年以前(11.3%)」、「2010年以降(10.6%)」の順に高くなっている。活動開始時期が「不明」も17.3%みられた。

1. 組織概要

(3) 活動開始時期 - 団体区分別 -

問2. 貴団体の活動開始時期をご記入ください。

〔 図表1-5 活動開始時期(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	1 9 5 9 年 以 前	1 1 9 9 年 ま か ら	1 1 9 9 年 ま か ら	1 1 9 9 年 ま か ら	1 1 9 9 年 ま か ら	2 2 0 0 年 ま か ら	2 2 0 0 年 ま か ら	2 0 1 0 年 以 降	不 明
全 体		417	11.3	6.2	9.6	12.7	9.1	7.7	15.6	10.6	17.3
団体区分別	地域社会	52	19.2	9.6	5.8	25.0	5.8	-	13.5	1.9	19.2
	社会教育	98	10.2	11.2	18.4	13.3	6.1	5.1	5.1	12.2	18.4
	健全育成	37	-	13.5	8.1	2.7	16.2	5.4	5.4	8.1	40.5
	福祉	80	15.0	3.8	11.3	25.0	11.3	-	8.8	2.5	22.5
	防災 防犯 救護	58	12.1	1.7	5.2	1.7	8.6	12.1	41.4	1.7	15.5
	事業者 NPO	48	4.2	2.1	2.1	4.2	10.4	20.8	27.1	29.2	-
	ボランティア	44	13.6	-	6.8	6.8	9.1	18.2	15.9	25.0	4.5

※ は25%以上の項目

単位 %

- 団体区分別でみると、地域社会と福祉で「1980年から1989年まで(それぞれ25.0%)」が高めで開始時期が比較的早く、防災・防犯・救護で「2005年から2009年まで(41.4%)」、事業者・NPOで「2005年から2009年まで(27.1%)」、「2010年以降(29.2%)」、ボランティアは「2010年以降(25.0%)」が20%を超え、比較的新しい団体比率が高めである。比率は低いものの、社会教育で「1970年から1979年まで(18.4%)」がピークと、比較的開始時期の早い団体比率が高めとなっている。また、健全育成で子ども会や中学校区地域教育協議会など行政計画に伴って活動を開始した団体が多いためか、「不明(40.5%)」が高めである。

1. 組織概要

(3) 活動開始時期 - ブロック別 -

問2. 貴団体の活動開始時期をご記入ください。

〔 図表1-6 活動開始時期(ブロック別) 〕

		サ ン プ ル 数	1 9 5 9 年 以 前	1 1 9 9 6 6 9 0 年 ま か ら	1 1 9 9 7 7 9 0 年 ま か ら	1 1 9 9 8 8 9 0 年 ま か ら	1 1 9 9 9 9 0 0 年 ま か ら	2 2 0 0 0 0 4 0 年 ま か ら	2 2 0 0 0 0 9 5 年 ま か ら	2 0 1 0 年 以 降	不 明
全 体		417	11.3	6.2	9.6	12.7	9.1	7.7	15.6	10.6	17.3
ブロック別	中部 I	50	20.0	-	8.0	6.0	14.0	8.0	12.0	14.0	18.0
	中部 II	37	16.2	2.7	-	10.8	8.1	18.9	8.1	18.9	16.2
	南部	54	20.4	5.6	13.0	11.1	1.9	9.3	13.0	3.7	22.2
	西南部 I	62	12.9	11.3	11.3	16.1	8.1	3.2	14.5	9.7	12.9
	西南部 II	28	10.7	10.7	10.7	17.9	10.7	-	17.9	10.7	10.7
	西北部 I	36	-	13.9	11.1	19.4	11.1	13.9	11.1	8.3	11.1
	西北部 II	32	3.1	9.4	18.8	18.8	6.3	6.3	12.5	6.3	18.8
	東部	50	12.0	8.0	8.0	6.0	10.0	4.0	16.0	10.0	26.0
	北部	40	2.5	-	12.5	22.5	15.0	7.5	17.5	15.0	7.5
都祁	28	3.6	-	-	-	7.1	7.1	42.9	10.7	28.6	

※ は25%以上の項目

単位 %

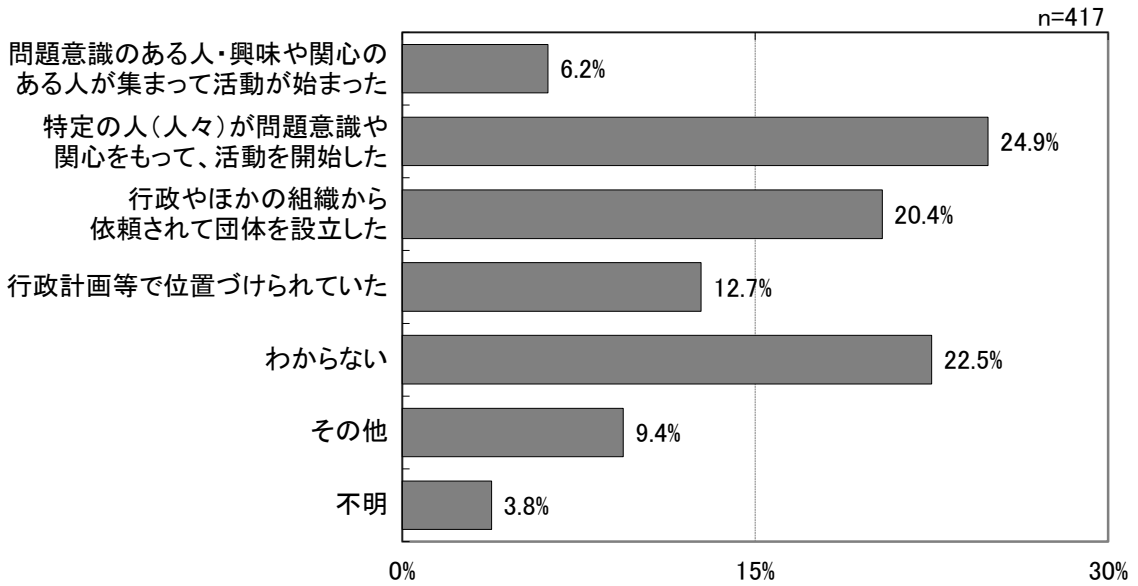
- ブロック別でみると、南部と中部 I で「1959年以前(南部で20.4%、中部 I で20.0%)」、北部で「1980年から1989年まで(22.5%)」が高めで比較的開始時期が早く、都祁で「2005年から2009年まで(42.9%)」の新しい団体比率が高めである。他の地区については20%を超える年代はないが、西南部 I、西南部 II、西北部 I、西北部 II は1980年代までと開始時期の早い団体比率が高めで、中部 II は2000年以降と新しい団体比率が高めとなっている。

1. 組織概要

(4) 活動のきっかけ

問3. 貴団体が活動を開始したきっかけはなんですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔図表1-7 活動のきっかけ(全体)〕



〔その他の内容抜粋〕

- ・学校関係(学校新設にあわせて等) (3件)
- ・戦後の英霊の顕彰と遺家族の救済および福祉の増進の為 (2件)
- ・今迄の組織を引き継いで (2件) など

- 活動を開始したきっかけは、「特定の人(人々)が問題意識や関心をもって、活動を開始した」が最も高く、24.9%。次いで「行政やほかの組織から依頼されて団体を設立した(20.4%)」、「行政計画等で位置づけられていた(12.7%)」の順に高くなっている。「わからない」は22.5%みられる。

1. 組織概要

(4) 活動のきっかけ - 団体区分別 -

問3. 貴団体が活動を開始したきっかけはなんですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表1-8 活動のきっかけ(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	まが興問 っ集味題 たまや意 っ関識 て心のある 活ある 動ある人 がる人 始人・	しも問特 たっ題定 て意の 、識人 、活(人 動や々 を開心 をを 始を)が	設ら行 立依政 し頼や たさほ れか の 団組 体織 をか	け行 ら政 れ計 て画 い等 たで 位置 づ	わ か ら な い	そ の 他	不 明
全 体		417	6.2	24.9	20.4	12.7	22.5	9.4	3.8
団体区分別	地域社会	52	9.6	26.9	13.5	9.6	23.1	15.4	1.9
	社会教育	98	3.1	5.1	20.4	14.3	46.9	7.1	3.1
	健全育成	37	2.7	16.2	18.9	8.1	35.1	10.8	8.1
	福祉	80	-	13.8	21.3	26.3	13.8	15.0	10.0
	防災 防犯 救護	58	1.7	10.3	51.7	13.8	15.5	5.2	1.7
	事業者 NPO	48	18.8	70.8	2.1	-	2.1	6.3	-
ボランティア	44	15.9	63.6	6.8	4.5	4.5	4.5	-	

※ は25%以上の項目

単位 %

※ は50%以上の項目

- 団体区分別でみると、事業者・NPO、ボランティア、地域社会で「特定の人(人々)が問題意識や関心をもって、活動を開始した」が25%を超えて高く、特に事業者・NPO(70.8%)、ボランティア(63.6%)で6割を超えている。防災・防犯・救護で「行政やほかの組織から依頼されて団体を設立した(51.7%)」、福祉で「行政計画等で位置づけられていた(26.3%)」が25%を超える。社会教育、健全育成、地域社会については地区自治連合会、PTA、子ども会など行政計画の中で活動を開始した団体がある関係上、活動開始のきっかけが「わからない」が高めとなっていると思われる。


1. 組織概要

(4) 活動のきっかけ - ブロック別 -


問3. 貴団体が活動を開始したきっかけはなんですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表1-9 活動のきっかけ(ブロック別) 〕

		サンプル数	まが興問 っ集味題 たまや意 っ関識 て心のある 活動がある人 始人・	しも問特 たっ題定の て意の人 、識や(人々) 活や関(人々) 動関心をも を開を 始	設ら行 立依政 し頼や たさほ れか たの 組 体 を か	け行 られ計 て画 てい等 たで 位置 づ	わ か ら な い	そ の 他	不 明
全 体		417	6.2	24.9	20.4	12.7	22.5	9.4	3.8
ブロック別	中部 I	50	10.0	36.0	16.0	12.0	18.0	4.0	4.0
	中部 II	37	13.5	35.1	13.5	2.7	13.5	16.2	5.4
	南部	54	-	16.7	31.5	9.3	35.2	5.6	1.9
	西南部 I	62	9.7	30.6	6.5	17.7	19.4	12.9	3.2
	西南部 II	28	7.1	32.1	10.7	21.4	14.3	7.1	7.1
	西北部 I	36	-	30.6	19.4	11.1	22.2	16.7	-
	西北部 II	32	6.3	15.6	18.8	6.3	34.4	12.5	6.3
	東部	50	6.0	8.0	38.0	16.0	22.0	4.0	6.0
	北部	40	7.5	25.0	22.5	17.5	17.5	7.5	2.5
都祁	28	-	21.4	25.0	10.7	28.6	10.7	3.6	

※  は25%以上の項目

単位 %

※  は50%以上の項目

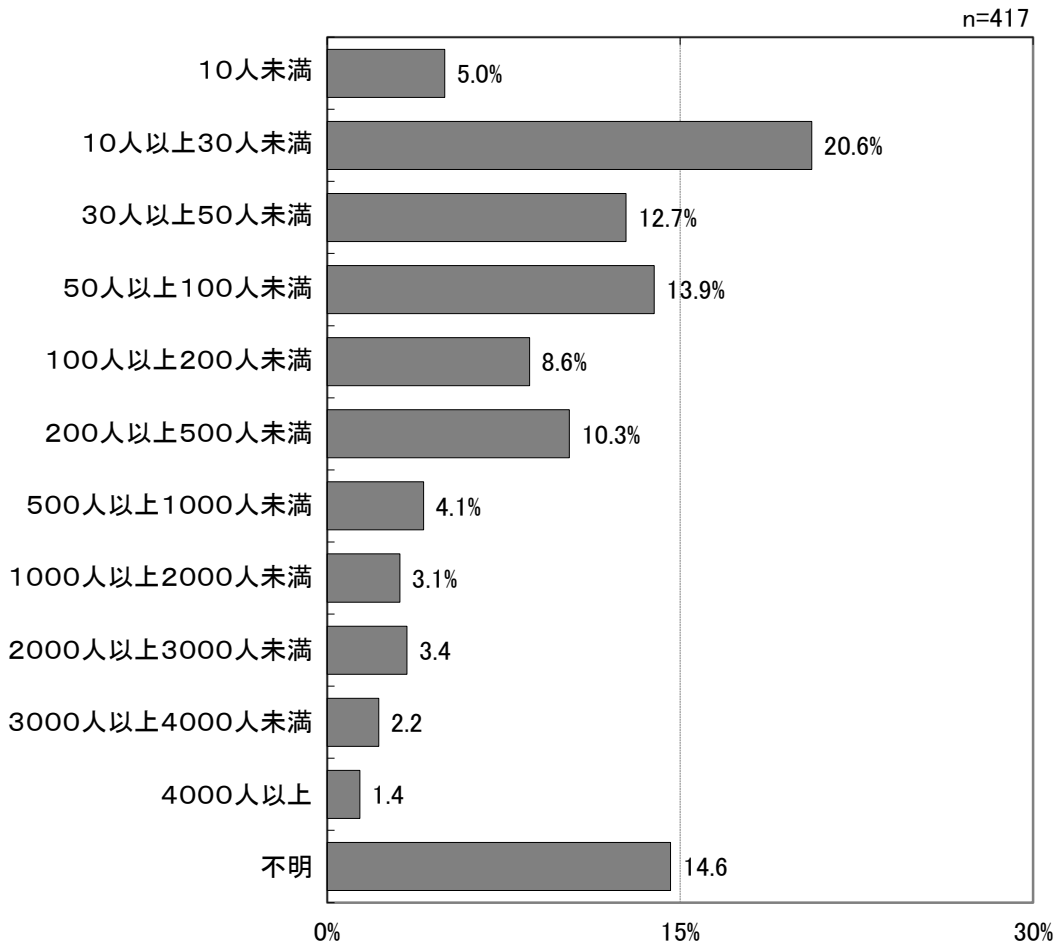
- ブロック別でみると、中部 I で「特定の人(人々)が問題意識や関心をもって、活動を開始した(36.0%)」が30%を超えており、他に中部 II (35.1%)、西南部 II (32.1%)、西南部 I (30.6%)、西北部 I (30.6%)でも30%を超えている。南部で「わからない(35.2%)」と「行政やほかの組織から依頼されて団体を設立した(31.5%)」が、東部で「行政やほかの組織から依頼されて団体を設立した(38.0%)」が30%を超えている。また、北部で「特定の人(人々)が問題意識や関心をもって、活動を開始した(25.0%)」と「行政やほかの組織から依頼されて団体を設立した(22.5%)」が、都祁で「行政やほかの組織から依頼されて団体を設立した(25.0%)」と「わからない(28.6%)」が同水準で高めとなっている。

1. 組織概要

(5) 会員数 ① 個人会員

問5. 貴団体の現在の会員数をご記入ください。

〔 図表1-10 会員数【個人会員】(全体) 〕



- 個人会員数は、「10人以上30人未満」が最も高く、20.6%。次いで「50人以上100人未満(13.9%)」、「30人以上50人未満(12.7%)」の順に高くなっている。100人以上の団体は計33.1%と3分の1を占める。

1. 組織概要

(5) 会員数 ① 個人会員 - 属性別 -

問5. 貴団体の現在の会員数をご記入ください。

〔 図表1-11 会員数【個人会員】(属性別) 〕

		サ ン プ ル 数	1 0 人 未 満	1 0 人 以 上 3 0 人 未 満	3 0 人 以 上 5 0 人 未 満	5 0 人 以 上 1 0 0 人 未 満	1 0 0 人 以 上 2 0 0 人 未 満	2 0 0 人 以 上 5 0 0 人 未 満	5 0 0 人 以 上 1 0 0 人 未 満	1 0 0 人 以 上 2 0 0 人 未 満	2 0 0 人 以 上 5 0 0 人 未 満	3 0 0 人 以 上 1 0 0 人 未 満	4 0 0 人 以 上 1 0 0 人 未 満	不 明
全 体		417	5.0	20.6	12.7	13.9	8.6	10.3	4.1	3.1	3.4	2.2	1.4	14.6
団体区分別	地域社会	52	-	1.9	-	1.9	7.7	23.1	15.4	5.8	9.6	9.6	7.7	17.3
	社会教育	98	6.1	7.1	16.3	13.3	9.2	17.3	5.1	3.1	1.0	-	-	21.4
	健全育成	37	2.7	37.8	18.9	10.8	13.5	5.4	-	2.7	-	-	-	8.1
	福祉	80	11.3	22.5	10.0	13.8	7.5	5.0	1.3	1.3	6.3	1.3	1.3	18.8
	防災 防犯 救護	58	-	19.0	12.1	22.4	6.9	8.6	1.7	6.9	5.2	3.4	1.7	12.1
	事業者 NPO	48	2.1	43.8	22.9	25.0	4.2	2.1	-	-	-	-	-	-
	ボランティア	44	9.1	31.8	9.1	9.1	13.6	4.5	4.5	2.3	-	2.3	-	13.6
ブロック別	中部 I	50	2.0	30.0	12.0	20.0	12.0	2.0	2.0	2.0	6.0	-	2.0	10.0
	中部 II	37	8.1	29.7	10.8	10.8	2.7	8.1	2.7	-	-	2.7	2.7	21.6
	南部	54	5.6	20.4	11.1	14.8	7.4	13.0	3.7	5.6	3.7	1.9	-	13.0
	西南部 I	62	-	12.9	16.1	12.9	9.7	11.3	4.8	-	3.2	4.8	4.8	19.4
	西南部 II	28	7.1	10.7	7.1	14.3	10.7	3.6	17.9	-	10.7	7.1	-	10.7
	西北部 I	36	5.6	25.0	19.4	11.1	5.6	11.1	-	5.6	2.8	2.8	-	11.1
	西北部 II	32	6.3	25.0	6.3	15.6	6.3	9.4	6.3	-	6.3	3.1	3.1	12.5
	東部	50	8.0	16.0	14.0	16.0	12.0	22.0	-	-	-	-	-	12.0
	北部	40	7.5	22.5	15.0	7.5	7.5	2.5	7.5	15.0	2.5	-	-	12.5
	都祁	28	3.6	14.3	10.7	14.3	10.7	17.9	-	3.6	-	-	-	25.0

※ は25%以上の項目

単位 %

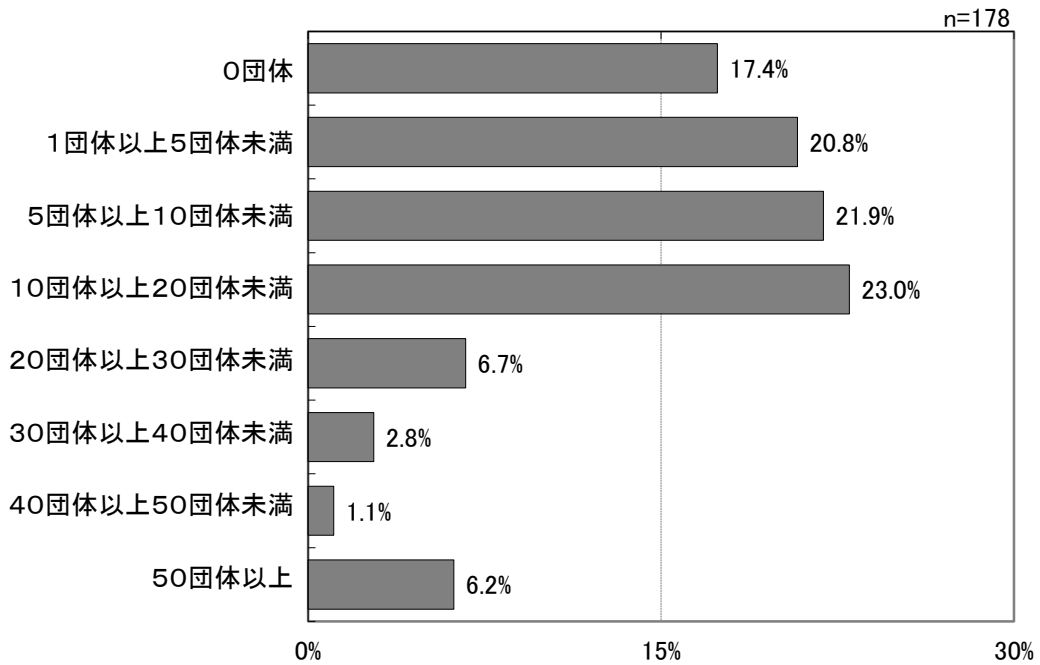
- 団体区分別で見ると、地域社会と社会教育で「200人以上500人未満(地域社会で23.1%、社会教育で17.3%)」と大規模な団体が、健全育成、ボランティア、福祉で「10人以上30人未満」と小規模団体の割合が20%を超えている。事業者・NPOは「10人以上30人未満(43.8%)」をピークに、「30人以上50人未満(22.9%)」と「50人以上100人未満(25.0%)」が高めで、会員数の多い団体もみられた。
- ブロック別で見ると、中部 I、中部 II、西北部 I、西北部 II、北部、南部は「10人以上30人未満」が、西南部 I は「30人以上50人未満(16.1%)」と比較的小規模な団体を中心になっており、東部と都祁は「200人以上500人未満(東部で22.0%、都祁で17.9%)」、西南部 II は「500人以上1000人未満(17.9%)」と比較的大規模な団体比率が高めとなっている。

1. 組織概要

(5) 会員数 ② 団体会員 ※無回答は除く

問5. 貴団体の現在の会員数をご記入ください。

〔 図表1-12 会員数【団体会員】(全体) 〕



回答者417団体のうち、団体会員数については178団体から回答を得た。

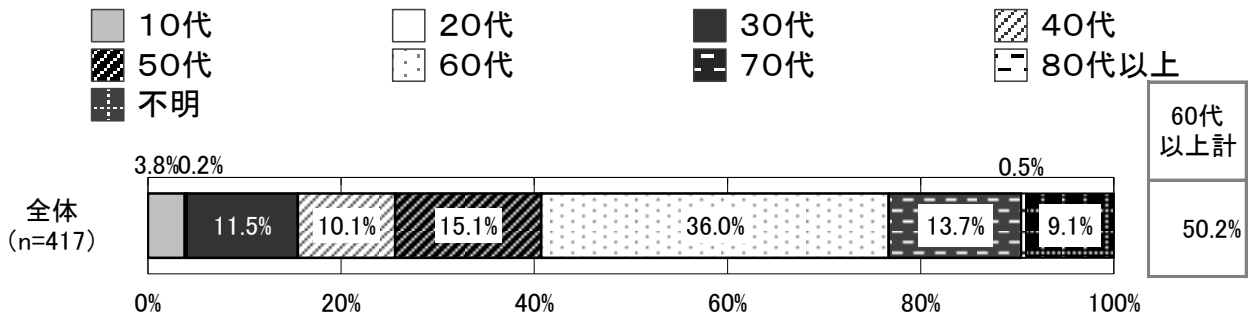
- 団体会員数は、「10団体以上20団体未満」が最も高く、23.0%。次いで「5団体以上10団体未満(21.9%)」、「1団体以上5団体未満(20.8%)」となっており、20団体を超えると「20団体以上30団体未満」が6.7%と大きく差が開いている。

1. 組織概要

(6) 会員の年代構成

問6. 貴団体の会員の年代構成で、最も多いのはどの年代の方ですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表1-13 会員の年代構成(全体) 〕



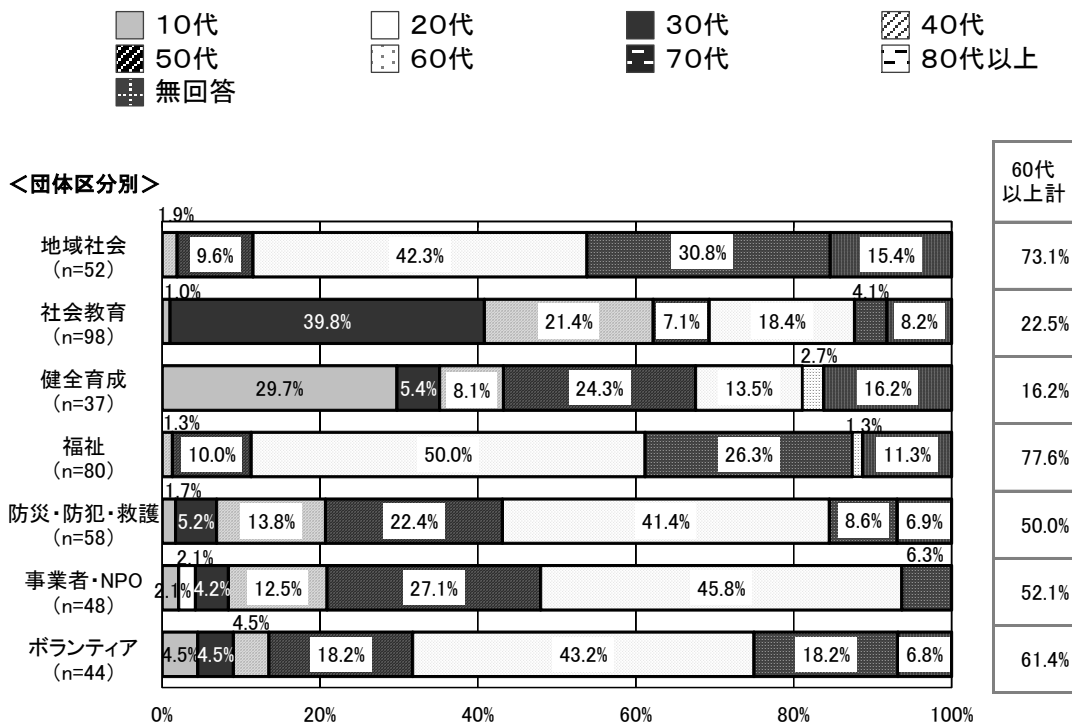
- 団体会員の年代構成は、「60代」が最も高く、36.0%。次いで「50代(15.1%)」、「70代(13.7%)」の順に高くなっている。60代以上が全体の50.2%を占めている。

1. 組織概要

(6) 会員の年代構成 - 団体区分別 -

問6. 貴団体の会員の年代構成で、最も多いのはどの年代の方ですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表1-14 会員の年代構成(団体区分別) 〕



- 団体区分別でみると、福祉で60代以上が77.6%と、高齢化が顕著で、他で60代以上が半数を超えるのは、地域社会(73.1%)、ボランティア(61.4%)、事業者・NPO(52.1%)、防災・防犯・救護(50.0%)である。社会教育はPTAを含むため、「30代(39.8%)」「40代(21.4%)」と現役世代が半数を超えて高く、健全育成では子ども会、ガールスカウト、ボーイスカウトを含むことから「10代(29.7%)」と「50代(24.3%)」が高めとなっている。

1. 組織概要

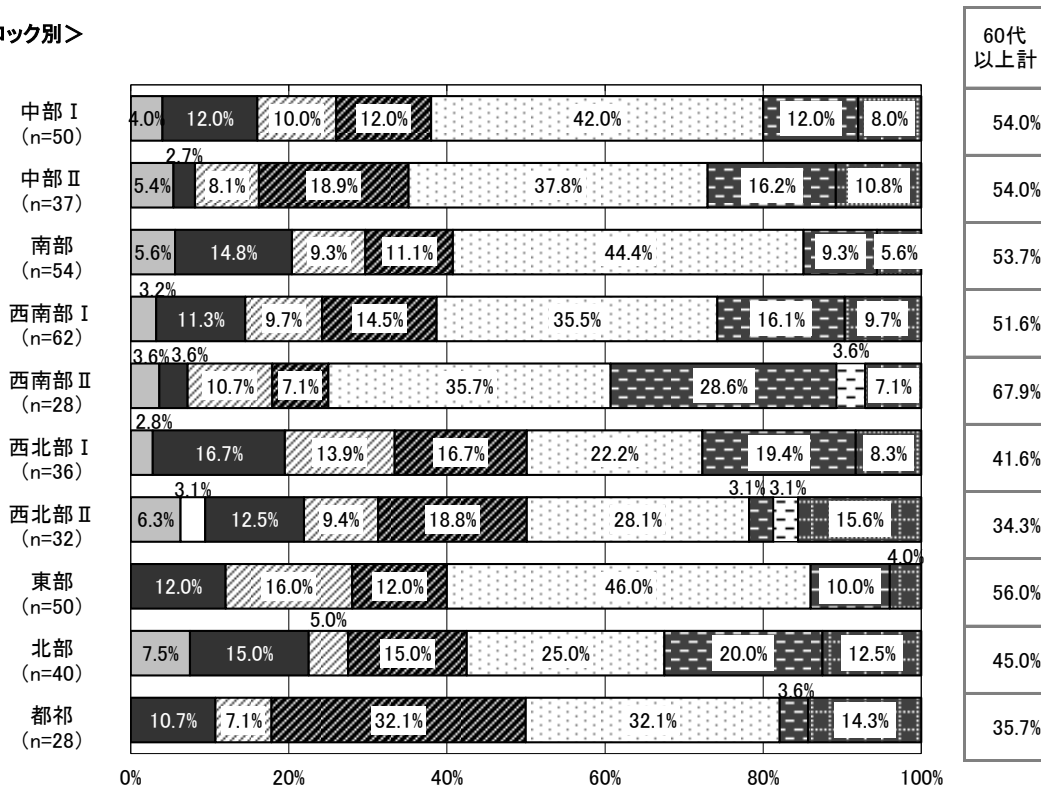
(6) 会員の年代構成 - ブロック別 -

問6. 貴団体の会員の年代構成で、最も多いのはどの年代の方ですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表1-15 会員の年代構成(ブロック別) 〕



<ブロック別>



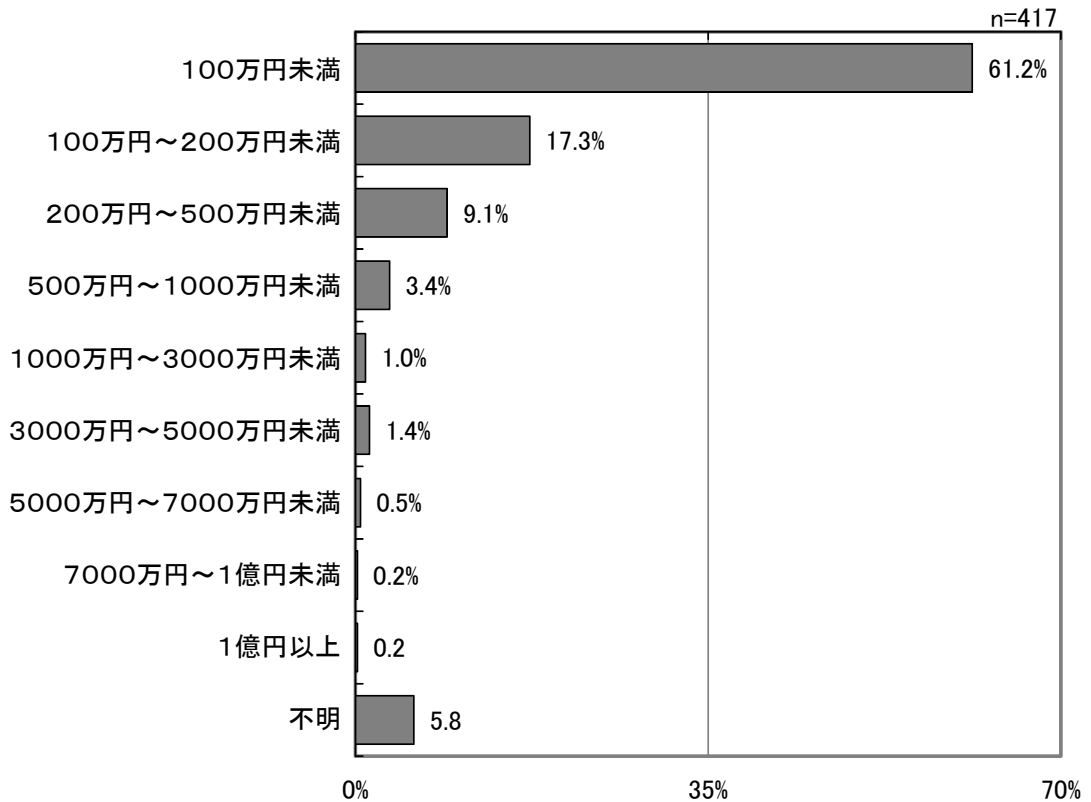
- ブロック別でみると西南部 II で60代以上が67.9%と7割近くを占め、他で60代以上が半数を超える地区は、東部(56.0%)、中部 I (54.0%)、中部 II (54.0%)、南部(53.7%)、西南部 I (51.6%)である。西北部 I で「30代(16.7%)」と「50代(16.7%)」、西北部 II で「50代(18.8%)」、北部は「30代(15.0%)」と「50代(15.0%)」、都祁で「50代(32.1%)」と他の地区に比べて現役世代がやや高めとなっている。

1. 組織概要

(7) 決算額

問7. 貴団体の昨年度の決算額はどれ位ですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表1-16 決算額(全体) 〕



- 団体の決算額構成は、「100万円未満」が最も高く、61.2%で予算規模の小さい団体が半数以上を占める。次いで「100万円～200万円未満(17.3%)」、「200万円～500万円未満(9.1%)」の順に高くなっている。

1. 組織概要

(7) 決算額 - 属性別 -

問7. 貴団体の昨年度の決算額はどれ位ですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表1-17 決算額(属性別) 〕

		サ ン プ ル 数	1 0 0 万 円 未 満	2 1 0 0 0 0 万 円 未 満	5 2 0 0 0 0 万 円 未 満	1 5 0 0 0 0 万 円 未 満	3 1 0 0 0 0 万 円 未 満	5 3 0 0 0 0 万 円 未 満	7 5 0 0 0 0 万 円 未 満	1 7 0 0 0 0 億 円 未 満	1 億 円 以 上	不 明
全 体		417	61.2	17.3	9.1	3.4	1.0	1.4	0.5	0.2	0.2	5.8
団体区分別	地域社会	52	48.1	28.8	19.2	3.8	-	-	-	-	-	-
	社会教育	98	59.2	21.4	10.2	3.1	-	-	-	-	-	6.1
	健全育成	37	94.6	2.7	2.7	-	-	-	-	-	-	-
	福祉	80	52.5	22.5	11.3	-	1.3	3.8	1.3	-	-	7.5
	防災 防犯 救護	58	81.0	5.2	1.7	-	-	-	-	-	-	12.1
	事業者 NPO	48	33.3	16.7	12.5	14.6	6.3	6.3	2.1	2.1	-	6.3
	ボランティア	44	72.7	13.6	2.3	4.5	-	-	-	-	2.3	4.5
ブロック別	中部 I	50	58.0	22.0	4.0	4.0	2.0	-	-	-	-	10.0
	中部 II	37	59.5	24.3	2.7	5.4	2.7	-	-	-	-	5.4
	南部	54	61.1	14.8	14.8	-	-	1.9	-	-	1.9	5.6
	西南部 I	62	56.5	16.1	11.3	6.5	1.6	-	1.6	1.6	-	4.8
	西南部 II	28	50.0	25.0	10.7	3.6	-	3.6	-	-	-	7.1
	西北部 I	36	55.6	19.4	11.1	2.8	-	5.6	-	-	-	5.6
	西北部 II	32	65.6	18.8	9.4	-	-	3.1	-	-	-	3.1
	東部	50	68.0	12.0	8.0	-	2.0	2.0	-	-	-	8.0
	北部	40	65.0	10.0	12.5	7.5	-	-	2.5	-	-	2.5
都祁	28	75.0	14.3	3.6	3.6	-	-	-	-	-	3.6	

※ は25%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

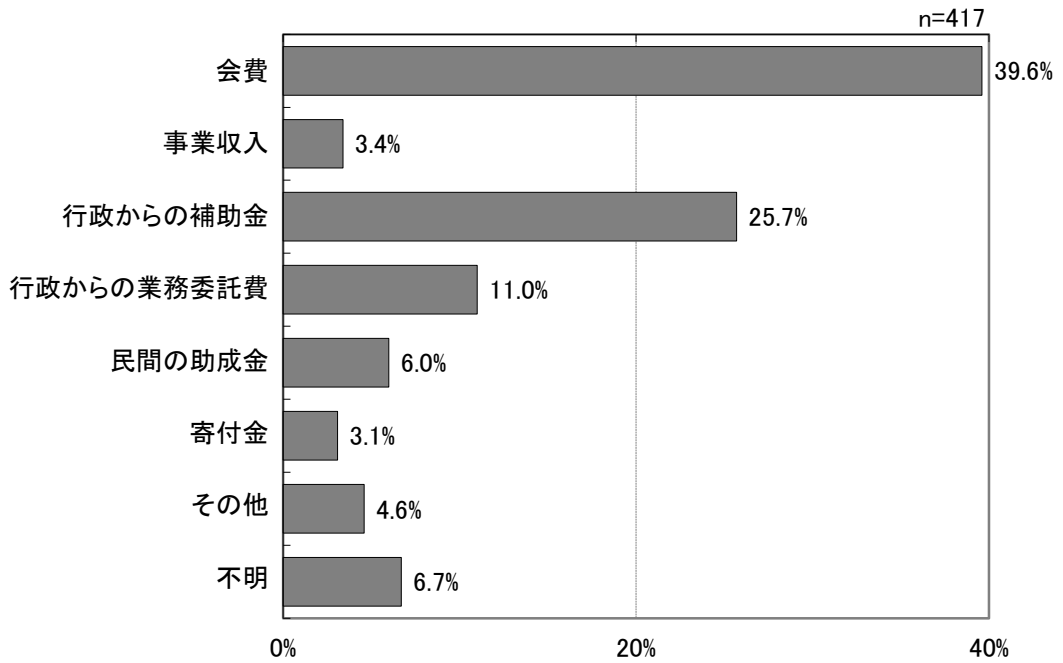
- 団体区分別でみると、全ての団体で「100万円未満」が最も多く、団体区分を問わず予算が小規模な団体を中心である。特に「100万円未満」が80%を超えるのは、健全育成(94.6%)、防災・防犯・救護(81.0%)、半数を超えるのはボランティア(72.7%)、社会教育(59.2%)、福祉(52.5%)である。事業者・NPOで「100万円未満(33.3%)」が比較的低く、他の団体に比べて決算額の幅が広がっている。
- ブロック別でみると、全ての地区で「100万円未満」が最も多く、都祁(75.0%)は70%を超えている。

1. 組織概要

(8) 主な収入源

問12. 貴団体の昨年度の収入の中で全体に占める割合が最も大きかったもの一つに○をしてください。

〔 図表1-18 主な収入源(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・廃品回収 (2件)
- ・売電収入 (1件)
- ・謝金等 (1件) など

- 団体の収入源は、「会費」が最も高く、39.6%。次いで「行政からの補助金(25.7%)」、「行政からの業務委託費(11.0%)」の順に高くなっている。

1. 組織概要

(8) 主な収入源 - 団体区分別 -

問12. 貴団体の昨年度の収入の中で全体に占める割合が最も大きかったもの一つに○をしてください。

〔 図表1-19 主な収入源(団体区分別) 〕

		サンプル数	会費	事業収入	行政からの補助金	行政からの業務委託費	民間の助成金	寄付金	その他	不明
全 体		417	39.6	3.4	25.7	11.0	6.0	3.1	4.6	6.7
団体区分別	地域社会	52	73.1	-	15.4	-	1.9	-	3.8	5.8
	社会教育	98	60.2	1.0	14.3	9.2	6.1	-	2.0	7.1
	健全育成	37	27.0	2.7	24.3	27.0	13.5	-	5.4	-
	福祉	80	20.0	2.5	36.3	16.3	3.8	11.3	3.8	6.3
	防災 防犯 救護	58	8.6	-	67.2	10.3	1.7	-	1.7	10.3
	事業者 NPO	48	35.4	18.8	8.3	10.4	8.3	6.3	4.2	8.3
	ボランティア	44	45.5	2.3	9.1	6.8	11.4	2.3	15.9	6.8

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

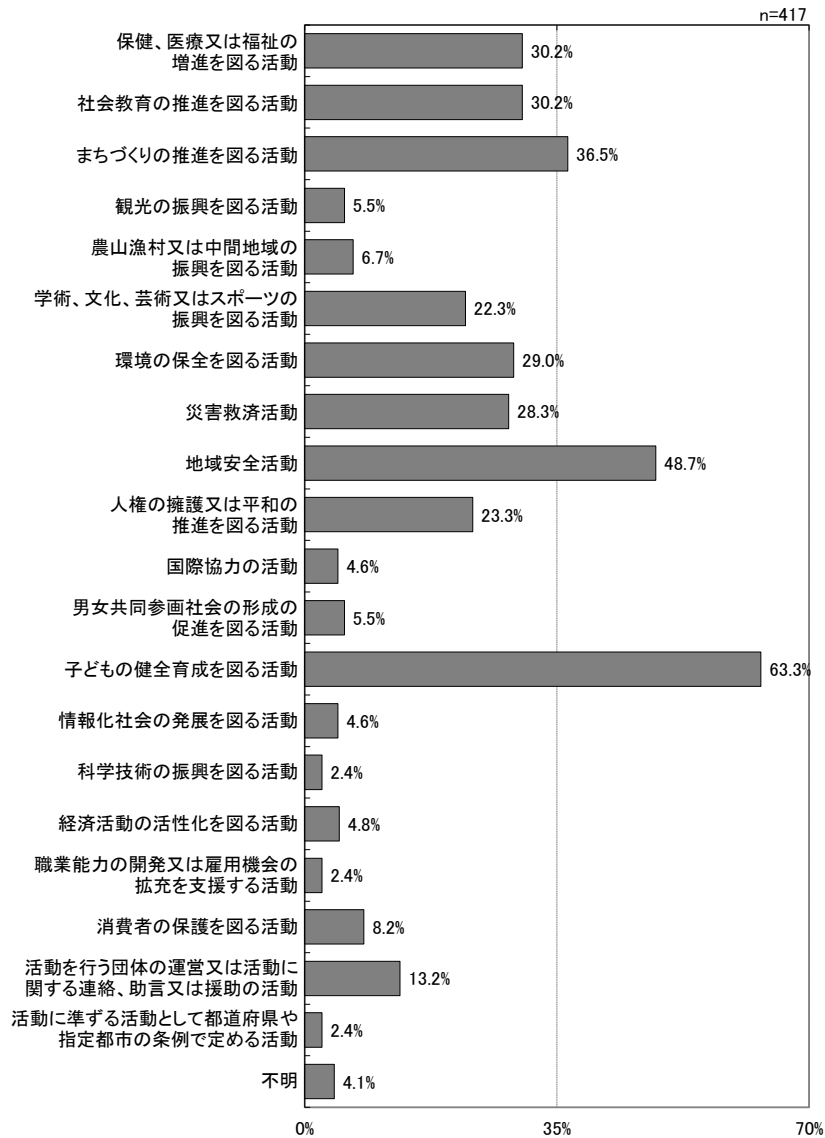
- 団体区分別でみると、地域社会と社会教育で「会費(地域社会で73.1%、社会教育60.2%)」が6割を超えて高く、ボランティア(45.5%)と事業者・NPO(35.4%)で30%を超えている。防災・防犯・救護で「行政からの補助金(67.2%)」が半数を超え、健全育成で「会費(27.0%)」、「行政からの業務委託費(27.0%)」、「行政からの補助金(24.3%)」がほぼ同水準、福祉で「行政からの補助金(36.3%)」が30%を超えている。
- 地域社会、社会教育、事業者・NPO、ボランティアは「会費」、福祉と防災・防犯・救護は「行政からの補助金」が主な収入源となっており、健全育成は「会費」、「行政からの補助金」、「行政からの業務委託費」と収入源が分かれている。

2. 活動実態

(1) 活動内容

問13. 貴団体の活動内容について、あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表2-1 活動内容(全体) 〕



- 団体の活動内容は、「子どもの健全育成を図る活動」が最も高く、63.3%。次いで「地域安全活動(48.7%)」、「まちづくりの推進を図る活動(36.5%)」、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動(30.2%)」、「社会教育の推進を図る活動(30.2%)」の順に高くなっている。

2. 活動実態

(1) 活動内容 - 団体区分別 -

問13. 貴団体の活動内容について、あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表2-2 活動内容(団体区分別) 〕

	サンプル数	動 保健、医療又は福祉の増進を図る活動	社会教育の推進を図る活動	まちづくりの推進を図る活動	観光の振興を図る活動	農山漁村又は中間地域の振興を図る活動	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	環境の保全を図る活動	災害救済活動	地域安全活動	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	国際協力の活動	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	子どもの健全育成を図る活動	情報化社会の発展を図る活動	科学技術の振興を図る活動	経済活動の活性化を図る活動	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	消費者の保護を図る活動	活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動に関する活動	指定都市の条例で定める活動	指定都市の条例で定める活動	指定都市の条例で定める活動	不明
全 体	417	30.2	30.2	36.5	5.5	6.7	22.3	29.0	28.3	48.7	23.3	4.6	5.5	63.3	4.6	2.4	4.8	2.4	8.2	13.2	2.4	4.1		
団体区分別	地域社会	52	59.6	46.2	67.3	5.8	13.5	46.2	69.2	51.9	82.7	40.4	7.7	7.7	78.8	11.5	5.8	3.8	1.9	9.6	26.9	7.7	1.9	
	社会教育	98	8.2	38.8	19.4	1.0	3.1	23.5	23.5	7.1	42.9	29.6	4.1	4.1	81.6	2.0	1.0	1.0	1.0	-	3.1	-	3.1	
	健全育成	37	13.5	29.7	21.6	-	-	29.7	18.9	2.7	29.7	5.4	2.7	2.7	94.6	2.7	-	2.7	-	-	2.7	2.7	2.7	
	福祉	80	63.8	30.0	51.3	1.3	2.5	8.8	21.3	33.8	52.5	33.8	-	10.0	65.0	6.3	-	-	2.5	26.3	26.3	6.3	8.8	
	防災 防犯 救護	58	8.6	6.9	24.1	3.4	3.4	1.7	19.0	81.0	81.0	5.2	1.7	1.7	27.6	-	-	1.7	-	3.4	12.1	-	6.9	
	事業者 NPO	48	33.3	31.3	45.8	22.9	20.8	29.2	33.3	6.3	16.7	12.5	8.3	2.1	33.3	8.3	8.3	29.2	8.3	6.3	14.6	-	-	
	ボランティア	44	22.7	22.7	29.5	11.4	9.1	29.5	25.0	13.6	22.7	20.5	11.4	9.1	54.5	2.3	4.5	2.3	4.5	6.8	4.5	-	2.3	

※ は25%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

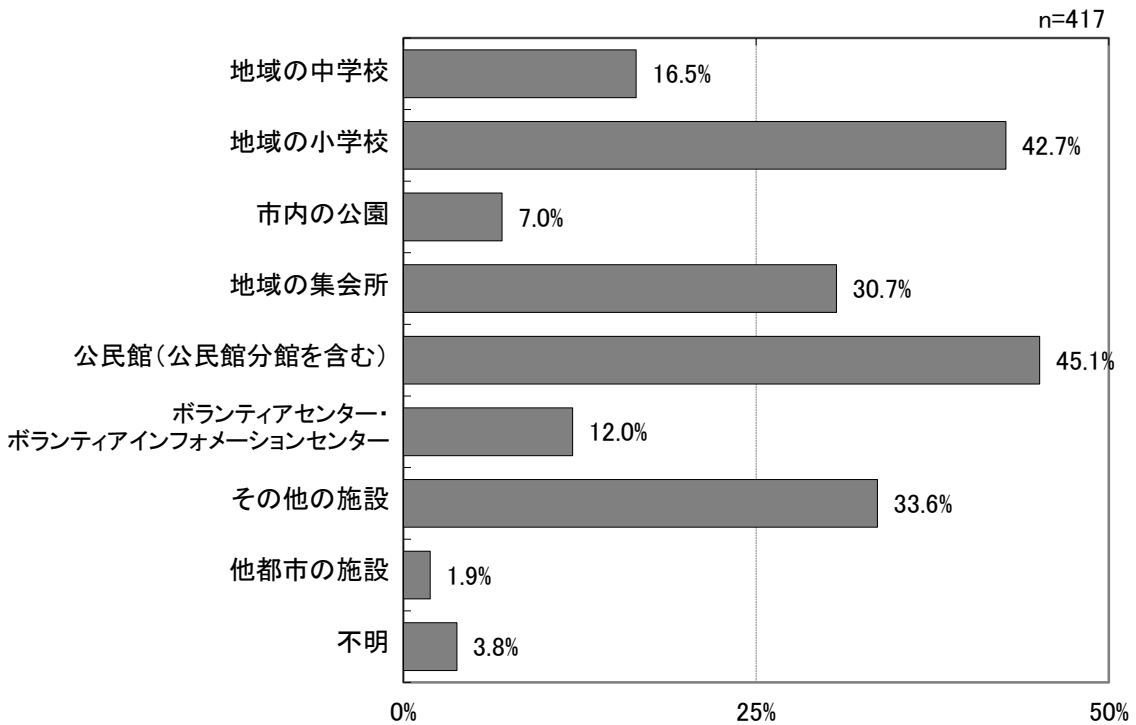
- 団体区分別でみると、全ての区分で「子どもの健全育成を図る活動」が25%を超えており、特に健全育成(94.6%)、社会教育(81.6%)、地域社会(78.8%)、福祉(65.0%)、ボランティア(54.5%)で半数を超えている。地域社会、福祉、防災・防犯・救護で「地域安全活動」が半数を超えており、地域社会と福祉ではそれに加えて「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」など活動内容が幅広い。防災・防犯・救護で「災害救済活動(81.0%)」など防災関連が8割を越えて中心となっている。事業者・NPOで「まちづくりの推進を図る活動(45.8%)」、「経済活動の活性化を図る活動(29.2%)」など地域振興に関わる内容が他層に比べて高めである。

2. 活動実態

(2) 活動場所

問17. 貴団体は、どのような場所や施設を使って活動していますか。現在利用している施設すべてに○をしてください。

〔図表2-3 活動場所(全体)〕



〔その他の施設 主な内容〕

- ・地域の幼稚園 (22件)
- ・地域ふれあい会館 (14件)
- ・福祉センター (8件)
- ・文化会館 (5件)
- ・はぐくみセンター (4件)
- ・事務所 (3件)
- ・分団詰所 (3件)
- ・市役所 (2件)
- ・会員の施設 (2件)
- ・行政センター (2件)
- ・個人の施設 (2件)
- ・寺院 (2件)
- ・消防団詰所 (2件)
- ・人権文化センター(2件)
- ・神社 (2件)
- ・社会福祉総合センター(2件)
- ・奈良県立図書情報館(2件)
- ・保育園 (2件)
- ・民間施設 (2件)
- ・老人憩の家 (2件)
- ・地域内の広場等 (2件)
- ・COOPの施設 (2件)
- など

〔他都市の施設 主な内容〕

- ・海外の大学、公共施設、国内の大学、フランス、スペイン、ベトナム (1件)
- ・幼稚園 (1件)
- ・工場など (1件) など

- 団体の活動場所は、「公民館(公民館分館を含む)(45.1%)」と「地域の小学校(42.7%)」が同水準で高く、公共の施設が上位となっている。次いで「その他の施設(33.6%)」、「地域の集会所(30.7%)」である。「その他の施設(33.6%)」は、学校施設(幼稚園・大学)、宗教施設(神社・寺院)など公共の施設や場所、個人や団体の所有する施設が挙げられている。

2. 活動実態

(2) 活動場所 - 団体区分別 -

問17. 貴団体は、どのような場所や施設を使って活動していますか。現在利用している施設すべてに○をしてください。

〔 図表2-4 活動場所(団体区分別) 〕

		サン プル 数	地 域 の 中 学 校	地 域 の 小 学 校	市 内 の 公 園	地 域 の 集 会 所	公 民 館 (公 民 館 分 館 を 含 む)	ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー ・ メ ー シ ヨ ン セ ン タ ー	そ の 他 の 施 設	他 都 市 の 施 設	不 明
全 体		417	16.5	42.7	7.0	30.7	45.1	12.0	33.6	1.9	3.8
団体区分別	地域社会	52	19.2	65.4	17.3	57.7	67.3	3.8	34.6	1.9	-
	社会教育	98	29.6	56.1	3.1	15.3	28.6	1.0	23.5	1.0	4.1
	健全育成	37	35.1	54.1	5.4	32.4	32.4	5.4	18.9	2.7	2.7
	福祉	80	6.3	37.5	5.0	37.5	67.5	3.8	28.8	-	5.0
	防災 防犯 救護	58	13.8	50.0	6.9	41.4	55.2	-	31.0	-	6.9
	事業者 NPO	48	4.2	6.3	6.3	16.7	25.0	25.0	58.3	8.3	4.2
	ボランティア	44	4.5	15.9	9.1	20.5	34.1	68.2	52.3	2.3	2.3

※ は25%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

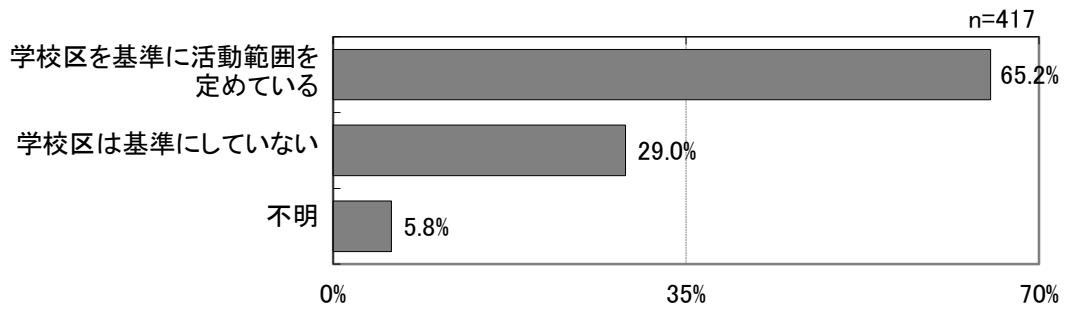
- 団体区分別でみると、全ての区分で「公民館(公民館分館を含む)」が25%を超えている。「公民館(公民館分館を含む)」が半数を超えるのは福祉(67.5%)、地域社会(67.3%)、防災・防犯・救護(55.2%)、「地域の小学校」が半数を超えるのは地域社会(65.4%)、社会教育(56.1%)、健全育成(54.1%)、防災・防犯・救護(50.0%)で、公共の施設が主な活動場所となっている。地域社会では「地域の集会所(57.7%)」も半数を超えている。
 ボランティアと事業所・NPOで「ボランティアセンター・ボランティアインフォメーションセンター(ボランティアで68.2%、事業所・NPOで25.0%)」、「その他の施設(ボランティアで52.3%、事業所・NPOで58.3%)」が主な活動場所となっている。

2. 活動実態

(3) 活動範囲の基準 ①基準となる区分

問14. 貴団体の活動範囲は学校区を基準に定めていますか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表2-5 活動範囲の基準(全体) 〕



- 団体の活動範囲は、「学校区を基準に活動範囲を定めている」が65.2%、「学校区は基準にしていない」が29.0%である。


2. 活動実態


(3) 活動範囲の基準 ①基準となる区分 - 団体区分別 -

問14. 貴団体の活動範囲は学校区を基準に定めていますか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表2-6 活動範囲の基準(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	範 学 校 区 を 定 め て 基 準 に 活 動	い 学 校 区 は 基 準 に し て	不 明
全 体		417	65.2	29.0	5.8
団体区分別	地域社会	52	86.5	11.5	1.9
	社会教育	98	88.8	5.1	6.1
	健全育成	37	67.6	29.7	2.7
	福祉	80	81.3	11.3	7.5
	防災 防犯 救護	58	75.9	15.5	8.6
	事業者 NPO	48	2.1	95.8	2.1
	ボランティア	44	11.4	79.5	9.1

※  は25%以上の項目

※  は50%以上の項目

単位 %

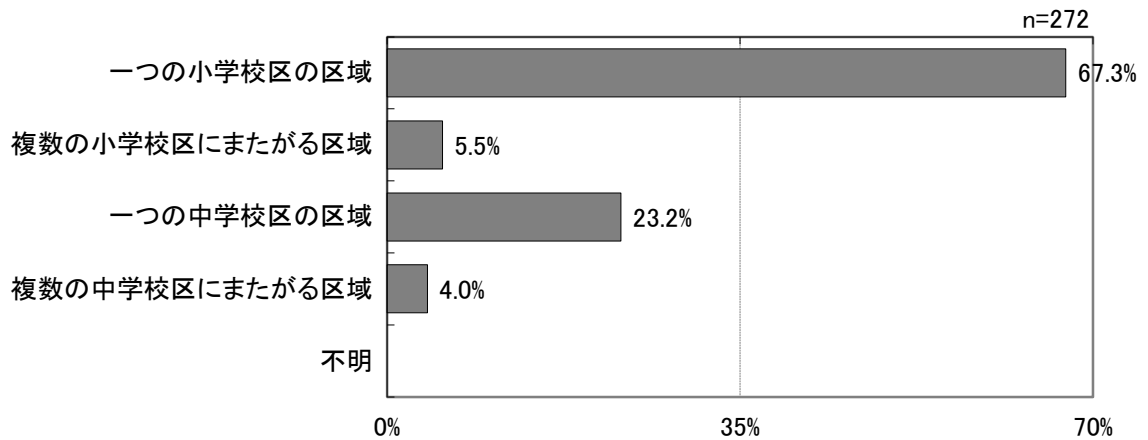
- 団体区分別で見ると、地域社会、社会教育、健全育成、福祉、防災・防犯・救護で「学校区を基準に活動範囲を定めている」が、事業者・NPOとボランティアで「学校区は基準にしていない」が多数を占めている。

2. 活動実態

(3) 活動範囲の基準 ②学校区を基準とする団体の活動範囲

問15. 貴団体の活動区域について、あてはまるもの一つに○をしてください。

〔図表2-7 活動範囲の基準(全体)【学校区基準】〕



- 学校区を基準に活動範囲を定めている272団体の活動範囲は、「一つの小学校区の区域」が最も高く、67.3%。次いで「一つの中学校区の区域(23.2%)」となっている。半数以上が「一つの小学校区の区域」を基準に活動を行っている。

2. 活動実態

(3) 活動範囲の基準 ②学校区を基準とする団体の活動範囲 - 団体区分別 -

問15. 貴団体の活動区域について、あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表2-8 活動範囲の基準(団体区分別)【学校区基準】 〕

		サ ン プ ル 数	区一 域つ の 小 学 校 区 の	ま 複 た 数 が る 小 学 校 区 に	区一 域つ の 中 学 校 区 の	ま 複 た 数 が る 中 学 校 区 に	不 明
全 体		272	67.3	5.5	23.2	4.0	-
団体区分別	地域社会	45	80.0	2.2	11.1	6.7	-
	社会教育	87	65.5	1.1	31.0	2.3	-
	健全育成	25	48.0	-	48.0	4.0	-
	福祉	65	66.2	13.8	15.4	4.6	-
	防災 防犯 救護	44	72.7	6.8	15.9	4.5	-
	事業者 NPO	1	100.0	-	-	-	-
	ボランティア	5	40.0	20.0	40.0	-	-

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

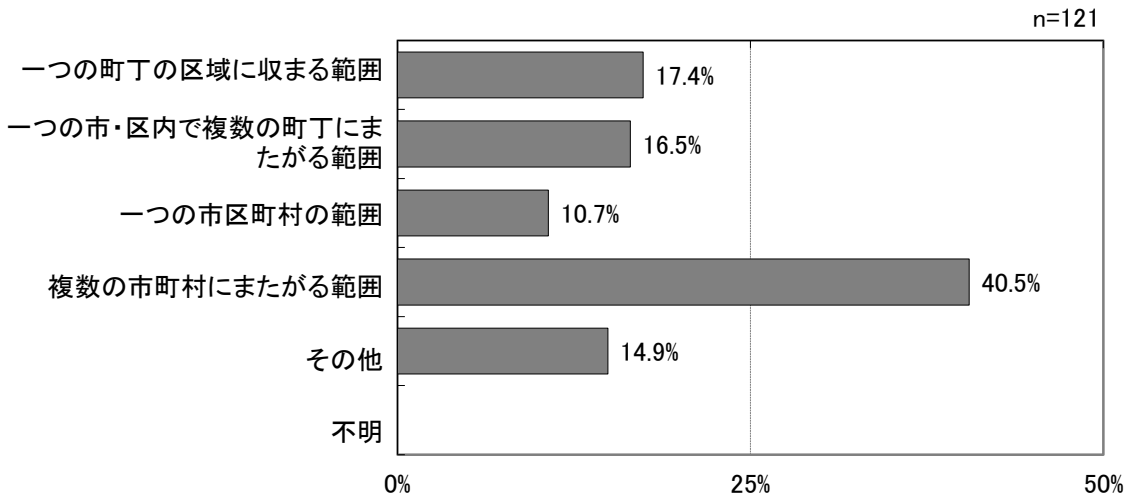
- 団体区分別でみると、全ての区分で「一つの小学校区の区域」が多数を占めている。特に、地域社会(80.0%)が8割と高く、他に半数を超えているのは、防災・防犯・救護(72.7%)、福祉(66.2%)、社会教育(65.5%)である。また、社会教育で「一つの中学校区の区域(31.0%)」が高めとなっている。サンプル数が少なく、注意が必要ではあるが、健全育成とボランティアで「一つの小学校区の区域」と「一つの中学校区の区域」が同水準と活動区域が広い団体比率が高くなっている。

2. 活動実態

(3) 活動範囲の基準 ③学校区を基準としていない団体の活動範囲

問16. 貴団体の活動範囲について、あてはまるもの一つに○をしてください。

〔図表2-9 活動範囲の基準(全体)【学校区基準以外】〕



〔その他 主な内容〕

- ・奈良県全域 (4件)
- ・奈良県および近隣の県 (2件)
- ・全国 (2件) など

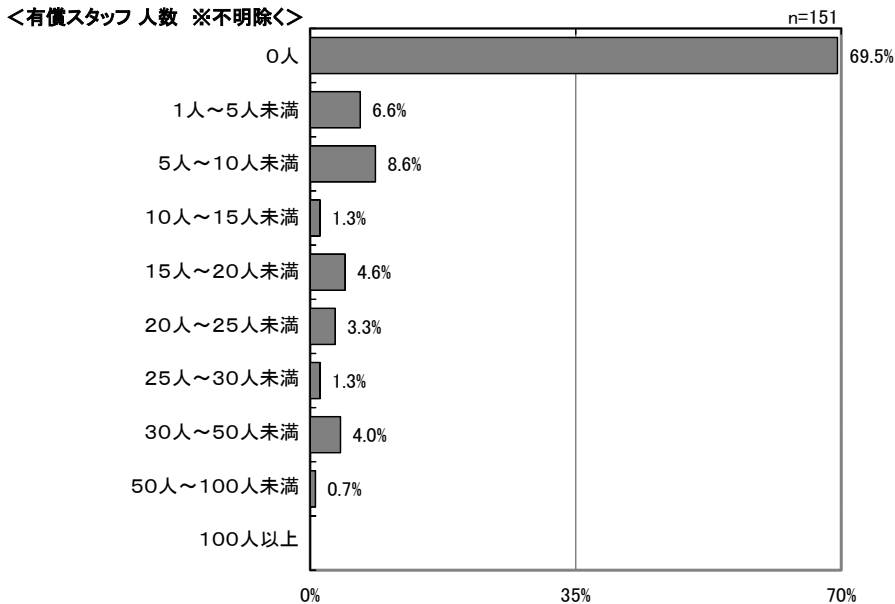
- 学校区を基準に活動範囲を定めていない121団体の活動範囲は、「複数の市町村にまたがる範囲」が最も高く、40.5%。次いで「一つの町丁の区域に収まる範囲(17.4%)」、「一つの市・区内で複数の町丁にまたがる範囲(16.5%)」の順となっている。半数近くが複数の市町村にまたがる広い範囲で活動を行っている。

2. 活動実態

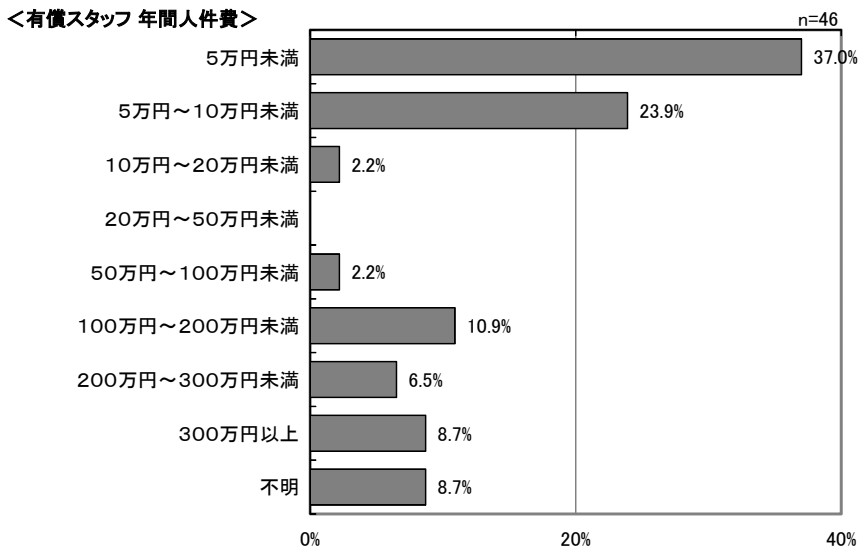
(4) 運営スタッフの人数 ①有償スタッフの人数と年間人件費

問8. 日常的に貴団体の運営に関わっている有償・無償のスタッフ(事務員を除く)それぞれの人数をご記入ください。また、有償のスタッフに関しては人件費もご記入ください。なお、この設問における「有償」には費用弁償費や謝礼等給与にあたらぬものは含みません。

〔 図表2-10 運営スタッフ ①有償スタッフの人数(全体) ※無回答除く 〕



〔 図表2-11 運営スタッフ ②有償スタッフの年間人件費(全体) 〕



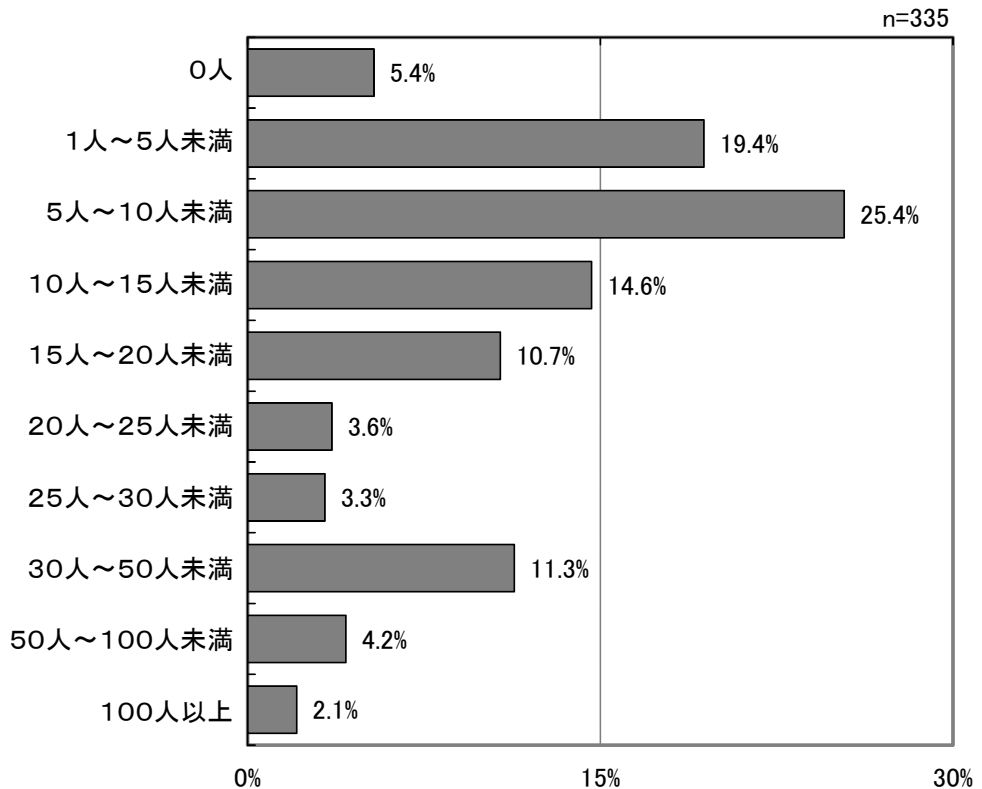
- 団体の有償スタッフの人数については151団体から回答があり、その内訳は「なし(0人)」が69.5%と多数を占めている。(図表2-10)
- 有償スタッフがいると回答した46団体の有償スタッフ年間人件費は、「5万円未満」が最も高く、37.0%。次いで「5万円～10万円未満(23.9%)」、「100万円～200万円未満(10.9%)」の順に高くなっている。10万円未満と100万円以上の層に分かれており、10万円未満が全体の6割を占めている。(図表2-11)

2. 活動実態

(4) 運営スタッフの人数 ②無償スタッフの人数 ※無回答除く

問8. 日常的に貴団体の運営に関わっている有償・無償のスタッフ(事務員を除く)それぞれの人数をご記入ください。また、有償のスタッフに関しては人件費もご記入ください。なお、この設問における「有償」には費用弁償費や謝礼等給与にあたらぬものは含みません。

〔 図表2-12 運営スタッフ ②無償スタッフの人数(全体) 〕



- 団体の無償スタッフの人数については335団体から回答があり、その内訳は「5人～10人未満」が最も高く、25.4%。次いで「1人～5人未満(19.4%)」、「10人～15人未満(14.6%)」の順に高くなっている。無償スタッフ数10人未満と少人数体制の団体が50.2%と半数を占める。

2. 活動実態

(4) 運営スタッフの人数 ②無償スタッフの人数 ※無回答除く - 団体区分別 -

問8. 日常的に貴団体の運営に関わっている有償・無償のスタッフ(事務員を除く)それぞれの人数をご記入ください。また、有償のスタッフに関しては人件費もご記入ください。なお、この設問における「有償」には費用弁償費や謝礼等給与にあたらぬものは含みません。

〔 図表2-13 運営スタッフ ②無償スタッフの人数(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	0 人	5 1 人 未 満	1 5 0 人 未 満	1 1 5 0 人 未 満	2 1 0 5 人 未 満	2 2 5 0 人 未 満	3 2 0 5 人 未 満	5 3 0 0 人 未 満	1 5 0 0 人 未 満	1 0 0 人 以 上
全 体		335	5.4	19.4	25.4	14.6	10.7	3.6	3.3	11.3	4.2	2.1
団体区分別	地域社会	44	9.1	6.8	25.0	25.0	11.4	9.1	-	9.1	2.3	2.3
	社会教育	84	1.2	13.1	34.5	10.7	7.1	3.6	4.8	17.9	3.6	3.6
	健全育成	32	3.1	34.4	12.5	15.6	9.4	-	6.3	9.4	9.4	-
	福祉	54	9.3	11.1	20.4	13.0	20.4	1.9	5.6	13.0	1.9	3.7
	防災 防犯 救護	41	9.8	2.4	29.3	14.6	17.1	4.9	2.4	9.8	7.3	2.4
	事業者 NPO	40	5.0	50.0	17.5	17.5	2.5	-	-	5.0	2.5	-
	ボランティア	40	2.5	32.5	27.5	10.0	7.5	5.0	2.5	7.5	5.0	-

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

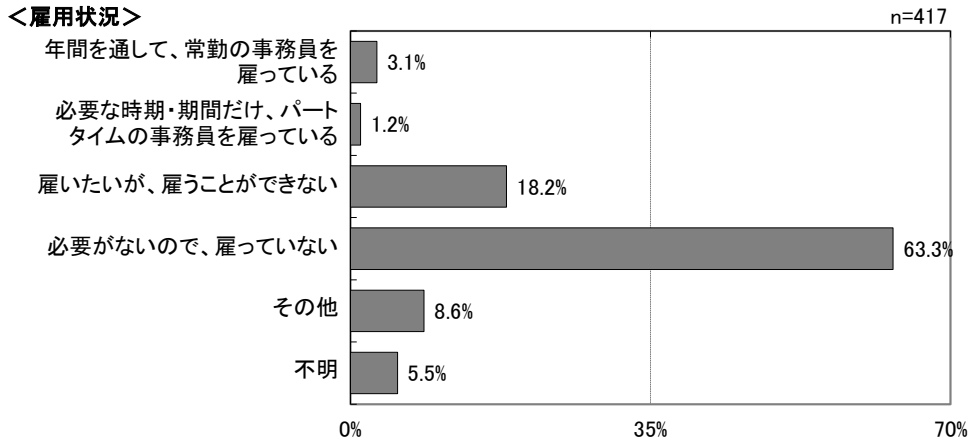
- 団体区分別でみると、事業者・NPOで「1人～5人未満(50.0%)」と、ごく少数の無償スタッフで運営している団体が半数となっている。健全育成とボランティアで「1人～5人未満(健全育成で34.4%、ボランティアで32.5%)」と少数体制で運営している団体が30%を超える。地域社会で「5人～10人未満(25.0%)」、「10人～15人未満(25.0%)」、社会教育と防災・防犯・救護で「5人～10人(社会教育で34.5%、防災・防犯・救護で29.3%)」、福祉で「5人～10人未満(20.4%)」と「15人～20人未満(20.4%)」が高めで、これらの団体の無償スタッフ数は10人前後がピークとなっている。

2. 活動実態

(5) 事務員の雇用 ①雇用状況

問9. 貴団体では事務を担当する人(事務員)を雇っていますか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表2-14 事務員の雇用状況(全体) 〕



〔 図表2-15 事務員の雇用状況(団体区分別) 〕

		サンプル数	年間を通しての事務員を雇っている	必要な時期・期間だけパートタイムの事務員を雇っている	雇いたい、雇うことができない	必要がないので雇っていない	その他	不明
全 体		417	3.1	1.2	18.2	63.3	8.6	5.5
団体区分別	地域社会	52	3.8	-	32.7	55.8	3.8	3.8
	社会教育	98	1.0	-	9.2	70.4	11.2	8.2
	健全育成	37	-	-	5.4	73.0	18.9	2.7
	福祉	80	1.3	1.3	15.0	65.0	11.3	6.3
	防災 防犯 救護	58	-	-	13.8	72.4	5.2	8.6
	事業者 NPO	48	12.5	8.3	33.3	37.5	6.3	2.1
	ボランティア	44	6.8	-	27.3	61.4	2.3	2.3

※ は25%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

〔その他 主な内容〕

- ・学校職員・校長・教頭に事務をお願いしている (8件)
- ・役員が担当している (4件)
- ・全員がボランティア (2件) など

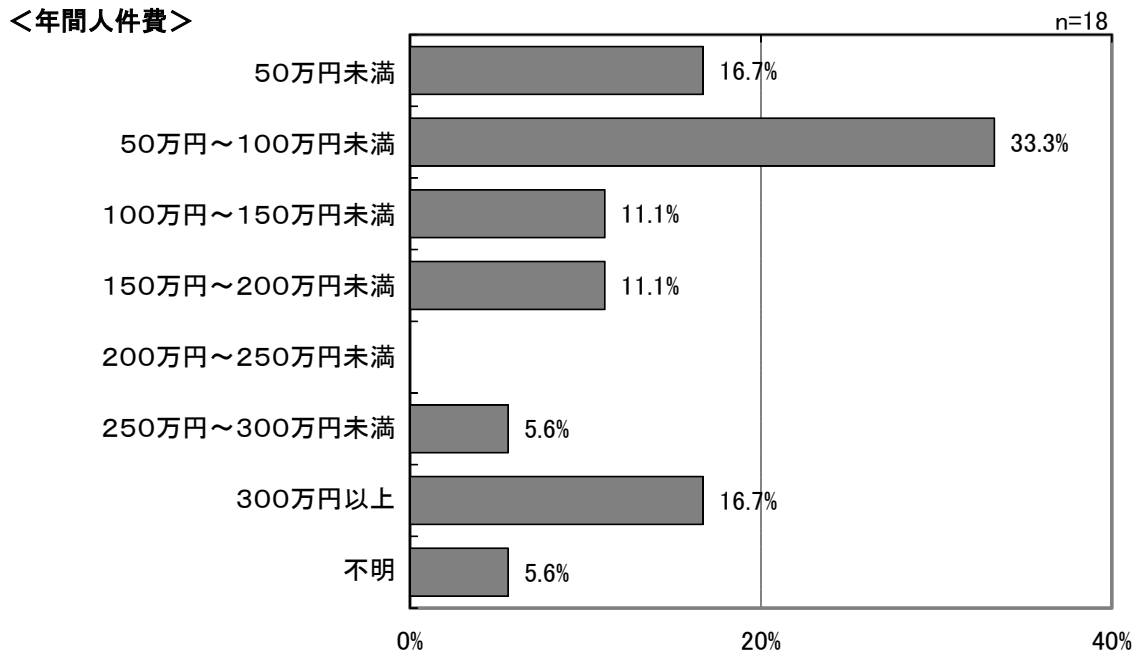
- 事務員の雇用は、「必要がないので、雇っていない」が最も高く、63.3%と半数を超える。「雇いたい、雇うことができない(18.2%)」は2割と大きく差が開いている。(図表2-14)
- 団体区分別でみると、いずれの団体も「必要がないので、雇っていない」が多数となっている。地域社会、事業者・NPOとボランティアで「雇いたい、雇うことができない」が25%を超える。なお、事業者・NPOでは「年間を通して、常勤の事務員を雇っている(12.5%)」、「年間を通して、常勤の事務員を雇っている(8.3%)」を合わせた事務員を雇っている比率が20.8%と、事務員を必要とする比率が比較的高い。(図表2-15)

2. 活動実態

(5) 事務員の雇用 ②年間人件費【事務員雇用団体ベース】

問10. 事務員の年間人件費は、どのくらいですか。()内に金額を記入してください。

〔 図表2-16 事務員の年間人件費(全体) 〕



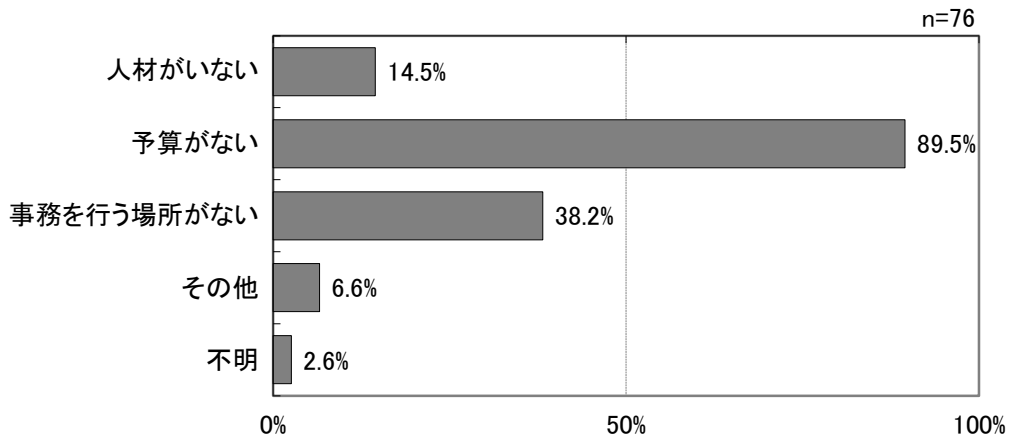
- 事務員を雇用している18団体の年間人件費構成は、「50万円～100万円未満」が最も高く、33.3%。次いで「50万円未満(16.7%)」であり、半数が100万円未満となっている。

2. 活動実態

(6) 事務員を雇えない理由【雇いたい雇えない団体ベース】

問11. (問9で3を選んだ方へ)事務員を雇うことができない理由はなんですか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔図表2-17 事務員を雇えない理由【雇いたい雇えない団体ベース】(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・市から認められていない (2件)
- ・法人の許可が下りない (1件)
- ・ボランティアのため (1件) など

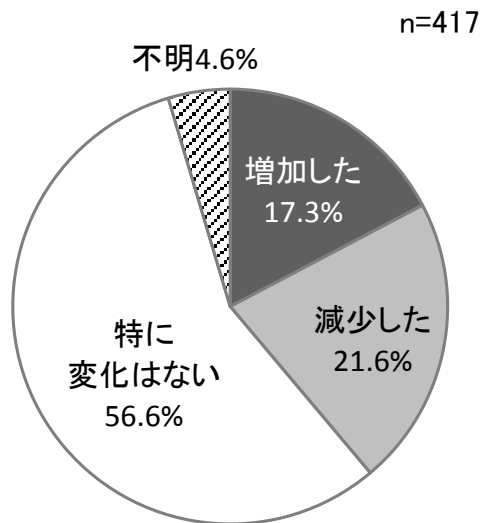
- 事務員を雇うことができないと回答した76団体の雇えない理由は、「予算がない」が最も高く、89.5%。次いで「事務を行う場所がない(38.2%)」となっており、予算上の問題が圧倒的多数である。

2. 活動実態

(7) 参加人数の変化

問24. 過去3年間で、貴団体が実施された活動の参加人数に変化はありましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表2-18 参加人数の変化(全体) 〕



- 参加人数の変化は、「減少した」が21.6%で「増加した(17.3%)」を4.3ポイント上回り、減少傾向となっている。

2. 活動実態

(7) 参加人数の変化 - 団体区分別 -

問24. 過去3年間で、貴団体が実施された活動の参加人数に変化はありましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表2-19 参加人数の変化(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	増 加 し た	減 少 し た	特 に 変 化 は な い	不 明	増 加 ・ 減 少 (ポ イ ン ト)
全 体		417	17.3	21.6	56.6	4.6	-4.3
団体区分別	地域社会	52	19.2	15.4	61.5	3.8	3.8
	社会教育	98	13.3	17.3	64.3	5.1	-4.0
	健全育成	37	16.2	35.1	45.9	2.7	-18.9
	福祉	80	15.0	16.3	62.5	6.3	-1.3
	防災 防犯 救護	58	13.8	24.1	60.3	1.7	-10.3
	事業者 NPO	48	27.1	20.8	45.8	6.3	6.3
	ボランティア	44	22.7	34.1	38.6	4.5	-11.4

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

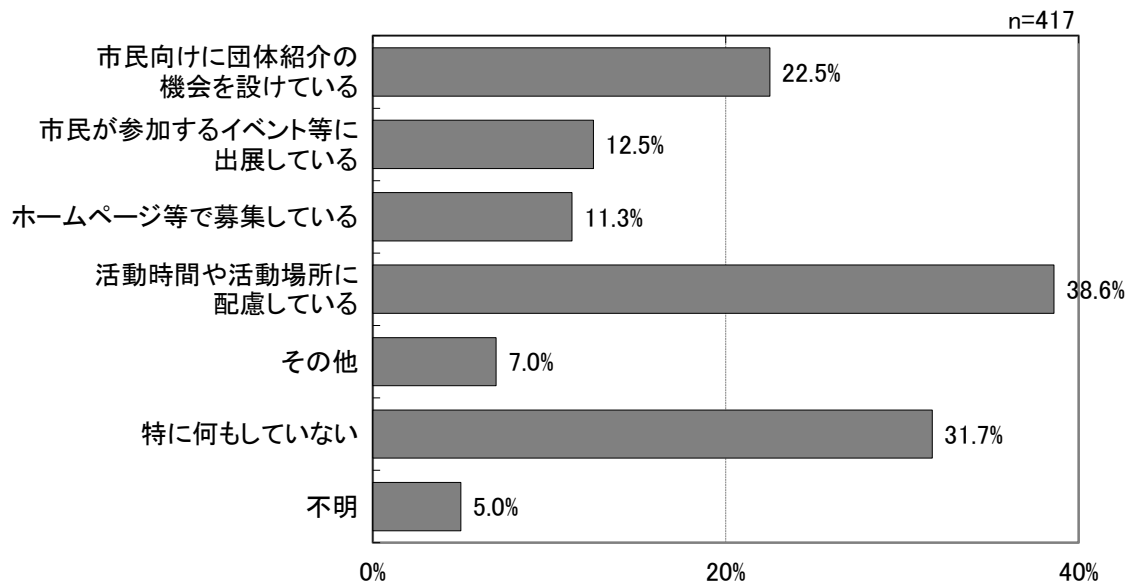
- ブロック別でみると、地域社会、社会教育、福祉では「増加した」と「減少した」がほぼ同率で、大きな増減はみられない。健全育成、ボランティア、防災・防犯・救護は「減少した」が「増加した」を10ポイント以上上回り、減少傾向で、事業者・NPOで「増加した」が「減少した」を6.3ポイント上回り、やや増加傾向となっている。

2. 活動実態

(8) 参加増加への取り組み

問25. 貴団体が実施する活動の参加人数の増加に向けて、何か取り組んでいることはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表2-20 参加人数増加への取り組み(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・声かけを良くしている (7件)
- ・自治会の協力 (3件)
- ・恒例事業のマンネリ化防止と新たな物への挑戦 (1件)
- ・介護ボランティア養成講座開設(1件) など

- 参加人数増加のための取り組みは、「活動時間や活動場所に配慮している」が最も高く、38.6%。次いで「市民向けに団体紹介の機会を設けている(22.5%)」であり、「市民が参加するイベント等に出展している(12.5%)」、「ホームページ等で募集している(11.3%)」は1割に留まる。「特に何もしていない」も31.7%みられる。

2. 活動実態

(8) 参加増加への取り組み - 団体区分別 -

問25. 貴団体が実施する活動の参加人数の増加に向けて、何か取り組んでいることはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表2-21 参加人数増加への取り組み(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	介 市 の 民 機 向 け を に 設 け て 紹 介 する 機会	て ベ ン ト が 等 に 出 展 する シ ェ ン ス 	募 ホ 集 し ム ペ ー ジ 等 で 募 集 する	所 活 に 動 配 時 間 し や て 活 動 場 所 に 配 慮 する	そ の 他	い 特 に 何 も し て い な い	不 明
全 体		417	22.5	12.5	11.3	38.6	7.0	31.7	5.0
団体区分別	地域社会	52	30.8	9.6	-	50.0	17.3	19.2	3.8
	社会教育	98	10.2	2.0	5.1	41.8	3.1	42.9	6.1
	健全育成	37	16.2	8.1	2.7	48.6	5.4	27.0	5.4
	福祉	80	21.3	7.5	1.3	31.3	7.5	40.0	10.0
	防災 防犯 救護	58	27.6	13.8	-	46.6	3.4	29.3	3.4
	事業者 NPO	48	27.1	35.4	47.9	20.8	4.2	25.0	-
	ボランティア	44	36.4	25.0	38.6	31.8	11.4	20.5	2.3

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

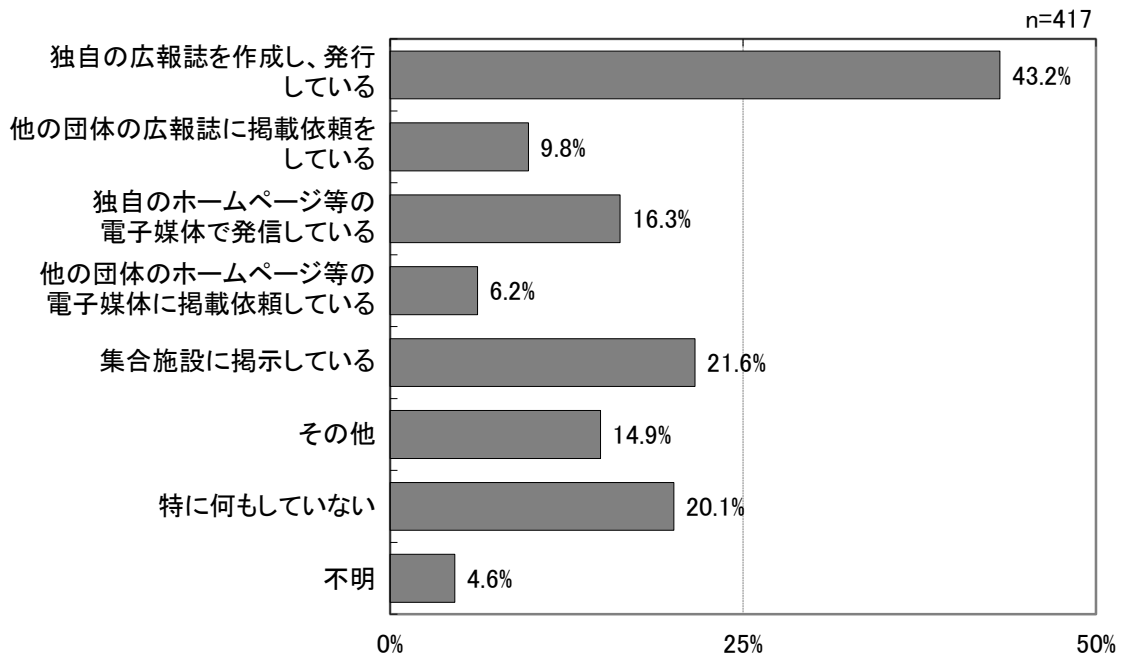
- 団体区分別でみると、地域社会で「活動時間や活動場所に配慮している(50.0%)」と「市民向けに団体紹介の機会を設けている(30.8%)」が30%を超えている。社会教育、健全育成、福祉、防災・防犯・救護は「活動時間や活動場所に配慮している」と「特に何もしていない」が25%を超えており、更に防災・防犯・救護で「市民向けに団体紹介の機会を設けている(27.6%)」が同水準と、取り組みが内向き(消極的)である。事業者・NPOとボランティアで「ホームページ等で募集している」、「市民が参加するイベント等に出展している」、「市民向けに団体紹介の機会を設けている」が25%を超えて高めとなっており、他の団体と比較すると外部に働きかける取り組みが高めとなっている。

2. 活動実態

(9) 情報発信の方法

問26. 貴団体は情報発信をどのようにして行っていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表2-22 情報発信の方法(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・自治会組織を通じて伝達・発信 (5件)
- ・回覧版 (5件)
- ・各自治会の掲示板に掲示 (3件) など

- 情報発信は、「独自に広報誌を作成し、発行している」が最も高く43.2%であり、広報誌が主な情報発信ツールとなっている。次いで「集合施設に掲示している(21.6%)」、「独自のホームページ等の電子媒体で発信している(16.3%)」の順に高くなっている。「特に何もしていない」も20.1%みられた。

2. 活動実態

(9) 情報発信の方法 - 団体区分別 -

問26. 貴団体は情報発信をどのようにして行っていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表2-23 情報発信の方法(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	し 独 自 の 広 報 誌 を 作 成 し て 行 っ て い る	他 の 団 体 の 依 頼 を し て 報 誌 に 掲 載 し て い る	し 等 の 電 子 媒 体 で 発 信 し て い る	独 自 の ホ ー ム ペ ー ジ に 掲 載 し て い る	他 の 団 体 の ホ ー ム ペ ー ジ に 掲 載 し て い る	集 合 施 設 に 掲 示 し て い る	そ の 他	特 に 何 も し て い な い	不 明
全 体		417	43.2	9.8	16.3	6.2	21.6	14.9	20.1	4.6	
団体区分別	地域社会	52	53.8	7.7	3.8	1.9	28.8	19.2	17.3	3.8	
	社会教育	98	63.3	5.1	6.1	6.1	15.3	8.2	15.3	4.1	
	健全育成	37	35.1	5.4	5.4	2.7	10.8	21.6	27.0	5.4	
	福祉	80	27.5	15.0	-	1.3	32.5	20.0	21.3	11.3	
	防災 防犯 救護	58	36.2	8.6	3.4	1.7	22.4	17.2	37.9	1.7	
	事業者 NPO	48	43.8	16.7	75.0	12.5	10.4	8.3	12.5	-	
	ボランティア	44	29.5	11.4	45.5	22.7	27.3	13.6	11.4	2.3	

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

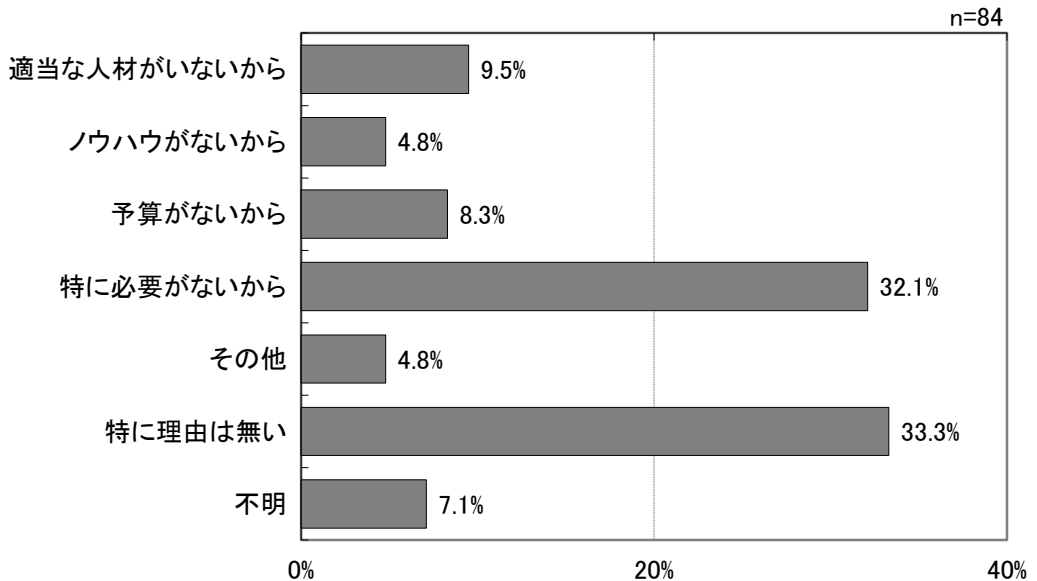
- 団体区分別でみると、全ての区分で「独自の広報誌を作成し、発行している」が25%を超えており、特に地域社会(53.8%)、社会教育(63.3%)で半数を超える。福祉、地域社会、ボランティアで「集合施設に掲示している」が25%を超えて高めである。健全育成と防災・防犯・救護で「特になにもしていない(健全育成で27.0%、防災・防犯・救護で37.9%)」が「独自の広報誌を作成し、発行している」と同水準で高く、情報発信に消極的な団体が高めとなっている。事業者・NPOとボランティアで「独自のホームページ等の電子媒体で発信している(事業者・NPOで75.0%、ボランティアで45.5%)」が40%を超えており、事業者・NPOでは「他の団体のホームページ等の電子媒体に掲載依頼している(22.7%)」も20%以上と、インターネットの活用に積極的である。

2. 活動実態

(10) 情報発信をしない理由【情報発信を特に何もしていないベース】

問27. (問26で7を選んだ方へ) 貴団体に情報発信を行っていないのはどのような理由からですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表2-24 活動内容(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・個人情報が多いため (1件)
- ・今年で解散予定 (1件)
- ・原則として、当事者からの要求に基づく事板であるから (1件) など

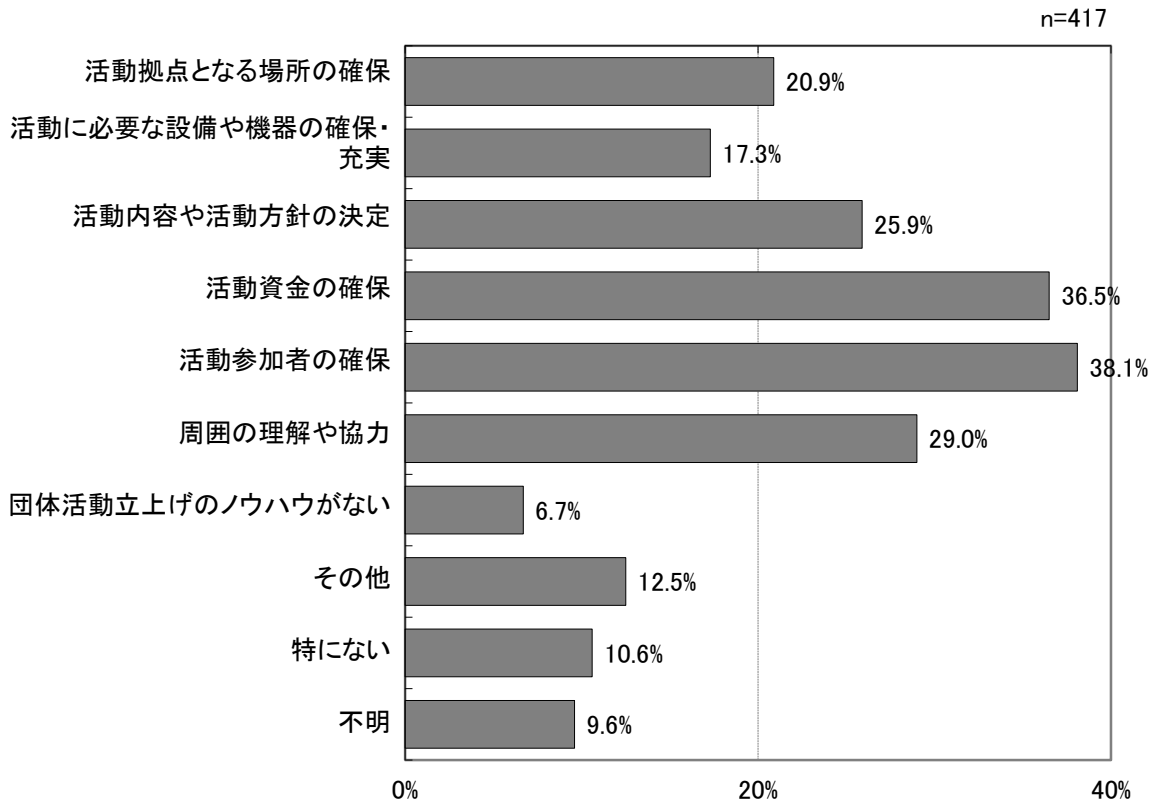
- 情報発信を行っていない84団体の、情報発信を行っていない理由は、「特に必要ながないから」が最も高く、32.1%。次いで「適当な人材がないから(9.5%)」と大きく差が開いており、「特に理由は無い」が33.3%みられたことを踏まえると、人材やノウハウより情報発信への関心の低さが主な理由となっている。

3. 活動課題

(1) 立ち上げる際の課題

問4. 貴団体が活動を立ち上げる際に課題になったことは何でしたか。特に課題だと感じたことについて3つまで○をしてください。

〔 図表3-1 立ち上げの際の課題(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・スーパーの進出(ダイエー・ニチイ・イズミヤ) (1件)
- ・前からある団体の妨害 (1件)
- ・地域全体の自治意識の欠如・無関心 (1件) など

- 活動立ち上げ時の課題は、「活動参加者の確保」が最も高く、38.1%。次いで「活動資金の確保(36.5%)」「周囲の理解や協力(29.0%)」、「活動内容や活動方針の決定(25.9%)」、「活動拠点となる場所の確保(20.9%)」の順に高くなっている。

3. 活動課題

(1) 立ち上げる際の課題 - 団体区分別 -

問4. 貴団体が活動を立ち上げる際に課題になったことは何でしたか。特に課題だと感じたことについて3つまで○をしてください。

〔 図表3-2 立ち上げの際の課題(団体区分別) 〕

		サンプル数	活動拠点となる場所	実機や活動に必要な設備・充実	活動内容や活動方針の決定	活動資金の確保	活動参加者の確保	周囲の理解や協力	団体活動が立上げの	その他	特にない	不明
全 体		417	20.9	17.3	25.9	36.5	38.1	29.0	6.7	12.5	10.6	9.6
団体区分別	地域社会	52	25.0	19.2	28.8	40.4	32.7	19.2	3.8	17.3	9.6	11.5
	社会教育	98	5.1	3.1	28.6	14.3	24.5	29.6	8.2	23.5	16.3	10.2
	健全育成	37	8.1	13.5	16.2	35.1	48.6	29.7	5.4	18.9	16.2	8.1
	福祉	80	16.3	7.5	26.3	35.0	38.8	35.0	5.0	5.0	15.0	16.3
	防災 防犯 救護	58	15.5	31.0	32.8	41.4	50.0	25.9	8.6	10.3	5.2	10.3
	事業者 NPO	48	41.7	29.2	25.0	54.2	39.6	31.3	10.4	2.1	-	4.2
	ボランティア	44	54.5	36.4	15.9	59.1	47.7	29.5	4.5	4.5	4.5	-

※ は30%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

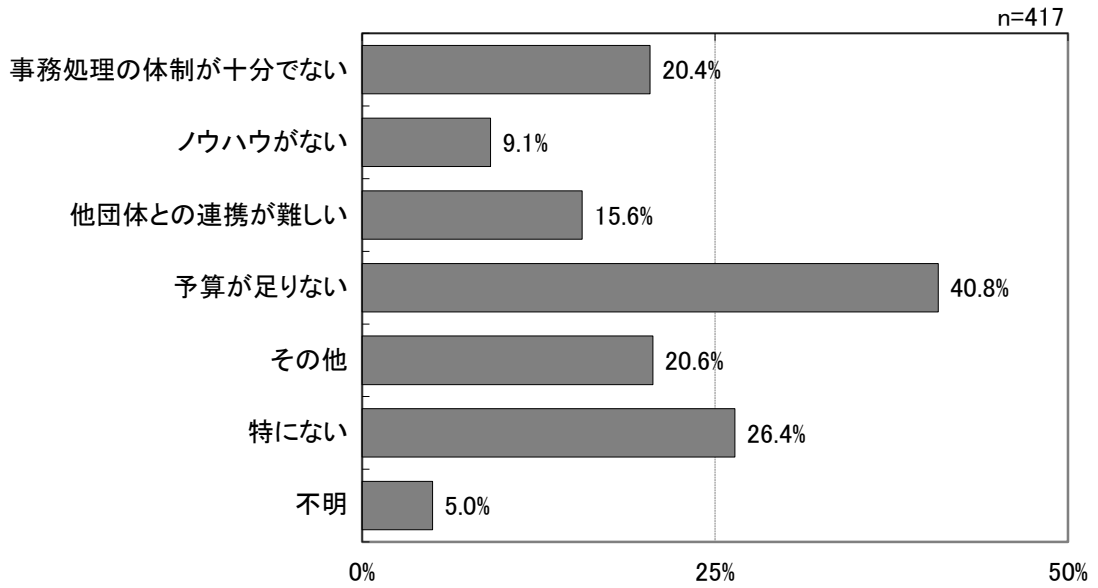
- 団体区分別でみると、ほとんどの団体で「活動資金の確保」と「活動参加者の確保」が30%を超えている。特に、ボランティアと事業者・NPOで、「活動資金の確保」が、防災・防犯・救護で「活動参加者の確保」が半数を超えて高めである。更にボランティアと事業所・NPOで「活動拠点となる場所の確保(ボランティアで54.5%、事業者・NPOで41.7%)」が高く、事業者・NPOとボランティアは活動資金と活動参加者と活動拠点の確保が主な課題となっている。他には、ボランティアと防災・防犯・救護で「活動に必要な設備や機器の確保・充実」が、防災・防犯・救護で「活動内容や活動方針の決定」が、福祉と事業者・NPOで「周囲の理解や協力」が30%を超えている。

3. 活動課題

(2) 「運営」に関する課題

問18. 貴団体が活動を行っていくうえで『運営』に関する課題としてどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表3-3 「運営」に関する課題(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・人材の不足 (13件)
- ・高齢化が進んでいる (11件)
- ・役員の成り手がいない(探すのが大変) (6件)
- ・後継者不足 (4件) など

- 『運営』に関する課題は、「予算が足りない」が最も高く、40.8%と資金面が主な課題となっている。次いで「事務処理の体制が十分でない(20.4%)」。「特になし」も26.4%みられる。

3. 活動課題

(2) 「運営」に関する課題 - 団体区分別 -

問18. 貴団体が活動を行っていくうえで『運営』に関する課題としてどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

[図表3-4 「運営」に関する課題(団体区分別)]

		サンプル数	十分でないの体制が	ノウハウがない	他団体との連携が	予算が足りない	その他	特にな	不明
全 体		417	20.4	9.1	15.6	40.8	20.6	26.4	5.0
団体区分別	地域社会	52	40.4	9.6	19.2	51.9	19.2	15.4	-
	社会教育	98	12.2	11.2	17.3	27.6	15.3	33.7	8.2
	健全育成	37	5.4	5.4	13.5	32.4	24.3	35.1	2.7
	福祉	80	12.5	8.8	16.3	35.0	20.0	33.8	6.3
	防災 防犯 救護	58	20.7	13.8	10.3	50.0	19.0	22.4	8.6
	事業者 NPO	48	35.4	6.3	14.6	50.0	22.9	22.9	-
	ボランティア	44	25.0	4.5	15.9	52.3	31.8	11.4	4.5

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

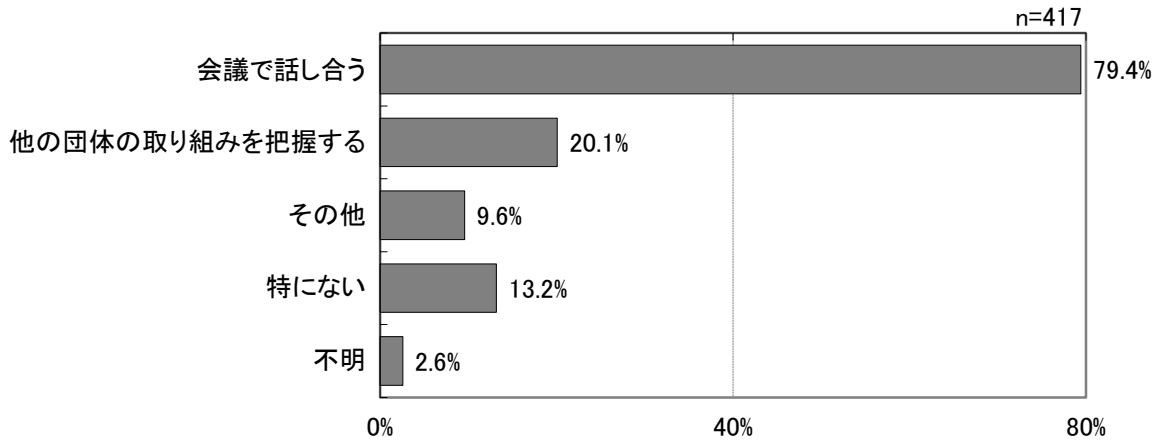
- 団体区分別でみると、いずれの団体も「予算が足りない」が25%を超えており、共通した課題となっている。特に、ボランティア、地域社会、防災・防犯・救護、事業者・NPOで「予算が足りない」が半数を超える。更に地域社会、事業者・NPO、ボランティアでは「事務処理の体制が十分でない」が25%を超えており、予算確保と事務処理体制に課題が集中しているのに対して、社会教育、健全育成、福祉では「特にない」が30%を超えて高く、「予算が足りない」と同水準となっている。

3. 活動課題

(3) 「運営」に関する課題解決のための取り組み

問19. では、活動を行っていくうえで『運営』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔図表3-5 「運営」に関する課題解決のための取り組み(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・広報活動 (2件)
- ・助成金・補助金の申請 (2件)
- ・地域他団体と定例会議を行う。情報交換・情報収集にあたる (1件)
- ・全員が六年間で一回は教員・委員をやるようルール作り、強制的にやらせる (1件) など

- 『運営』に関する課題解決のための取り組みは、「会議で話し合う」が最も高く、79.4%。次いで「他の団体の取り組みを把握する(20.1%)」となっており、取り組みは「話し合い」が圧倒的多数となっている。「特にない」は13.2%である。

3. 活動課題

(3) 「運営」に関する課題解決のための取り組み - 団体区分別 -

問19. では、活動を行っていくうえで『運営』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表3-6 「運営」に関する課題解決のための取り組み(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	会 議 で 話 し 合 う	み 他 の 団 体 の 取 り 組 み を 把 握 す る	そ の 他	特 に な い	不 明
全 体		417	79.4	20.1	9.6	13.2	2.6
団体区分別	地域社会	52	88.5	34.6	13.5	7.7	1.9
	社会教育	98	80.6	16.3	7.1	9.2	3.1
	健全育成	37	73.0	5.4	5.4	18.9	2.7
	福祉	80	80.0	26.3	7.5	13.8	3.8
	防災 防犯 救護	58	79.3	24.1	10.3	17.2	1.7
	事業者 NPO	48	79.2	10.4	12.5	10.4	2.1
	ボランティア	44	70.5	18.2	13.6	20.5	2.3

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

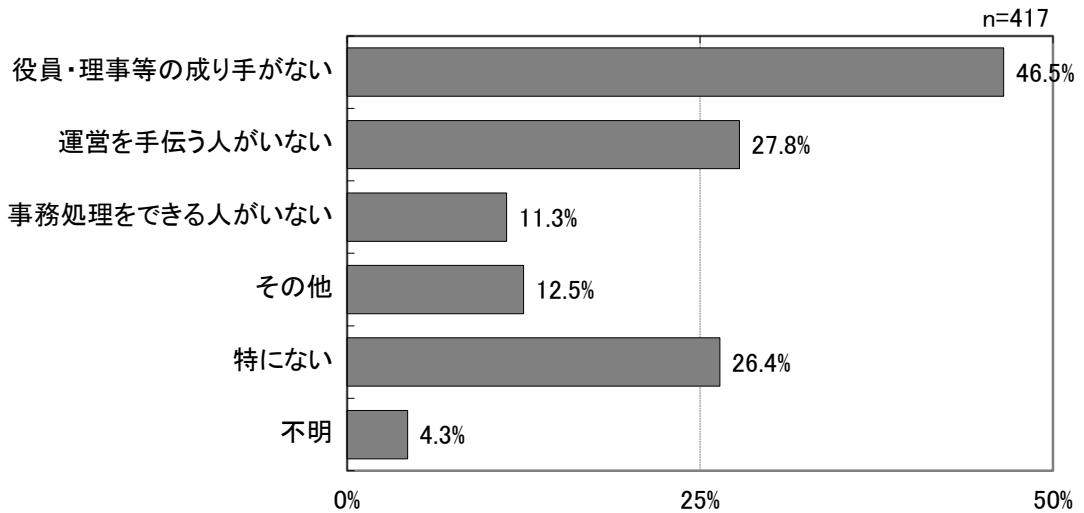
- 団体区分別でみると、全ての区分が「会議で話し合う」が7割を超えている。また、地域社会と福祉で「他の団体の取り組みを把握する(地域社会で34.6%、福祉で26.3%)」が高めとなっている。

3. 活動課題

(4) 「人材」に関する課題

問20. 活動を行っていくうえで『人材』に関する課題としてはどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をして下さい。

〔 図表3-7 「人材」に関する課題(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・高齢化 (6件)
- ・若手が少ない (3件)
- ・人材確保 (3件)
- ・新会員が増えない (2件) など

- 『人材』に関する課題は、「役員・理事等の成り手がない」が最も高く、46.5%。次いで「運営を手伝う人がいない(27.8%)」となっており、運営の役員やスタッフの不足を課題としているのが7割を超えている。「特にない」も26.4%みられる。


3. 活動課題


(4) 「人材」に関する課題 - 団体区分別 -

問20. 活動を行っていくうえで『人材』に関する課題としてはどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をして下さい。

〔 図表3-8 「人材」に関する課題(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	り 役 手 が な い 事 等 の 成	い 運 営 を 手 伝 う 人 が	人 事 務 の 処 理 が し な い こ と が あ る	そ の 他	特 に な い	不 明
全 体		417	46.5	27.8	11.3	12.5	26.4	4.3
団体区分別	地域社会	52	73.1	34.6	13.5	9.6	15.4	3.8
	社会教育	98	53.1	20.4	7.1	6.1	33.7	3.1
	健全育成	37	37.8	21.6	5.4	8.1	35.1	5.4
	福祉	80	42.5	17.5	10.0	17.5	30.0	6.3
	防災 防犯 救護	58	53.4	25.9	12.1	13.8	20.7	6.9
	事業者 NPO	48	20.8	45.8	18.8	14.6	20.8	2.1
	ボランティア	44	34.1	43.2	15.9	20.5	22.7	2.3

※  は25%以上の項目

※  は50%以上の項目

単位 %

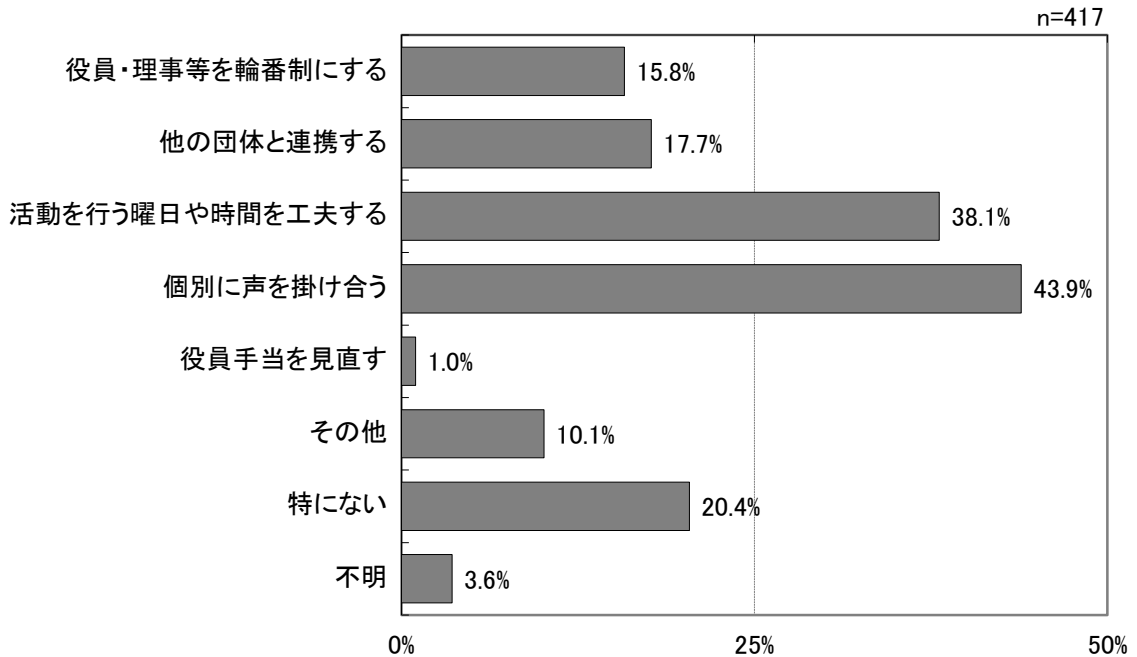
- 団体区分別で見ると、ほとんどの団体で「役員・理事等の成り手がいない」が30%を超えている。特に地域社会(73.1%)で70%を超えており、他に半数を超えている防災・防犯・救護(53.4%)、社会教育(53.1%)で主な課題となっている。事業者・NPO、ボランティア、地域社会で「運営を手伝う人がいない」が30%を超えており、事業者・NPOとボランティアでは「役員・理事等の成り手がいない」を上回る課題である。また、社会教育、健全育成、福祉で「特にない」が30%を超えており、健全育成では「役員・理事等の成り手がいない」と同水準で高めとなっている。

3. 活動課題

(5) 「人材」に関する課題解決のための取り組み

問21. では、活動を行っていくうえで『人材』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔図表3-9 「人材」に関する課題解決のための取り組み(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・研修等の参加 (5件)
- ・話し合い (2件)
- ・役員経験者を協力要員として活用 (1件)
- ・活動の輪を広げるための養成講座を開く (1件)
- ・委員改選時に現委員が継続できるよう各委員での役割の調整をしている (1件) など

- 『人材』に関する課題解決のための取り組みは、「個別に声を掛け合う」が最も高く、43.9%。次いで「活動を行う曜日や時間を工夫する(38.1%)」となっており、声掛けや内部調整が主な取り組みとなっている。「特にない」は20.4%みられる。

3. 活動課題

(5) 「人材」に関する課題解決のための取り組み - 団体区分別 -

問21. では、活動を行っていくうえで『人材』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表3-10 「人材」に関する課題解決のための取り組み(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	役 員 に す 理 事 等 を 輪 番 制 に す る	其 他 の 団 体 と 連 携 す る	活 動 を 行 う 曜 日 や 時 間 を 工 夫 す る	個 別 に 声 を 掛 け 合 う	役 員 手 当 を 見 直 す	其 他	特 に な い	不 明
全 体		417	15.8	17.7	38.1	43.9	1.0	10.1	20.4	3.6
団体区分別	地域社会	52	23.1	21.2	51.9	40.4	-	17.3	13.5	3.8
	社会教育	98	17.3	10.2	38.8	41.8	-	7.1	21.4	5.1
	健全育成	37	13.5	5.4	43.2	51.4	2.7	2.7	16.2	2.7
	福祉	80	16.3	25.0	26.3	46.3	2.5	7.5	27.5	5.0
	防災 防犯 救護	58	24.1	29.3	53.4	46.6	-	10.3	15.5	1.7
	事業者 NPO	48	-	8.3	27.1	37.5	2.1	16.7	25.0	2.1
	ボランティア	44	11.4	22.7	29.5	45.5	-	11.4	18.2	2.3

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

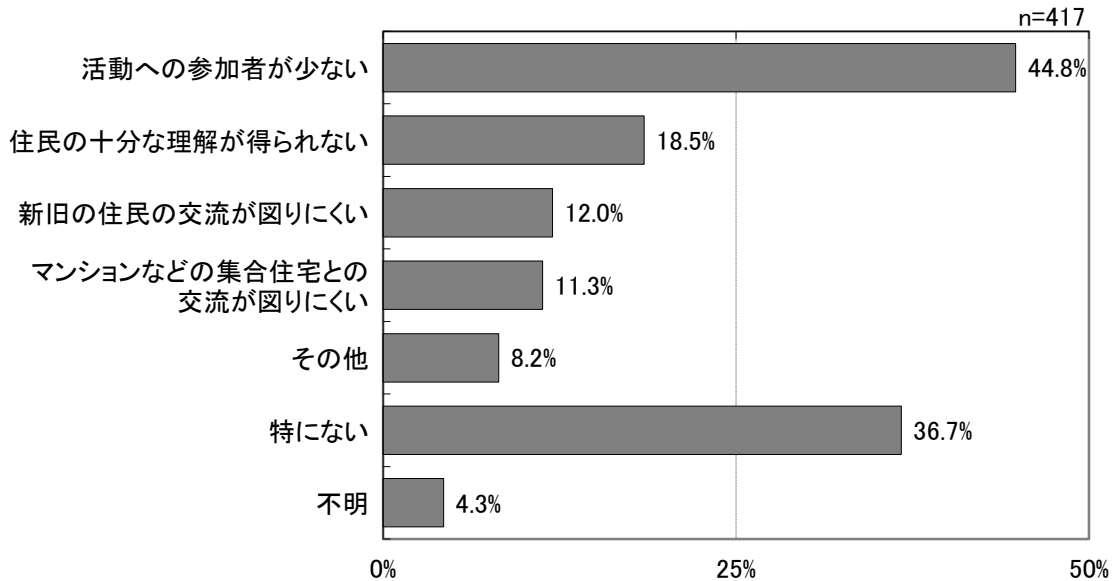
- 団体区分別で見ると、全ての区分で「個別に声を掛け合う」と「活動を行う曜日や時間を工夫する」が25%を超えており、主な課題として共通している。「個別に声を掛け合う」が半数を超えているのは健全育成(51.4%)、「活動を行う曜日や時間を工夫する」が半数を超えているのは地域社会(51.9%)と防災・防犯・救護(53.4%)である。福祉と防災・防犯・救護で「他の団体と連携する(防災・防犯・救護で29.3%、福祉で25.0%)」が、福祉と事業者・NPOで「特にない(福祉で27.5%、事業者・NPO(25.0%))」が25%を超えている。

3. 活動課題

(6) 「参加者」に関する課題

問22. 活動を行っていくうえで、『参加者』に関する課題としてどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表3-11 「参加者」に関する課題(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・高齢化 (5件)
- ・PR広報活動の難しさ (2件)
- ・活動への参加者が特定の人に限られる (2件)
- ・活動に対しての意欲 (2件)
- ・新たに引越してこられた方の情報が得にくい (1件) など

- 『参加者』に関する課題は、「活動への参加者が少ない」が最も高く、44.8%。次いで「住民の十分な理解が得られない(18.5%)」となっており、参加者の減少が主な課題となっている。「特になし」は36.7%みられる。

3. 活動課題

(6) 「参加者」に関する課題 - 団体区分別 -

問22. 活動を行っていくうえで、『参加者』に関する課題としてどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表3-12 「参加者」に関する課題(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	な 活 動 へ の 参 加 者 が 少 ない	得 住 ら れ の 十 分 な 理 解 が 得 ら れ ない	図 新 旧 に の 住 民 の 交 流 が 図 り に く い	り 合 マ ン シ ョ ン な ど の 交 流 が 図 集 り に く い	そ の 他	特 に ない	不 明
全 体		417	44.8	18.5	12.0	11.3	8.2	36.7	4.3
団体区分別	地域社会	52	71.2	26.9	19.2	17.3	7.7	13.5	3.8
	社会教育	98	40.8	13.3	6.1	5.1	8.2	44.9	4.1
	健全育成	37	32.4	5.4	5.4	2.7	5.4	51.4	2.7
	福祉	80	31.3	26.3	23.8	22.5	8.8	37.5	5.0
	防災 防犯 救護	58	55.2	29.3	12.1	17.2	6.9	25.9	6.9
	事業者 NPO ボランティア	48 44	39.6 50.0	12.5 9.1	6.3 6.8	2.1 6.8	10.4 9.1	45.8 36.4	4.2 2.3

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

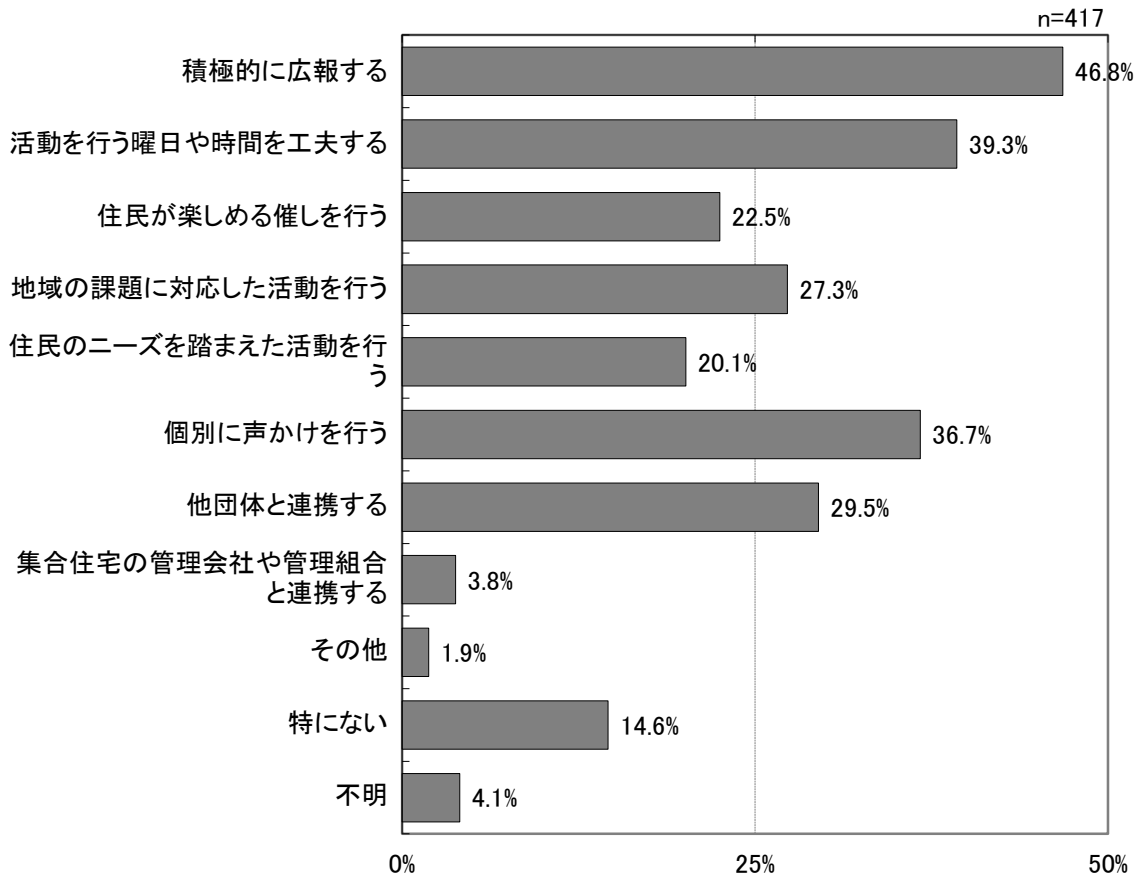
- 団体区分別でみると、全ての区分で「活動への参加者が少ない」が30%を超えており、共通する課題となっている。特に、地域社会(71.2%)、防災・防犯・救護(55.2%)とボランティア(50.0%)で半数を超えている。防災・防犯・救護、地域社会、福祉で「住民の十分な理解が得られない」が25%を超えている。さらに福祉で「新旧の住民の交流が図りにくい(23.8%)」、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい(22.5%)」など住民との交流に関する課題が他の団体に比べて高めとなっている。地域社会で「特にない」が13.5%と低いものに対して、健全育成、事業者、NPO、社会教育で「特にない」が40%を越えており、参加者への課題がない団体の比率が高めとなっている。

3. 活動課題

(7) 「参加者」に関する課題解決のための取り組み

問23. では、活動を行っていくうえで『参加者』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔図表3-13 「参加者」に関する課題解決のための取り組み(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・地域へのお知らせ (1件)
- ・参加に無理が無いよう各委員の都合に配慮する (1件)
- ・リーダーの育成・研修。各自市防会(自治会)活動の支援 (1件)
- ・行政との連携で広報をしていただく (1件) など

- 『参加者』に関する課題解決のための取り組みは、「積極的に広報する」が最も高く、46.8%。次いで「活動を行う曜日や時間を工夫する(39.3%)」、「個別に声かけを行う(36.7%)」、「他団体と連携する(29.5%)」、「地域の課題に対応した活動を行う(27.3%)」の順に高くなっている。

3. 活動課題

(7) 「参加者」に関する課題解決のための取り組み - 団体区分別 -

問23. では、活動を行っていくうえで『参加者』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表3-14 「参加者」に関する課題解決のための取り組み(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	積 極 的 に 広 報 す る	時 間 を 工 夫 す る 曜 日 や	し 住 民 が 楽 し め る 催 し	し 地 域 の 課 題 に 対 応	ま 住 民 の ニ ー ズ を 踏 ま え た 活 動 を 行 う	個 別 に 声 か け を 行 う	他 団 体 と 連 携 す る	集 合 住 宅 の 管 理 組 合 と 連 携 す る	そ の 他	特 に な い	不 明
全 体		417	46.8	39.3	22.5	27.3	20.1	36.7	29.5	3.8	1.9	14.6	4.1
団体区分別	地域社会	52	59.6	59.6	53.8	53.8	42.3	42.3	40.4	3.8	1.9	5.8	1.9
	社会教育	98	39.8	37.8	11.2	16.3	15.3	33.7	17.3	1.0	3.1	14.3	4.1
	健全育成	37	24.3	40.5	13.5	5.4	10.8	35.1	10.8	2.7	2.7	29.7	2.7
	福祉	80	41.3	31.3	27.5	35.0	32.5	33.8	40.0	13.8	-	17.5	6.3
	防災 防犯 救護	58	58.6	51.7	25.9	43.1	24.1	34.5	41.4	-	1.7	10.3	1.7
	事業者 NPO	48	47.9	25.0	16.7	14.6	2.1	37.5	22.9	-	2.1	14.6	4.2
ボランティア		44	59.1	31.8	11.4	18.2	4.5	45.5	31.8	2.3	2.3	13.6	6.8

※ は30%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

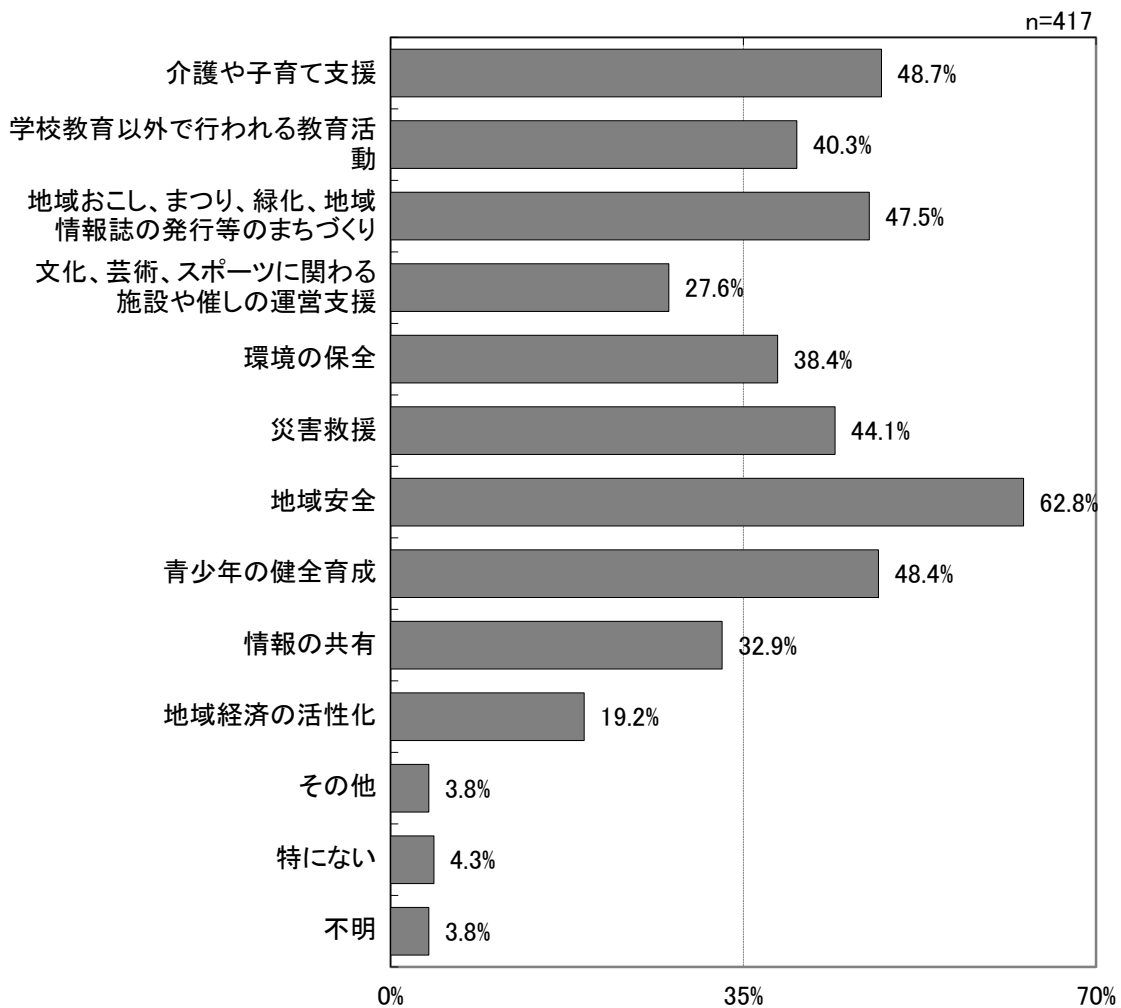
- 団体区分別でみると、全ての区分で「個別に声かけを行う」が共通して30%を超えている。他に、地域社会と福祉で「積極的に広報する」、「活動を行う曜日や時間を工夫する」、「住民が楽しめる催しを行う」、「地域の課題に対応した活動を行う」、「住民のニーズを踏まえた活動を行う」、「他団体と連携する」と多くの項目で25%を超えており、取り組みが比較的幅広い。更に地域社会で「住民が楽しめる催しを行う(53.8%)」が高く、他の団体に比べて住民のニーズの汲み取った取り組みをしている。
他の団体で40%を超えて高めとなっているのは、防災・防犯・救護で「積極的に広報する(58.6%)」、「活動を行う曜日や時間を工夫する(51.7%)」、「地域の課題に対応した活動を行う(43.1%)」、「他団体と連携する(41.4%)」、ボランティアと事業者・NPOで「積極的に広報する(ボランティアで59.1%、事業者・NPOで47.9%)」と外部へ働きかける取り組みが高めで、健全育成で「活動を行う曜日や時間を工夫する(40.5%)」と内部調整が中心となっている。

4. 他団体との連携状況

(1) 地域で解決すべき課題

問28. 地域で解決していくべき課題だと思われるものすべてに○をしてください。

〔図表4-1 地域で解決すべき課題(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・高齢者福祉 (1件)
- ・生活文化の振興を計る事 (1件)
- ・住民交流施設の不足 (1件)
- ・地域自治協議会の立ち上げ (1件) など

- 地域で解決すべき問題は、「地域安全」が最も高く、62.8%。次いで「介護や子育て支援(48.7%)」、「青少年の健全育成(48.4%)」の順に高くなっている。それ以外で30%を超えるのは、「地域おこし、まつり、緑化、地域情報誌の発行等のまちづくり(47.5%)」「災害救援(44.1%)」「学校教育以外で行われる教育活動(40.3%)」「環境の保全(38.4%)」「情報の共有(32.9%)」である。

4. 他団体との連携状況

(1) 地域で解決すべき課題 - 団体区分別 -

問28. 地域で解決していくべき課題だと思われるものすべてに○をしてください。

〔 図表4-2 地域で解決すべき課題(団体区分別) 〕

	サンプル数	介護や子育て支援	学校教育活動以外で行われる	学校教育活動以外で行われる	緑化、地域情報誌の発行等	まちづくり	環境の保全	文化、芸術、スポーツに関する施設や催しの運営支援	災害救援	地域安全	青少年の健全育成	情報の共有	地域経済の活性化	その他	特になし	不明
全体	417	48.7	40.3	47.5	27.6	38.4	44.1	62.8	48.4	32.9	19.2	3.8	4.3	3.8		
団体区分別	地域社会	52	59.6	48.1	59.6	36.5	61.5	63.5	88.5	48.1	38.5	26.9	1.9	-	1.9	
	社会教育	98	49.0	48.0	48.0	24.5	36.7	33.7	64.3	52.0	30.6	17.3	3.1	5.1	3.1	
	健全育成	37	37.8	51.4	37.8	35.1	37.8	21.6	54.1	64.9	16.2	5.4	-	8.1	2.7	
	福祉	80	65.0	33.8	47.5	22.5	33.8	48.8	63.8	50.0	41.3	12.5	6.3	5.0	6.3	
	防災 防犯 救護	58	39.7	19.0	44.8	20.7	29.3	81.0	86.2	41.4	37.9	20.7	3.4	-	3.4	
	事業者 NPO	48	33.3	39.6	47.9	35.4	35.4	18.8	35.4	37.5	25.0	35.4	2.1	2.1	6.3	
ボランティア	44	43.2	45.5	43.2	27.3	38.6	34.1	34.1	45.5	31.8	18.2	9.1	11.4	2.3		

※ は30%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

- 団体区分別でみると、全ての区分で「地域安全」、「介護や子育て支援」、「青少年の健全育成」、「地域おこし、まつり、緑化、地域情報誌の発行等のまちづくり」、「環境の保全」、「文化、芸術、スポーツに関する施設や催しの運営支援」が共通して20%を超えている。地域社会は地域安全やまちづくりなど幅広い項目で比率が高くなっている。健全育成で「学校教育以外で行われる教育活動」、福祉で「介護や子育て支援」、防災・防犯・救護で「災害救援」が半数を超える。事業者・NPOは半数を超える項目はないものの、「地域経済の活性化(35.4%)」が高めとなっている。

4. 他団体との連携状況

(1) 地域で解決すべき課題 - ブロック別 -

問28. 地域で解決していくべき課題だと思われるものすべてに○をしてください。

〔 図表4-3 地域で解決すべき課題(ブロック別) 〕

		サンプル数	介護や子育て支援	学校教育活動以外で行われる	地域おこし、まつり、緑化、地域情報誌の発行等のまちづくり	環境の保全	文化、芸術、スポーツに関わる施設や催しの運営支援	災害救援	地域安全	青少年の健全育成	情報の共有	地域経済の活性化	その他	特になし	不明
全体		417	48.7	40.3	47.5	27.6	38.4	44.1	62.8	48.4	32.9	19.2	3.8	4.3	3.8
ブロック別	中部Ⅰ	50	42.0	32.0	44.0	14.0	32.0	34.0	54.0	44.0	26.0	16.0	6.0	4.0	4.0
	中部Ⅱ	37	45.9	35.1	37.8	16.2	37.8	29.7	45.9	56.8	29.7	21.6	16.2	8.1	5.4
	南部	54	48.1	38.9	50.0	33.3	44.4	51.9	75.9	42.6	44.4	18.5	1.9	5.6	3.7
	西南部Ⅰ	61	45.9	31.1	42.6	29.5	32.8	41.0	54.1	44.3	21.3	13.1	3.3	3.3	3.3
	西南部Ⅱ	28	46.4	53.6	50.0	25.0	32.1	53.6	64.3	64.3	35.7	7.1	3.6	7.1	-
	西北部Ⅰ	36	61.1	47.2	63.9	36.1	44.4	61.1	72.2	47.2	41.7	25.0	5.6	2.8	-
	西北部Ⅱ	32	62.5	46.9	59.4	31.3	50.0	43.8	68.8	71.9	43.8	9.4	-	6.3	3.1
	東部	50	36.0	28.0	48.0	26.0	34.0	44.0	58.0	44.0	28.0	32.0	-	2.0	12.0
	北部	40	60.0	57.5	40.0	32.5	45.0	42.5	67.5	40.0	35.0	15.0	2.5	5.0	-
都祁	29	48.3	51.7	44.8	34.5	34.5	44.8	75.9	44.8	31.0	34.5	-	-	3.4	

※ は30%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

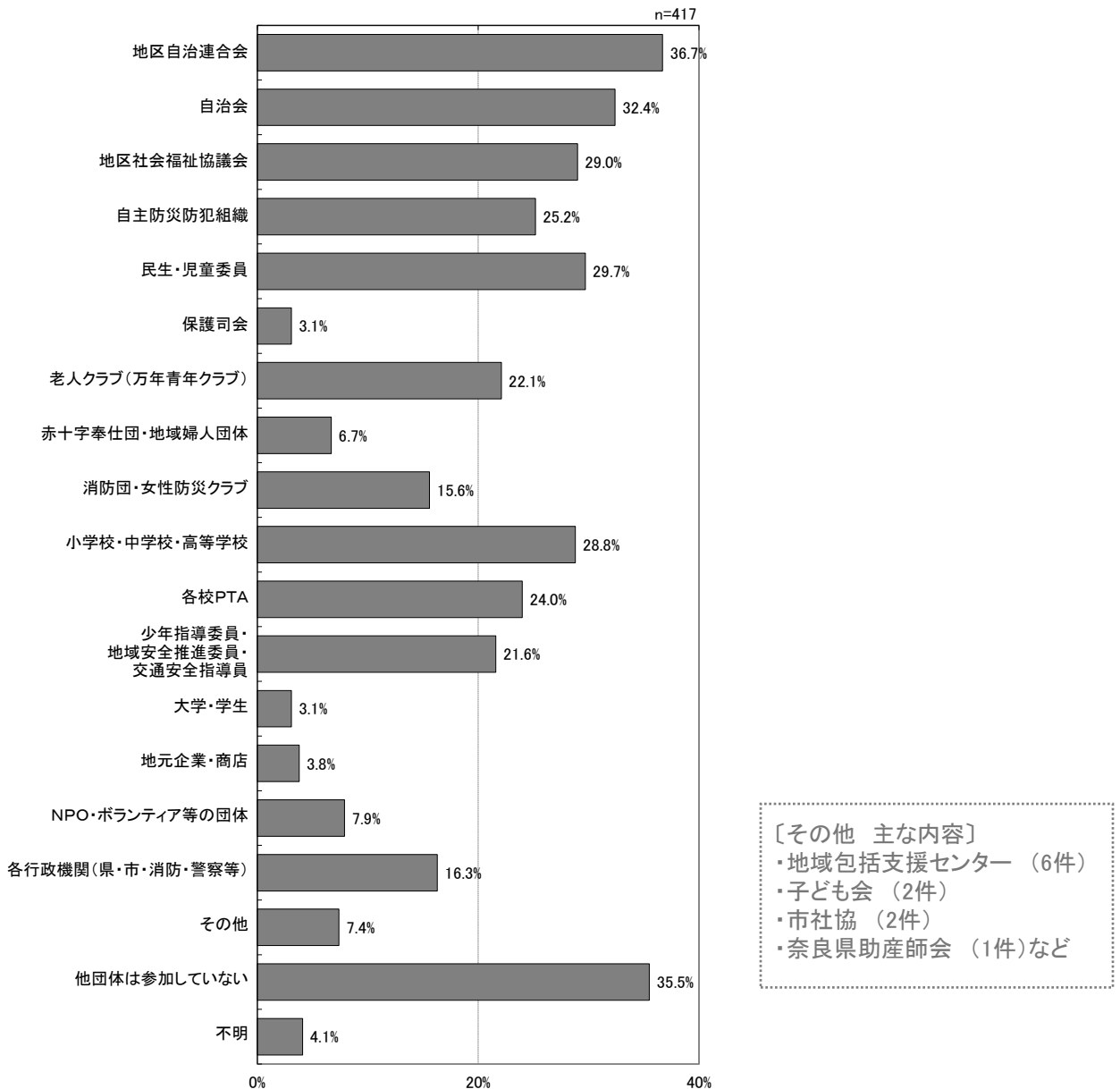
- ブロック別で見ると、全ての地区で「地域安全」、「介護や子育て支援」、「青少年の健全育成」、「地域おこし、まつり、緑化、地域情報誌の発行等のまちづくり」、「環境の保全」、「災害救援」が主な課題として共通しており、中でも「地域安全」が特に高めである。西北部Ⅰ、都祁、南部、北部、西北部Ⅱで「文化、芸術、スポーツに関わる施設や催しの運営支援」が、南部、西北部Ⅱ、西北部Ⅰ、西南部Ⅱ、北部で「情報の共有」が、東部、都祁で「地域経済の活性化」が30%を超えている。逆に、中部Ⅰと中部Ⅱで「文化、芸術、スポーツに関わる施設や催しの運営支援」が低めである。

4. 他団体との連携状況

(2) 他団体の会議参加

問29. 貴団体の会議などに他の団体が参加していますか。参加している団体すべてに○をしてください。

〔図表4-4 他団体の会議参加(全体)〕



- 自団体の会議などに参加している他団体は、「地区自治連合会」が最も高く、36.7%。次いで「自治会(32.4%)」、「民生・児童委員(29.7%)」、「地区社会福祉協議会(29.0%)」、「小学校・中学校・高等学校(28.8%)」、「自主防災防犯組織(25.2%)」が高くなっている。「他団体は参加していない」は35.5%みられた。

4. 他団体との連携状況

(2) 他団体の会議参加 - 団体区分別 -

問29. 貴団体の会議などに他の団体が参加していますか。参加している団体すべてに○をしてください。

[図表4-5 他団体の会議参加(団体区分別)]

	サンプル数	地区自治連合会	自治会	地区社会福祉協議会	自主防災防犯組織	民生・児童委員	保護司会	老人クラブ(万年青年クラブ)	赤十字奉仕団・地域婦人団体	消防団・女性防災クラブ	小学校・中学校・高等学校	各校PTA	少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員	大学・学生	地元企業・商店	NPO・ボランティア等の団体	各行政機関(県・市・消防・警察等)	その他	他団体は参加していない	不明	
全体	417	36.7	32.4	29.0	25.2	29.7	3.1	22.1	6.7	15.6	28.8	24.0	21.6	3.1	3.8	7.9	16.3	7.4	35.5	4.1	
団体区分別	地域社会	52	46.2	57.7	57.7	42.3	1.9	42.3	11.5	23.1	38.5	19.2	30.8	1.9	5.8	5.8	15.4	7.7	21.2	-	
	社会教育	98	37.8	24.5	31.6	22.4	26.5	3.1	20.4	2.0	33.7	28.6	22.4	2.0	3.1	5.1	6.1	5.1	42.9	6.1	
	健全育成	37	37.8	32.4	8.1	2.7	16.2	5.4	2.7	-	2.7	45.9	37.8	29.7	-	-	-	16.2	-	35.1	2.7
	福祉	80	45.0	36.3	36.3	26.3	48.8	3.8	32.5	8.8	20.0	27.5	31.3	22.5	1.3	-	8.8	23.8	16.3	30.0	5.0
	防災 防犯 救護	58	60.3	48.3	43.1	46.6	44.8	5.2	32.8	15.5	44.8	34.5	36.2	36.2	1.7	1.7	1.7	24.1	5.2	20.7	3.4
	事業者 NPO	48	6.3	8.3	-	4.2	4.2	-	2.1	-	-	4.2	2.1	2.1	12.5	10.4	16.7	12.5	4.2	56.3	6.3
	ボランティア	44	9.1	18.2	6.8	4.5	6.8	2.3	6.8	9.1	2.3	13.6	2.3	2.3	4.5	9.1	20.5	20.5	9.1	43.2	2.3

単位 %

※ は30%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

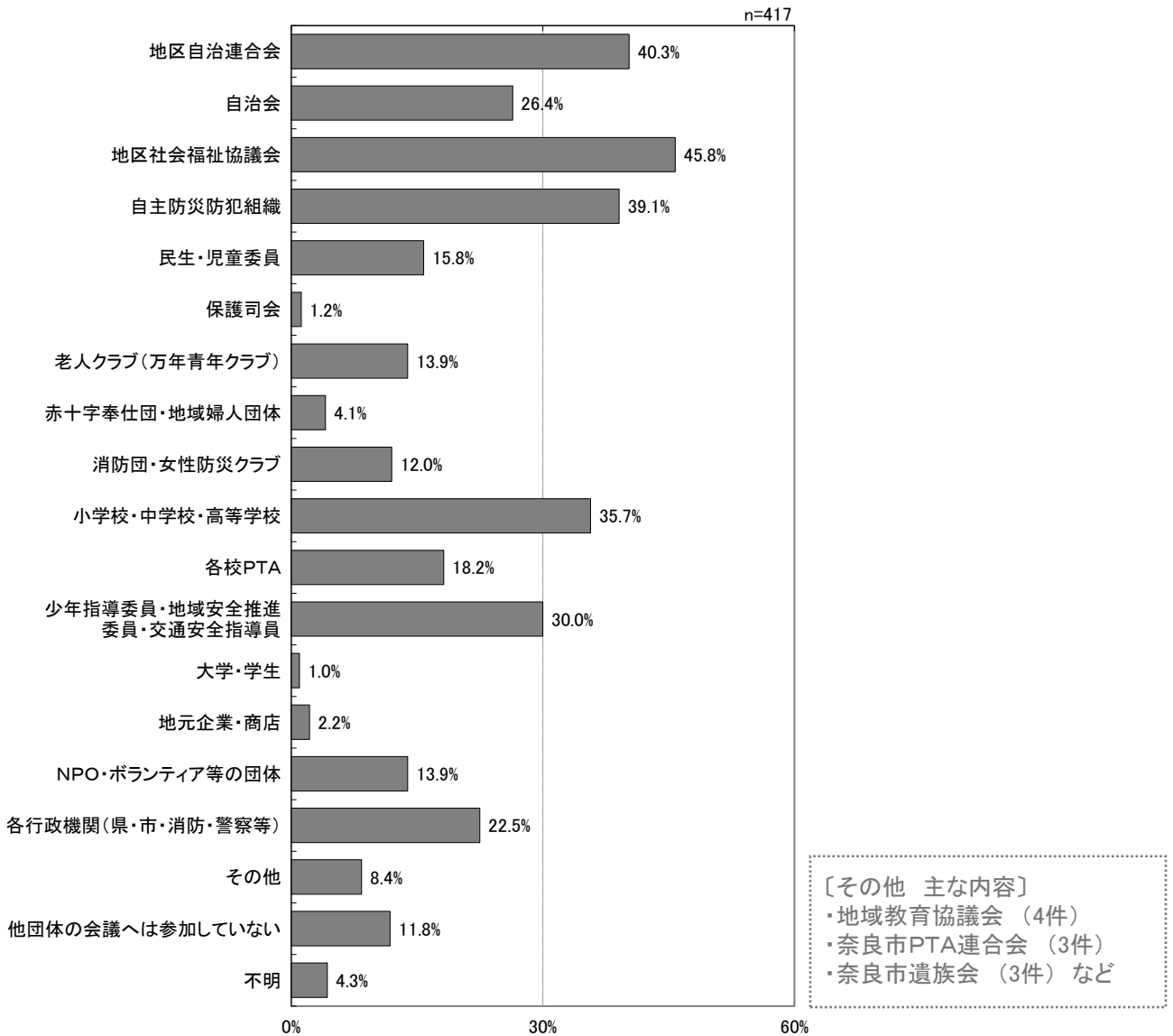
- 団体区分別でみると、地域社会で自治連合会を含むことから「自治会(57.7%)」、「地区社会福祉協議会(57.7%)」、「自主防災防犯組織(57.7%)」が、防災・防犯・救護で「地区自治連合会(60.3%)」が半数を超えている。社会教育、健全育成、福祉で「地区自治連合会」が25%以上となっており、自治会や自治連合会が連携の中心となっている。事業者・NPOとボランティアで「他団体は参加していない(事業者・NPOで56.3%、ボランティアで43.2%)」が半数近くで、地区自治連合会など地縁団体との連携が低くなっている。

4. 他団体との連携状況

(3) 他団体の会議への参加

問30. 他団体の会議などに参加していますか。参加している団体すべてに○をしてください。

〔 図表4-6 他団体の会議への参加(全体) 〕



- 他団体への会議などへの参加については、「地区社会福祉協議会」が最も高く、45.8%。次いで「地区自治連合会(40.3%)」、「自主防災防犯組織(39.1%)」の順に高くなっている。「他団体の会議へは参加していない」は11.8%みられた。

4. 他団体との連携状況

(3) 他団体の会議への参加 - 団体区分別 -

問30. 他団体の会議などに参加していますか。参加している団体すべてに○をしてください。

〔 図表4-7 他団体の会議への参加(団体区分別) 〕

	サンプル数	地区自治連合会	自治会	地区社会福祉協議会	自主防災防犯組織	民生・児童委員	保護司会	老人クラブ(万年青年クラブ)	赤十字奉仕団・地域婦人団体	消防団・女性防災クラブ	小学校・中学校・高等学校	各校PTA	少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員	大学・学生	地元企業・商店	NPO・ボランティア等の団体	各行政機関(県・市・消防・警察等)	その他	他団体の会議へは参加していない	不明	
全体	417	40.3	26.4	45.8	39.1	15.8	1.2	13.9	4.1	12.0	35.7	18.2	30.0	1.0	2.2	13.9	22.5	8.4	11.8	4.3	
団体区分別	地域社会	52	44.2	32.7	82.7	80.8	21.2	-	36.5	11.5	21.2	63.5	25.0	44.2	3.8	5.8	11.5	32.7	3.8	1.9	-
	社会教育	98	42.9	14.3	50.0	34.7	10.2	1.0	7.1	1.0	6.1	40.8	30.6	53.1	-	1.0	6.1	6.1	12.2	4.1	9.2
	健全育成	37	13.5	43.2	21.6	18.9	2.7	2.7	2.7	-	2.7	29.7	16.2	21.6	-	-	-	5.4	10.8	16.2	2.7
	福祉	80	56.3	35.0	63.8	47.5	38.8	2.5	27.5	3.8	12.5	48.8	16.3	25.0	-	1.3	11.3	32.5	8.8	8.8	3.8
	防災 防犯 救護	58	69.0	34.5	55.2	62.1	13.8	-	12.1	10.3	37.9	32.8	19.0	32.8	-	-	1.7	37.9	-	5.2	3.4
	事業者 NPO	48	12.5	16.7	6.3	4.2	4.2	-	-	-	-	2.1	2.1	2.1	2.1	8.3	39.6	25.0	16.7	25.0	4.2
	ボランティア	44	15.9	15.9	11.4	9.1	6.8	2.3	4.5	2.3	-	13.6	4.5	4.5	2.3	-	38.6	20.5	4.5	36.4	2.3

※ は30%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

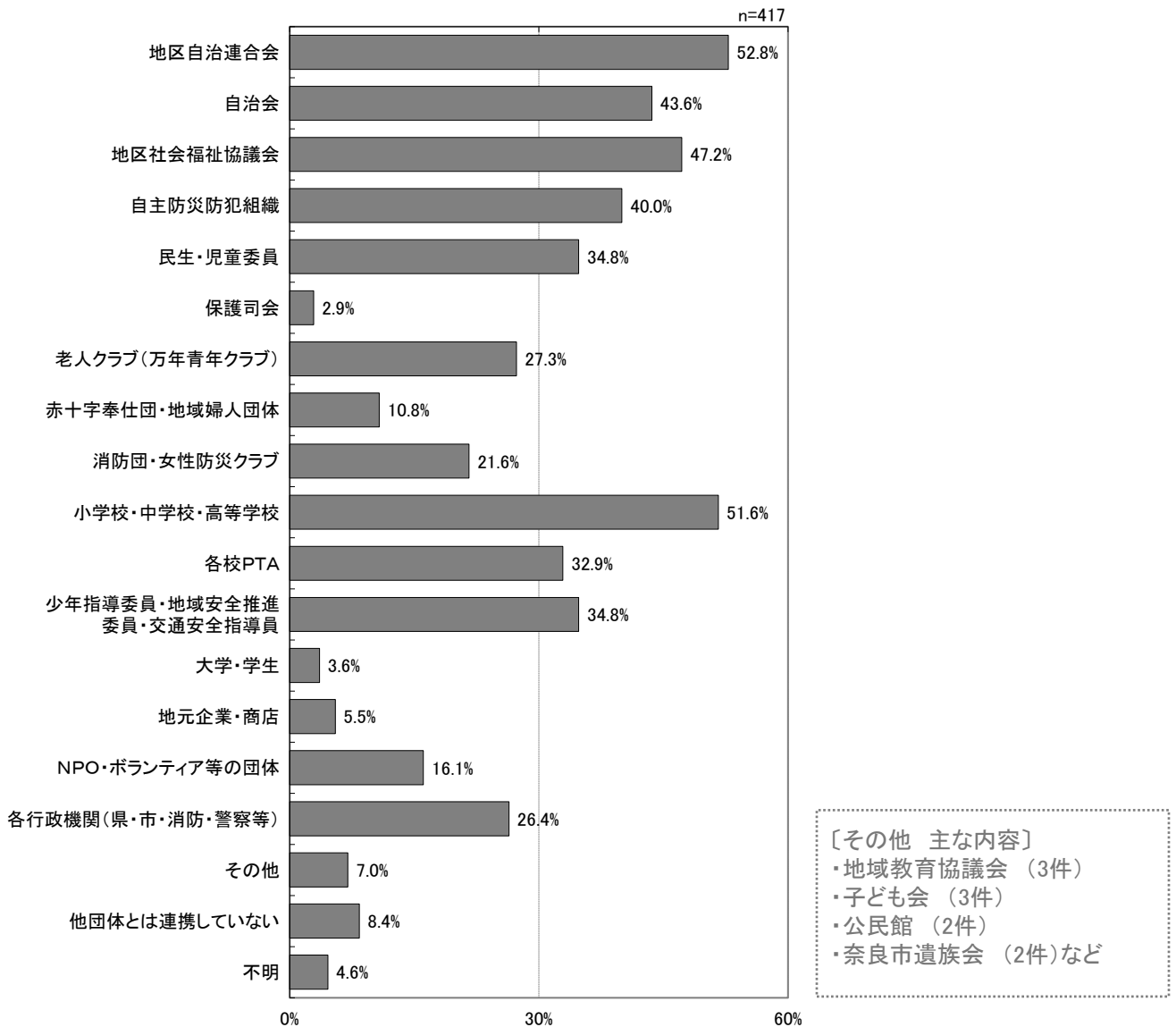
- 団体区分別で見ると、地域社会、社会教育、福祉、防災・防犯・救護は「地区社会福祉協議会」、「地区社会福祉協議会」、「自主防災防犯組織」、「小学校・中学校・高等学校」、「少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員」を中心に高く、地域社会で「老人クラブ(万年青年クラブ)」、福祉で「民生・児童委員」、社会教育で「各校PTA」、社会教育、福祉、防災・防犯・救護で「各行政機関(県・市・消防・警察等)」が30%を超えている。事業者・NPOとボランティアで「NPO・ボランティア等の団体(事業者・NPOで39.6%、ボランティアで38.6%)」が30%を超えており、自治会など地縁団体は総じて低めとなっている。ボランティアで「他団体の会議へは参加していない(36.4%)」が高めとなっている。

4. 他団体との連携状況

(4) 連携している団体

問31. 現在、貴団体が連携して事業(活動)を行っている団体すべてに○をしてください。

〔図表4-8 連携している団体(全体)〕



- 現在連携している団体は、「地区自治連合会」が最も高く、52.8%。次いで「小学校・中学校・高等学校(51.6%)」、「地区社会福祉協議会(47.2%)」「自治会(43.6%)」、「自主防災防犯組織(40.0%)」の順に高くなっている。「他団体とは連携していない」は8.4%と1割に満たず、ほとんどの団体が連携して事業(活動)をしている。

4. 他団体との連携状況

(4) 連携している団体 - 団体区分別 -

問31. 現在、貴団体が連携して事業(活動)を行っている団体すべてに○をしてください。

[図表4-9 連携している団体(団体区分別)]

	サンプル数	地区自治連合会	自治会	地区社会福祉協議会	自主防災防犯組織	民生・児童委員	保護司会	老人クラブ(万年青年クラブ)	赤十字奉仕団・地域婦人団体	消防団・女性防災クラブ	小学校・中学校・高等学校	各校PTA	少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員	大学・学生	地元企業・商店	NPO・ボランティア等の団体	防・警察等(県・市・消防)	その他	他団体とは連携していない	不明
全体	417	52.8	43.6	47.2	40.0	34.8	2.9	27.3	10.8	21.6	51.6	32.9	34.8	3.6	5.5	16.1	26.4	7.0	8.4	4.6
団体区分別																				
地域社会	52	57.7	75.0	90.4	86.5	59.6	1.9	59.6	23.1	42.3	76.9	46.2	51.9	1.9	13.5	11.5	28.8	7.7	-	1.9
社会教育	98	61.2	31.6	45.9	32.7	33.7	2.0	18.4	6.1	11.2	57.1	41.8	51.0	4.1	2.0	8.2	7.1	6.1	10.2	7.1
健全育成	37	48.6	56.8	32.4	16.2	13.5	-	5.4	-	2.7	62.2	43.2	27.0	-	2.7	2.7	16.2	8.1	2.7	2.7
福祉	80	67.5	50.0	58.8	52.5	50.0	6.3	41.3	7.5	20.0	56.3	31.3	30.0	1.3	3.8	13.8	32.5	6.3	8.8	6.3
防災 防犯 救護	58	79.3	58.6	56.9	63.8	46.6	5.2	36.2	27.6	63.8	46.6	37.9	50.0	1.7	1.7	3.4	41.4	1.7	1.7	3.4
事業者 NPO	48	10.4	14.6	8.3	4.2	4.2	-	8.3	-	2.1	18.8	6.3	2.1	14.6	12.5	39.6	37.5	12.5	18.8	4.2
ボランティア	44	15.9	22.7	20.5	6.8	15.9	2.3	11.4	11.4	4.5	34.1	13.6	9.1	2.3	6.8	45.5	31.8	9.1	15.9	2.3

※ は30%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

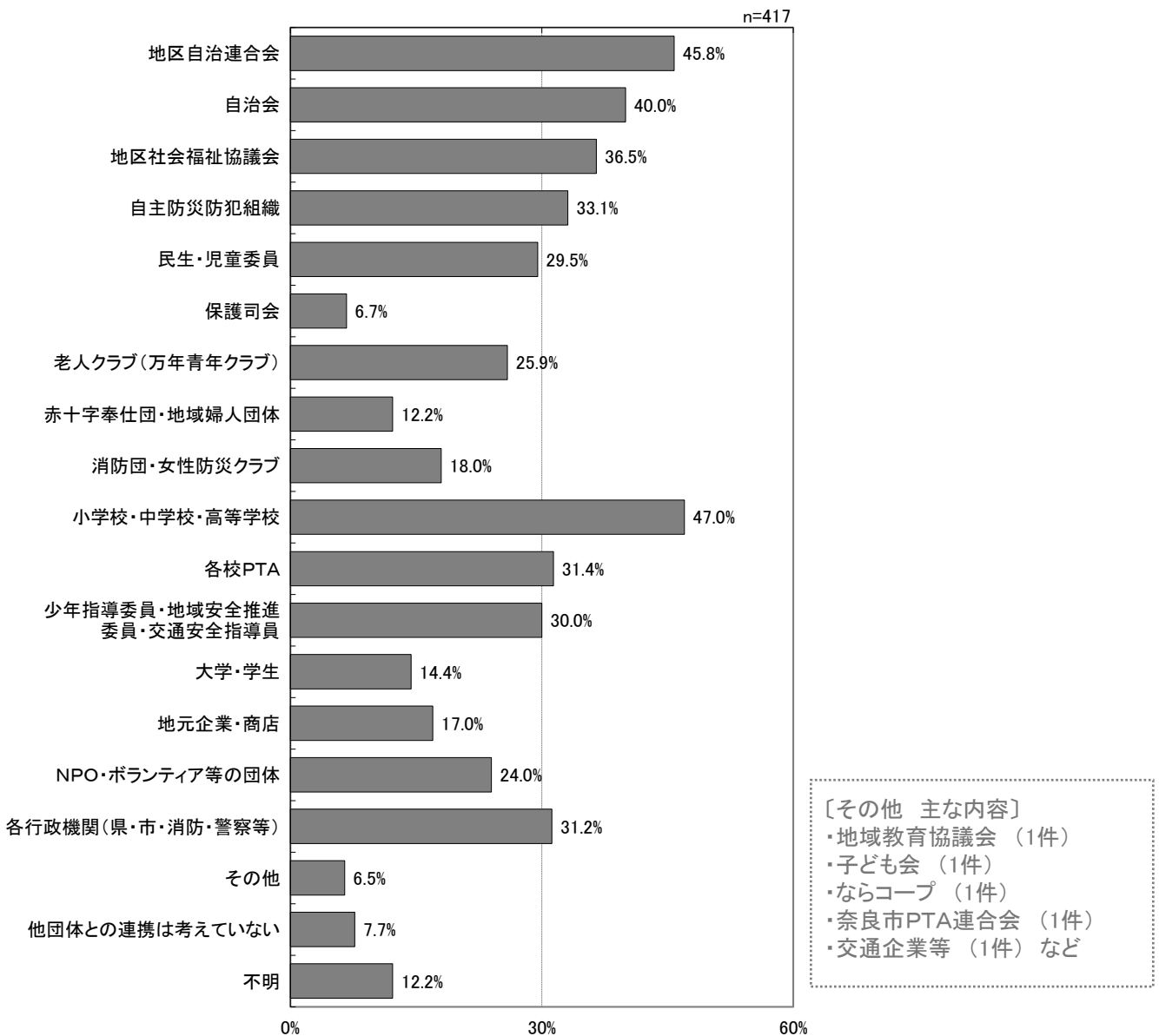
- 団体区分別でみると、地域社会、社会教育、福祉、防災・防犯・救護は「地区自治連合会」、「自治会」、「地区社会福祉協議会」、「自主防災防犯組織」、「民生・児童委員」、「小学校・中学校・高等学校」、「各校PTA」、「少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員」が30%を超えて高く、複数の団体との連携がみられる。健全育成は「小学校・中学校・高等学校」、「自治会」、「地区自治連合会」、「各校PTA」、「地区社会福祉協議会」で30%を超えており、教育関連団体との連携が中心である。事業者・NPOとボランティアで半数を超える連携団体はないが、「NPO・ボランティア等の団体(事業者・NPOで39.6%、ボランティアで45.5%)」、「各行政機関(県・市・消防・警察等)(事業者・NPOで37.5%、ボランティアで31.8%)」がともに30%を超えており、ボランティアで「小学校・中学校・高等学校(34.1%)」が30%を超えている。

4. 他団体との連携状況

(5) 連携を希望する団体

問32. 今後、貴団体が連携して事業(活動)を行いたいと考えている団体すべてに○をしてください。

〔図表4-10 連携を希望する団体(全体)〕



- 連携を希望している団体は、「小学校・中学校・高等学校」が最も高く、47.0%。次いで「地区自治連合会(45.8%)」、「自治会(40.0%)」、「地区社会福祉協議会(36.5%)」、「自主防災防犯組織(33.1%)」、「各校PTA(31.4%)」、「各行政機関(県・市・消防・警察等)(31.2%)」、「少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員(30.0%)」の順に高くなっている。「他団体との連携は考えていない」は7.7%と1割に満たず、ほとんどの団体で連携の意向がみられた。

4. 他団体との連携状況

(5) 連携を希望する団体 - 団体区分別 -

問32. 今後、貴団体が連携して事業(活動)を行いたいと考えている団体すべてに○をしてください。

〔 図表4-11 連携を希望する団体(団体区分別) 〕

	サンプル数	地区自治連合会	自治会	地区社会福祉協議会	自主防災防犯組織	民生・児童委員	保護司会	老人クラブ(万年青年クラブ)	赤十字奉仕団・地域婦人団体	消防団・女性防災クラブ	小学校・中学校・高等学校	各校PTA	少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員	大学・学生	地元企業・商店	NPO・ボランティア等の団体	各行政機関(県・市・消防・警察等)	その他	他団体との連携は考えていない	不明
全体	417	45.8	40.0	36.5	33.1	29.5	6.7	25.9	12.2	18.0	47.0	31.4	30.0	14.4	17.0	24.0	31.2	6.5	7.7	12.2
団体区分別																				
地域社会	52	44.2	51.9	61.5	59.6	50.0	7.7	42.3	23.1	26.9	53.8	38.5	40.4	15.4	25.0	25.0	34.6	7.7	1.9	17.3
社会教育	98	50.0	30.6	31.6	29.6	29.6	6.1	19.4	6.1	11.2	45.9	36.7	36.7	10.2	8.2	15.3	10.2	6.1	10.2	16.3
健全育成	37	43.2	48.6	21.6	13.5	13.5	10.8	13.5	5.4	5.4	43.2	35.1	21.6	8.1	8.1	10.8	27.0	8.1	8.1	5.4
福祉	80	56.3	50.0	42.5	40.0	35.0	6.3	36.3	11.3	20.0	52.5	30.0	35.0	8.8	15.0	22.5	36.3	8.8	6.3	15.0
防災 防犯 救護	58	60.3	53.4	53.4	58.6	44.8	6.9	37.9	27.6	51.7	53.4	39.7	36.2	10.3	17.2	17.2	43.1	1.7	5.2	10.3
事業者 NPO	48	20.8	16.7	16.7	4.2	6.3	4.2	6.3	2.1	-	37.5	10.4	14.6	31.3	35.4	43.8	45.8	4.2	10.4	6.3
ボランティア	44	29.5	29.5	18.2	11.4	13.6	6.8	18.2	11.4	4.5	36.4	22.7	9.1	25.0	18.2	43.2	36.4	9.1	11.4	6.8

※ は30%以上の項目
 ※ は50%以上の項目

単位 %

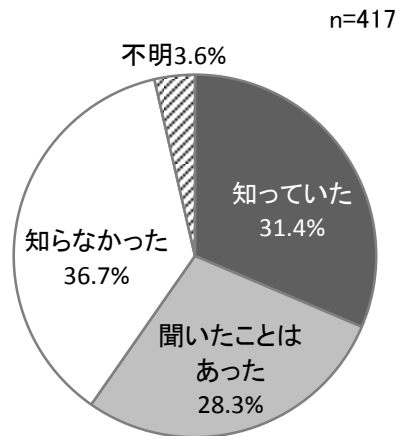
- 団体区分別でみると、地域社会、福祉、防災・防犯・救護は「地区自治連合会」、「自治会」、「地区社会福祉協議会」、「自主防災防犯組織」、「民生・児童委員」、「小学校・中学校・高等学校」、「各校PTA」、「少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員」、「各行政機関」、「老人クラブ(万年青年クラブ)」が30%を超えて高く、自治会など地縁団体や行政との連携意向がみられる。更に、防災・防犯・救護で「消防団・女性防災クラブ(51.7%)」が半数を超える。社会教育と健全育成は「地区自治連合会」、「小学校・中学校・高等学校」を中心に、「自治会」、「各校PTA」が30%を超えており、自治会と教育関連団体を中心となっている。更に社会教育では「地区社会福祉協議会」が加わる。事業者・NPOとボランティアで「各行政機関(県・市・消防・警察等) (事業者・NPOで45.8%、ボランティアで36.4%)」、「NPO・ボランティア等の団体(事業者・NPOで43.8%、ボランティアで43.2%)」、「小学校・中学校・高等学校(事業者・NPOで37.5%、ボランティアで36.4%)」、事業者・NPOで「地元企業・商店(35.4%)」、「大学・学生(31.3%)」が30%を超えており、行政機関やNPO・ボランティア等の団体を中心となっており、自治会など地縁団体は比較的低めとなっている。

5. 協働事業に対する評価

(1) 「市民公益活動団体」認知度

問33. あなたは「市民公益活動団体」(別紙の①を参照)という言葉を知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表5-1 「市民公益活動団体」認知度(全体) 〕



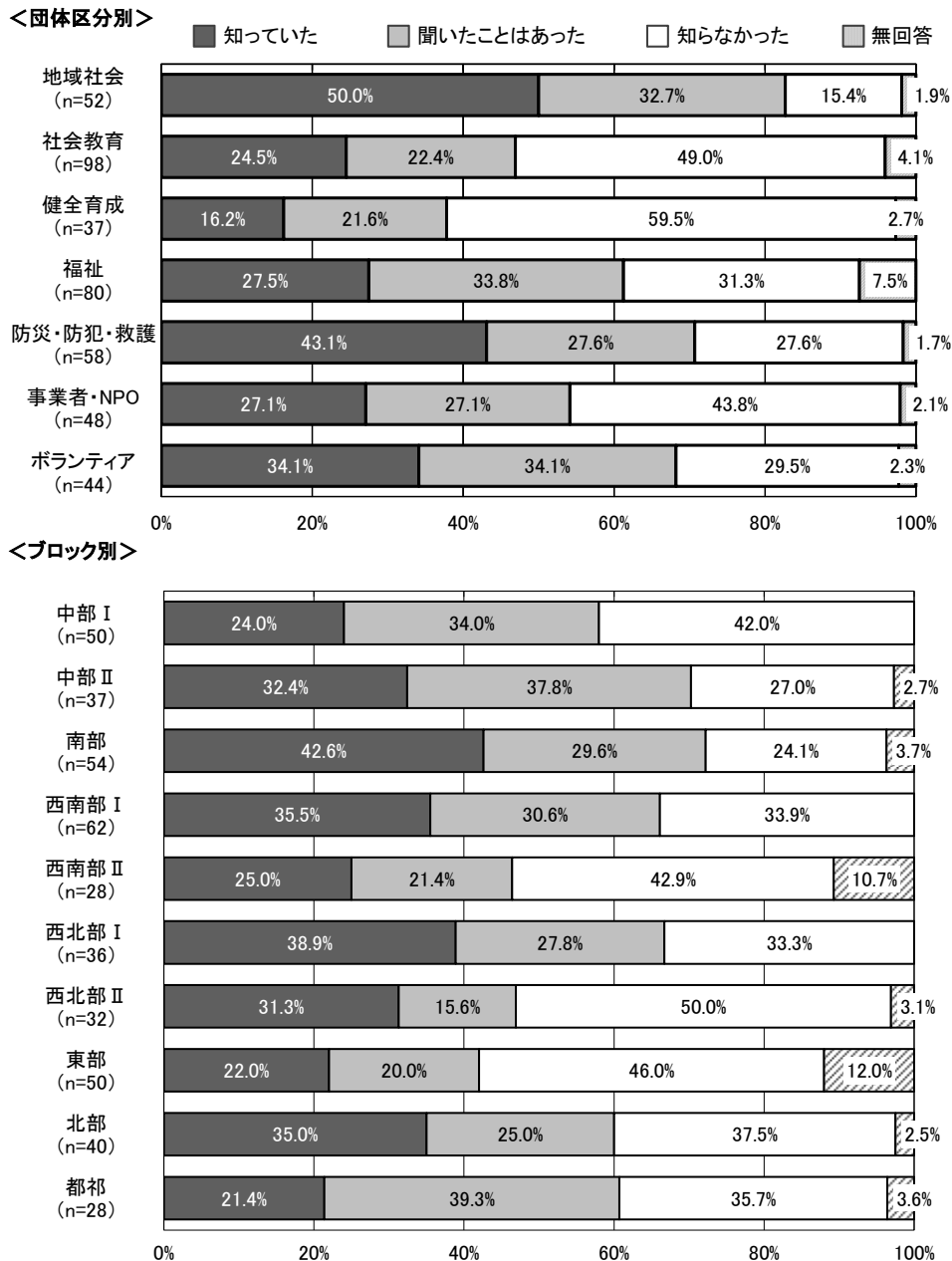
- 「市民公益活動団体」の認知は、「知っていた」が31.4%で、「聞いたことはあった」が28.3%となっている。「市民公益活動団体」認知度は、31.4%で、名称認知(聞いたことはあった)を含めると59.7%である。「知らなかった」が36.7%となっており、「知らなかった」が「知っていた」を5.3ポイント上回る。

5. 協働事業に対する評価

(1) 「市民公益活動団体」認知度 - 団体区分別 -

問33. あなたは「市民公益活動団体」(別紙の①を参照)という言葉を知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表5-2 市民公益活動団体」認知度(属性別) 〕



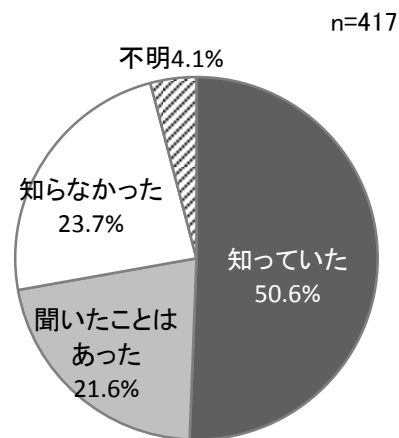
- 団体区分別で見ると、地域社会で「知っていた」が50.0%と半数で、他に「知っていた」が30%を超えるのは、防災・防犯・救護(43.1%)、ボランティア(34.1%)である。認知度が低めなのは福祉(27.5%)、事業者・NPO(27.1%)、社会教育(24.5%)、健全育成(16.2%)となっている。
- ブロック別で見ると、「知っていた」が50%を超える地区はみられなかった。「知っていた」が30%を超えるのは、南部(42.6%)、西北部 I (38.9%)、北部(35.0%)、西南部 I (35.5%)、中部 II (32.4%)、西北部 II (31.3%)である。認知度が低めなのは西南部 II (25.0%)、中部 I (24.0%)、東部(22.0%)、都祁(21.4%)となっている。

5. 協働事業に対する評価

(2) 「協働」認知度

問34. あなたは「協働」(別紙の②を参照)という言葉を知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表5-3 「協働」認知度(全体) 〕



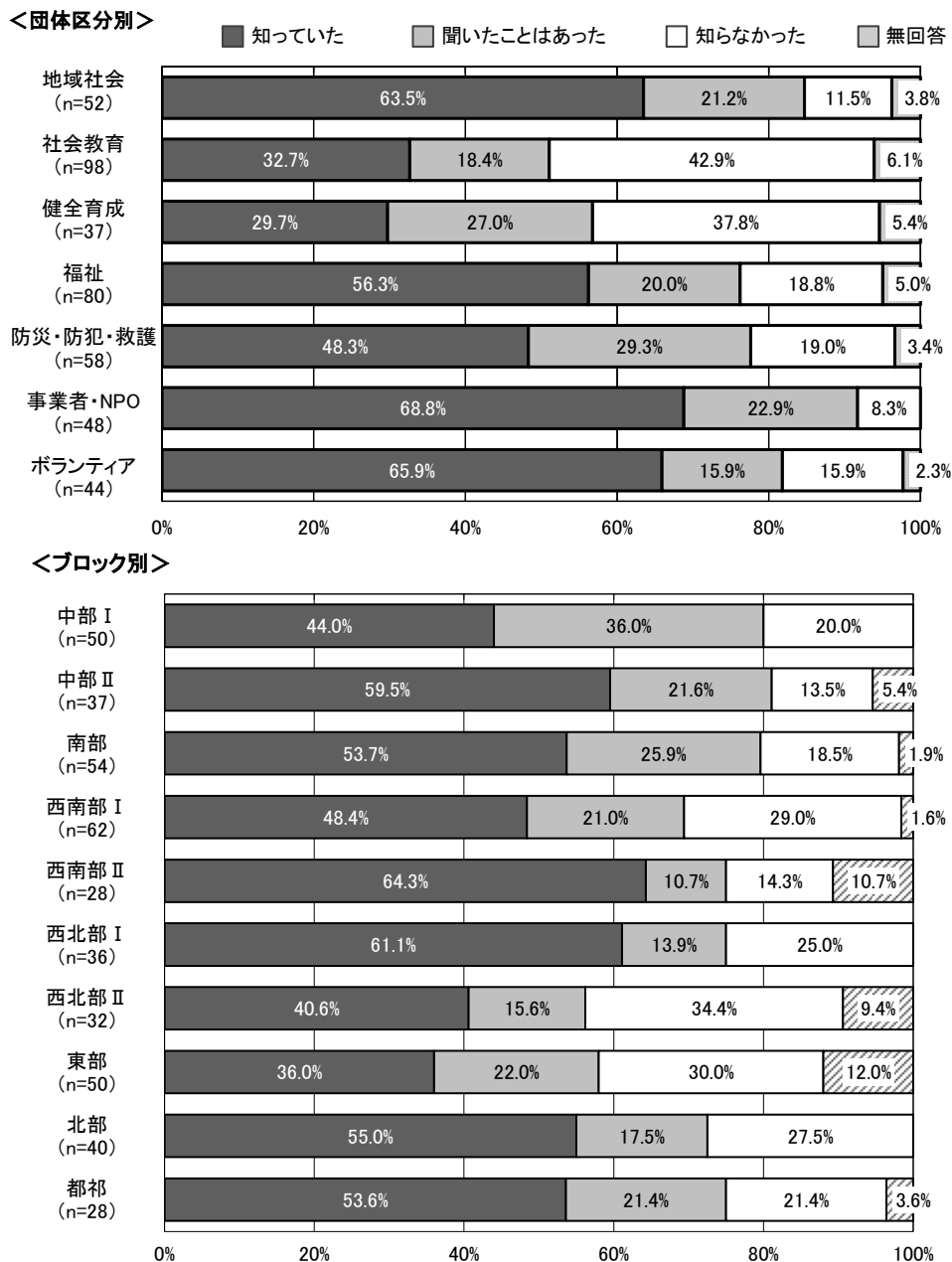
- 「協働」の認知は、「知っていた」が50.6%で、「聞いたことはあった」が21.6%となっている。「協働」認知度は、50.6%で、名称認知(聞いたことはあった)を含めると72.2%である。「知らなかった」は23.7%と4分の1を切る。

5. 協働事業に対する評価

(2) 「協働」認知度 - 属性別 -

問34. あなたは「協働」(別紙の②を参照)という言葉を知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔図表5-4 「協働」認知度(属性別)〕



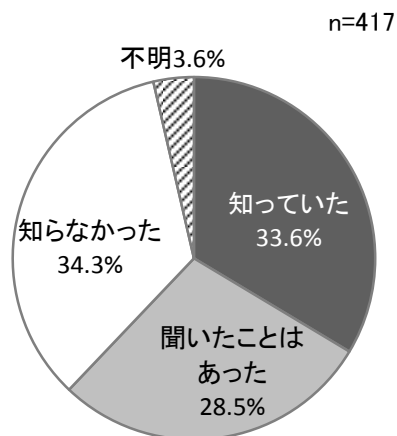
- 団体区分別でみると、「知っていた」が50%を超えているのは事業者・NPO(68.8%)、ボランティア(65.9%)、地域社会(63.5%)、福祉(56.3%)、30%を超えているのは防犯・防災・救護(48.3%)、社会教育(32.7%)である。健全育成のみ30%を下回り、認知度が低めとなっている。
- ブロック別でみると、「知っていた」が50%を超えているのは西南部 II(64.3%)、西北部 I(61.1%)、中部 II(59.5%)、北部(55.0%)、南部(53.7%)、都祁(53.6%)、30%を超えているのは、西南部 I(48.4%)、中部 I(44.0%)、西北部 II(40.6%)、東部(36.0%)である。

5. 協働事業に対する評価

(3) 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」認知度

問35. 奈良市には「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」(別紙の③を参照)という協働を進めるための条例があります。この条例のことを知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔 図表5-5 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」認知度(全体) 〕



- 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」の認知は、「知っていた」が33.6%で、「聞いたことはあった」が28.5%となっている。「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」認知度は、33.6%で、名称認知(聞いたことはあった)を含めると62.1%である。「知らなかった」が34.3%で、「知っていた」とほぼ同水準となっている。

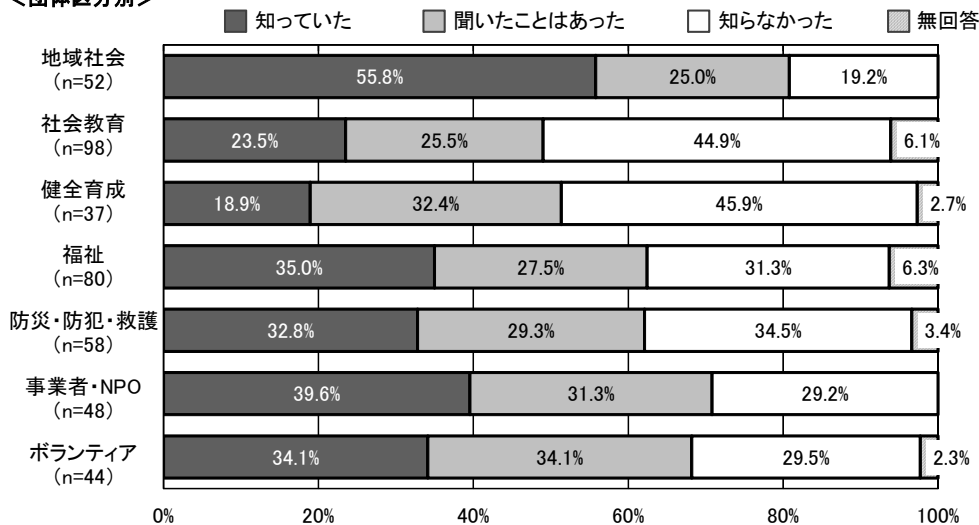
5. 協働事業に対する評価

(3) 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」認知度 - 団体区分別 -

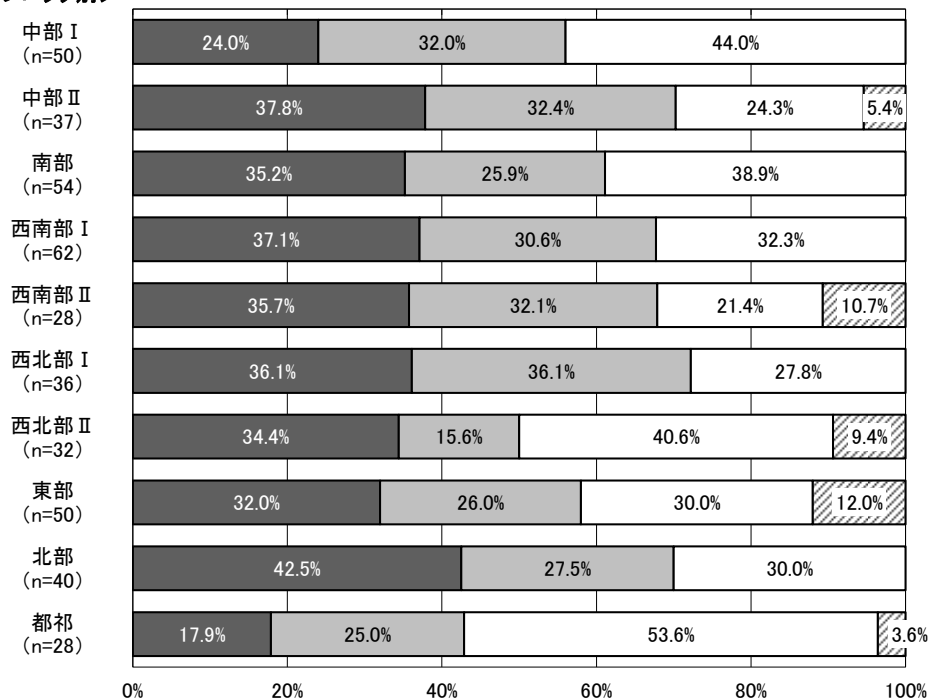
問35. 奈良市には「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」(別紙の③を参照)という協働を進めるための条例があります。この条例のことを知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

[図表5-6 「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」認知度(属性別)]

<団体区分別>



<ブロック別>



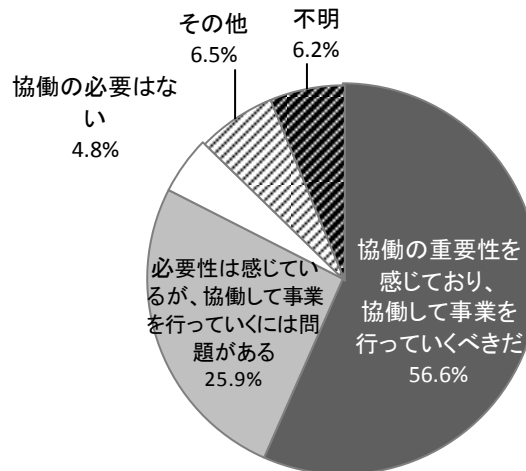
- 団体区分別で見ると、地域社会で「知っていた(55.8%)」が50%を超えている。「知っていた」が30%を超えるのは事業者・NPO(39.6%)、福祉(35.0%)、ボランティア(34.1%)、防災・防犯・救護(32.8%)である。認知度が低めなのは社会教育(23.5%)、健全育成(18.9%)となっている。
- ブロック別で見ると、「知っていた」が30%未満と認知度が低めなのは、中部 I (24.0%)、都祁(17.9%)となっている。

5. 協働事業に対する評価

(4) 他団体との協働意向

問36. 奈良市では地域自治協議会(別紙の④を参照)という組織を作り、地域ごとの市民公益活動団体の協働の強化を行う取り組みを進めております。他団体と協働して事業を行っていくことについて、どのような考えをお持ちですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔図表5-7 他団体との協働意向(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・必要あると思うが、幼稚園の保護者のように身動きが出来ない団体はなかなか参加できないと思います。自分の子どもを守りたい (1件)
- ・小さな会なので、必要性があるのかもまだ考えられない (1件)
- ・個人情報保護法の問題があり、協働できない (1件)
- ・他団体と協力しても礼儀と仁義がなければ無理 (1件)
- ・共存は出来ても、共助は難しい (1件) など

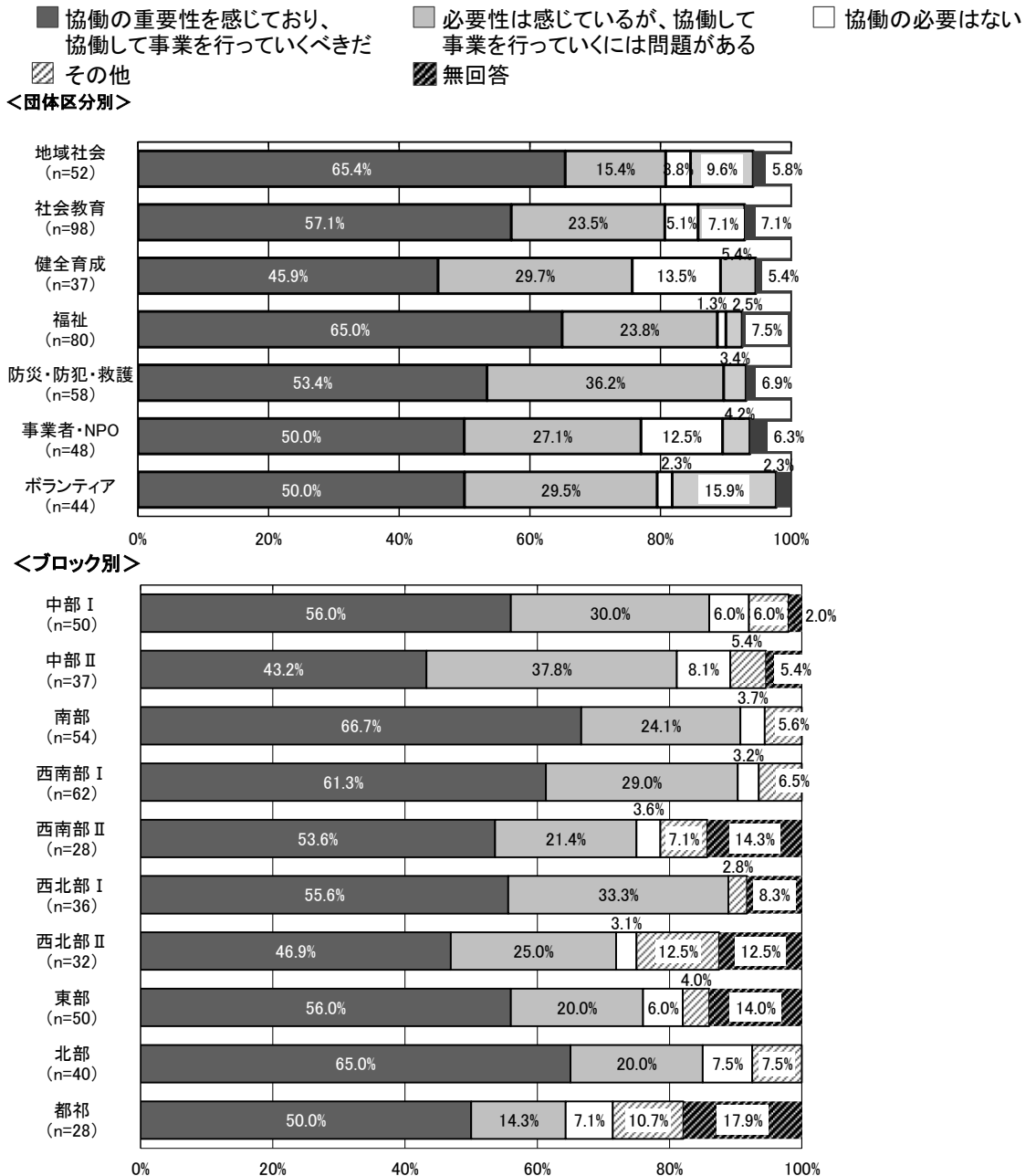
- 他団体との協働については、「協働の重要性を感じており、協働して事業を行っていくべきだ」が56.6%、「必要性は感じているが、協働して事業を行っていくには問題がある」が25.9%で、合わせると82.5%と多数が協働に必要性を感じている。「協働の必要はない」が4.8%と僅かである。

5. 協働事業に対する評価

(4) 他団体との協働意向 - 属性別 -

問36. 奈良市では地域自治協議会(別紙の④を参照)という組織を作り、地域ごとの市民公益活動団体の協働の強化を行う取り組みを進めております。他団体と協働して事業を行っていくことについて、どのような考えをお持ちですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

〔図表5-8 他団体との協働意向(属性別)〕



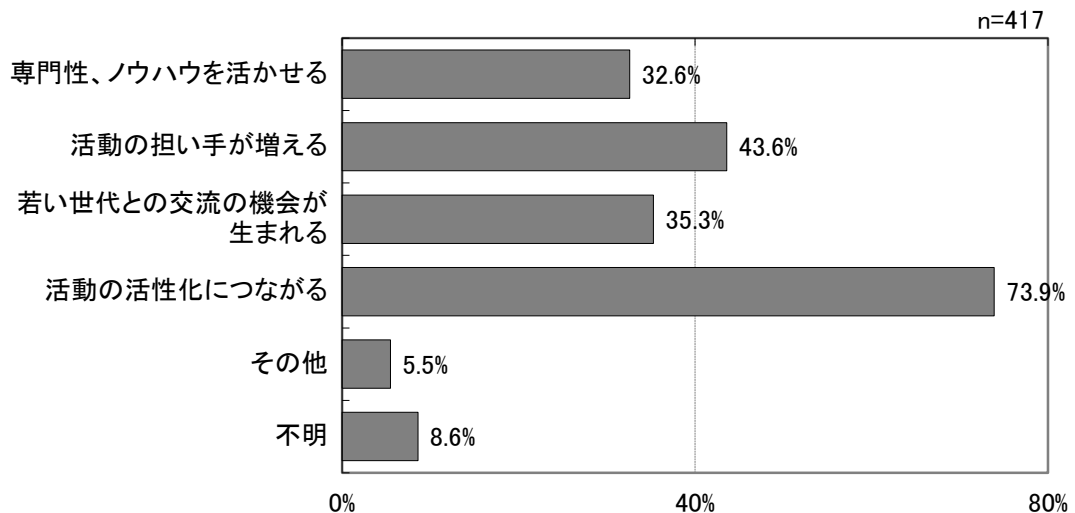
- 団体区分別で見ると、健全育成を除く全ての区分が「協働の重要性を感じており、協働して事業を行っていくべきだ」が50%を超えている。また、防災・防犯・救護は必要性を感じている比率は高いものの、「必要性は感じているが、協働して事業を行っていくには問題がある(36.2%)」が比較的高めとなっている。健全育成で「協働の重要性を感じており、協働して事業を行っていくべきだ(45.9%)」が比較的低く、「協働の必要はない(13.5%)」が1割を超えている。
- ブロック別で見ると、ほとんどの地区が「協働の重要性を感じており、協働して事業を行っていくべきだ」が50%を超えているが、中部 II (43.2%)、西北部 II (46.9%) で50%を下回る。

5. 協働事業に対する評価

(5) 協働に期待する効果

問37. 他団体と協働して事業を行っていく場合、どのような効果が期待できると考えますか？あてはまるものすべてに○をしてください。

〔図表5-9 協働に期待する効果(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・情報の共有(地域の問題点など) (3件)
- ・特に効果はない (2件)
- ・人間交流の親密さ・信頼は増し、福祉のふるさと奈良市民の自覚と誇りは一層強固なものとなろう (1件)
- ・無駄がなくなる (1件) など

- 他団体との協働については、「活動の活性化につながる」が最も高く、73.9%と多数が連携に対して「活動の活性化」を期待している。次いで「活動の担い手が増える(43.6%)」、「若い世代との交流の機会が生まれる(35.3%)」、「専門性、ノウハウを活かせる(32.6%)」の順に高くなっている。

5. 協働事業に対する評価

(5) 協働に期待する効果 - 団体区分別 -

問37. 他団体と協働して事業を行っていく場合、どのような効果が期待できると考えますか？あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表5-10 協働に期待する効果(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	か 専 門 性 、 ノ ウ ハ ウ を 活 か せ る	活 動 の 担 い 手 が 増 え る	会 若 い 世 代 と の 交 流 の 機 会 が 生 ま れ る	る 活 動 の 活 性 化 に つ な が る	そ の 他	不 明
全 体		417	32.6	43.6	35.3	73.9	5.5	8.6
団体区分別	地域社会	52	36.5	51.9	42.3	75.0	11.5	11.5
	社会教育	98	25.5	28.6	24.5	73.5	7.1	9.2
	健全育成	37	13.5	51.4	32.4	67.6	2.7	8.1
	福祉	80	38.8	51.3	47.5	77.5	2.5	8.8
	防災 防犯 救護	58	34.5	51.7	36.2	70.7	5.2	6.9
	事業者 NPO	48	39.6	35.4	29.2	72.9	6.3	8.3
	ボランティア	44	38.6	45.5	36.4	77.3	2.3	6.8

※ は30%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

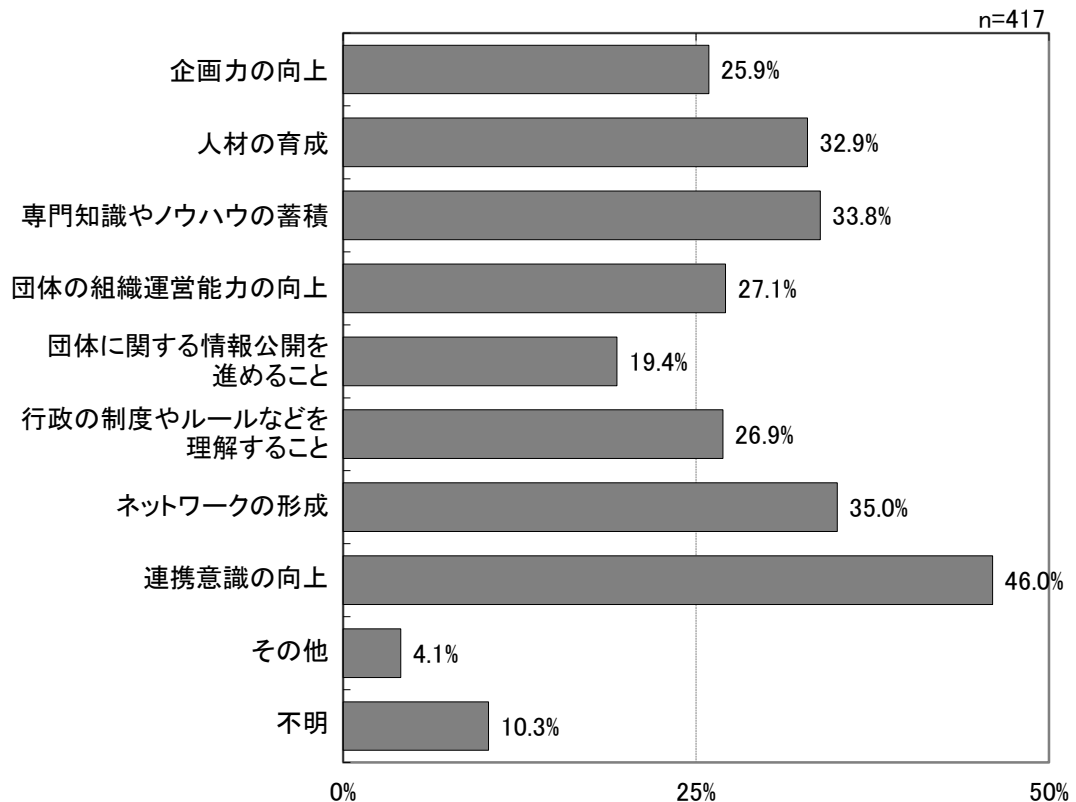
- 団体区分別でみると、全ての区分で「活動の活性化につながる」が6割を超えており、いずれの団体も活動の活性化につながることを連携に期待している。「活動の担い手が増える」が40%を超えるのは、地域社会(51.9%)、防災・防犯・救護(51.7%)、健全育成(51.4%)、福祉(51.3%)、ボランティア(45.5%)である。福祉と地域社会で「若い世代との交流の機会が生まれる(福祉で47.5%、地域社会で42.3%)」が高めとなっている。

5. 協働事業に対する評価

(6) 協働する際にパートナーから求められると思うこと

問38. 他団体と協働して事業を行っていく場合、貴団体にはどのようなことがパートナーから求められると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表5-11 協働する際にパートナーから求められると思うこと(全体) 〕



〔その他 主な内容〕

- ・金銭及び労働の無償提供 (1件)
- ・資金・人材・拠点 (1件)
- ・知識理解を深めること (1件)
- ・わからない・思いつかない (4件) など

- 協働にあたってパートナーから求められると思うことは、「連携意識の向上」が最も高く、46.0%。次いで「ネットワークの形成(35.0%)」と連携体制に関わる項目が上位で、「専門知識やノウハウの蓄積(33.8%)」、「人材の育成(32.9%)」が続く。

5. 協働事業に対する評価

(6) 協働する際にパートナーから求められると思うこと - 団体区分別 -

問38. 他団体と協働して事業を行っていく場合、貴団体にはどのようなことがパートナーから求められると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表5-12 協働する際にパートナーから求められると思うこと(団体区分別) 〕

		サンプル数	企画力の向上	人材の育成	専門知識やノウハウの蓄積	団体の組織運営能力の向上	団体に関する情報公開を進めること	行政の制度やルールなどを理解すること	ネットワークの形成	連携意識の向上	その他	不明
全 体		417	25.9	32.9	33.8	27.1	19.4	26.9	35.0	46.0	4.1	10.3
団体区分別	地域社会	52	34.6	36.5	34.6	34.6	28.8	36.5	34.6	53.8	3.8	13.5
	社会教育	98	22.4	31.6	19.4	21.4	8.2	24.5	30.6	52.0	4.1	11.2
	健全育成	37	18.9	21.6	16.2	21.6	10.8	21.6	37.8	40.5	5.4	5.4
	福祉	80	25.0	31.3	38.8	30.0	22.5	33.8	37.5	51.3	6.3	10.0
	防災 防犯 救護	58	24.1	43.1	39.7	36.2	25.9	27.6	27.6	48.3	1.7	13.8
	事業者 NPO	48	25.0	18.8	45.8	20.8	16.7	12.5	35.4	33.3	6.3	8.3
	ボランティア	44	34.1	45.5	50.0	25.0	29.5	27.3	47.7	29.5	-	6.8

※ は30%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

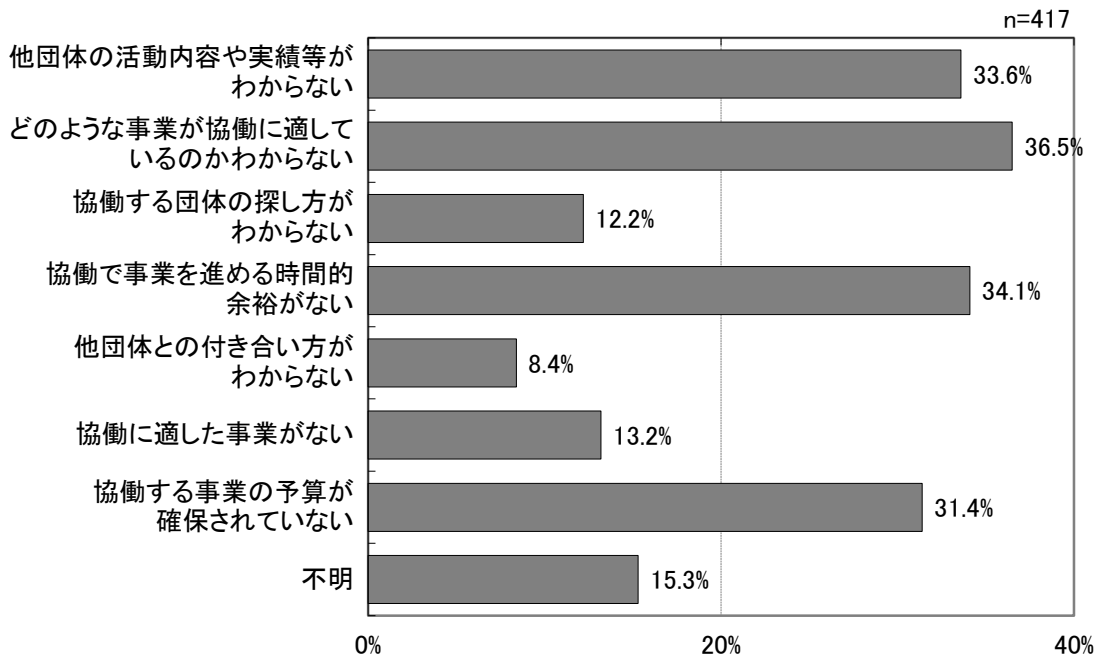
- 団体区分別でみると、地域社会、社会教育、福祉、防災・防犯・救護、健全育成で「連携意識の向上」が40%を超えている。他に40%を超えて高めなのは、防災・防犯・救護で「人材の育成」、事業者・NPOで「専門知識やノウハウの蓄積」、ボランティアで「専門知識やノウハウの蓄積」、「ネットワークの形成」、「人材の育成」である。

5. 協働事業に対する評価

(7) 他団体との協働への課題

問39. 他団体と協働して事業を行っていくうえでの課題は何だと思えますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表5-13 他団体との協働への課題(全体) 〕



- 協働して事業を行ううえでの課題は、「どのような事業が協働に適しているのかわからない」が最も高く、36.5%。次いで「協働で事業を進める時間的余裕がない(34.1%)」、「他団体の活動内容や実績等がわからない(33.6%)」、「協働する事業の予算が確保されていない(31.4%)」などで30%を超えている。協働することのメリットへの理解、時間や予算の確保が必要とされている。

5. 協働事業に対する評価

(7) 他団体との協働への課題 - 団体区分別 -

問39. 他団体と協働して事業を行っていくうえでの課題は何だと思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表5-14 他団体との協働への課題(団体区分別) 〕

		サ ン プ ル 数	他 団 体 の 活 動 内 容 や 実 績 等 が わ か ら な い	ど の よ う な 事 業 が 協 働 に 適 し て い る の か わ か ら な い	協 働 す る 団 体 の 探 し 方 が わ か ら な い	協 働 で 事 業 を 進 め る 時 間 的 余 裕 が な い	他 団 体 と の 付 き 合 い 方 が わ か ら な い	協 働 に 適 し た 事 業 が な い	協 働 さ る 事 業 の 予 算 が 確 保 さ れ て い な い	不 明
全 体		417	33.6	36.5	12.2	34.1	8.4	13.2	31.4	15.3
団体区分別	地域社会	52	44.2	34.6	9.6	25.0	9.6	7.7	36.5	21.2
	社会教育	98	29.6	41.8	14.3	35.7	8.2	9.2	25.5	19.4
	健全育成	37	24.3	35.1	8.1	48.6	10.8	21.6	24.3	10.8
	福祉	80	31.3	36.3	10.0	26.3	8.8	12.5	35.0	13.8
	防災 防犯 救護	58	32.8	37.9	6.9	36.2	10.3	12.1	39.7	19.0
	事業者 NPO	48	35.4	35.4	20.8	33.3	6.3	25.0	27.1	12.5
	ボランティア	44	40.9	27.3	15.9	40.9	4.5	11.4	31.8	4.5

※ は30%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

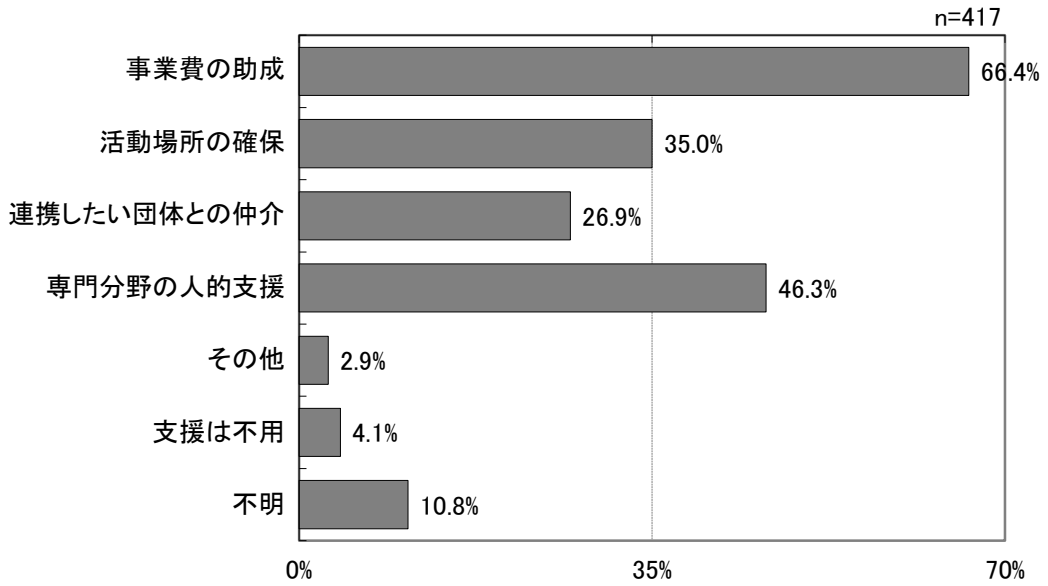
- 団体区分別でみると、地域社会とボランティアで「他団体の活動内容や実績等がわからない」、社会教育で「どのような事業が協働に適しているのかわからない」、健全育成とボランティアで「協働で事業を進める時間的余裕がない」が40%を超えて主な課題となっている。

5. 協働事業に対する評価

(8) 他団体との協働推進に有効だと思われる行政支援

問41. 他団体と協働して事業を行っていく場合、行政からどのような支援が有効だと考えますか。有効だと考えられるものすべてに○をしてください。

〔図表5-15 他団体との協働推進に有効だと思われる行政支援(全体)〕



〔その他 主な内容〕

- ・タイムリーな情報提供 (1件)
- ・血の通った相談や助言・示唆・訪問。参考品・資料の貸与・呈示など (1件)
- ・活動する役員の確保 (1件)
- ・縦割り行政をやめ、問題の一本化活動 (1件) など

- 行政からの支援については、「事業費の助成」が最も高く、66.4%。次いで「専門分野の人的支援(46.3%)」、「活動場所の確保(35.0%)」、「連携したい団体との仲介(26.9%)」の順に高くなっている。事業費の助成が過半数となっており、専門分野の人的支援を大きく上回る。

5. 協働事業に対する評価

(8) 他団体との協働推進に有効だと思われる行政支援 - 団体区分別 -

問41. 他団体と協働して事業を行っていく場合、行政からどのような支援が有効だと考えますか。有効だと考えられるものすべてに○をしてください。

〔 図表5-16 他団体との協働推進に有効だと思われる行政支援(団体区分別) 〕

		サンプル数	事業費の助成	活動場所の確保	連携したい団体との仲介	専門分野の人的支援	その他	支援は不用	不明
全 体		417	66.4	35.0	26.9	46.3	2.9	4.1	10.8
団体区分別	地域社会	52	65.4	44.2	25.0	57.7	-	5.8	15.4
	社会教育	98	59.2	23.5	31.6	44.9	2.0	3.1	12.2
	健全育成	37	62.2	37.8	21.6	29.7	5.4	8.1	2.7
	福祉	80	65.0	32.5	21.3	53.8	8.8	3.8	7.5
	防災 防犯 救護	58	67.2	37.9	15.5	55.2	-	3.4	19.0
	事業者 NPO	48	75.0	27.1	41.7	27.1	-	4.2	10.4
	ボランティア	44	79.5	56.8	31.8	45.5	2.3	2.3	4.5

※ は30%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

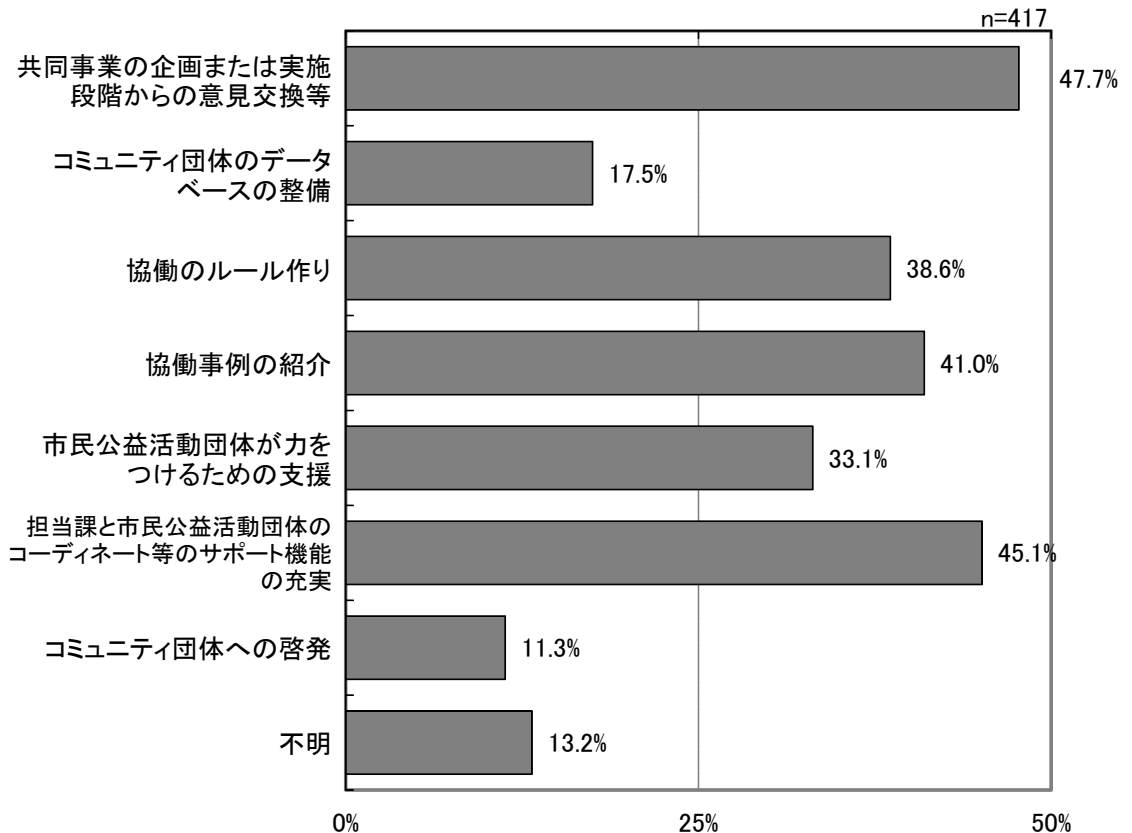
- 団体区分別でみると、全ての区分で「事業費の助成」が50%を超えており、特にボランティア(79.5%)と事業者・NPO(75.0%)で7割を超えている。地域社会と防災・防犯・救護、福祉、ボランティア、社会教育で「専門分野の人的支援」、ボランティアと地域社会で「活動場所の確保」、事業者・NPOで「連携したい団体との仲介」が40%を超えており、有効な行政支援として支持された。

5. 協働事業に対する評価

(9) 市民公益活動団体と市の協働推進に有効だと思われる施策

問42. 市民公益活動団体と市の協働を進めるうえで有効な施策はなんだと思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔図表5-17 市民公益活動団体と市の協働推進に有効だと思われる施策(全体)〕



- 協働を進める上で有効な施策は、「共同事業の企画または実施段階からの意見交換等」が最も高く、47.7%。次いで「担当課と市民公益活動団体のコーディネート等のサポート機能の充実(45.1%)」、「協働事例の紹介(41.0%)」、「協働のルール作り(38.6%)」、「市民公益活動団体が力をつけるための支援(33.1%)」の順に高くなっている。

5. 協働事業に対する評価

(9) 「市民公益活動団体と市の協働推進に有効だと思われる施策 - 団体区分別 -

問42. 市民公益活動団体と市の協働を進めるうえで有効な施策はなんだと思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

〔 図表5-18 「市民公益団体と市の協働推進に有効だと思われる施策(団体区分別) 〕

	サンプル数	交換実共同 等施段事 階業の から企 画また 意見交 換は	デ ー タ ベ ー ス の 団 体 の 整 備	協 働 の ル ー ル 作 り	協 働 事 例 の 紹 介	を 市 民 公 益 活 動 団 体 が 力 を つ け る た め の 支 援	実 等 団 体 の サ ポ ー ト 機 能 の 充 実	担 当 課 と 市 民 公 益 活 動 団 体 へ の 啓 発	不 明
全 体	417	47.7	17.5	38.6	41.0	33.1	45.1	11.3	13.2
団体区分別	地域社会	53.8	13.5	48.1	44.2	34.6	48.1	13.5	15.4
	社会教育	46.9	13.3	35.7	38.8	30.6	35.7	9.2	15.3
	健全育成	40.5	13.5	32.4	32.4	27.0	37.8	10.8	13.5
	福祉	43.8	21.3	40.0	40.0	36.3	55.0	12.5	13.8
	防災 防犯 救護	50.0	22.4	44.8	58.6	41.4	39.7	13.8	12.1
	事業者 NPO	43.8	20.8	31.3	27.1	27.1	45.8	6.3	12.5
	ボランティア	56.8	18.2	36.4	43.2	31.8	56.8	13.6	6.8

※ は25%以上の項目

※ は50%以上の項目

単位 %

- 団体区分別でみると、全ての区分で「共同事業の企画または実施段階からの意見交換等」が40%を超えており、ボランティア、地域社会、防災・防犯・救護で半数を超える。ボランティア、福祉、地域社会、事業者・NPOで「担当課と市民公益活動団体のコーディネート等のサポート機能の充実」が、防災・防犯・救護、地域社会、ボランティア、福祉で「協働事例の紹介」が、地域社会、防犯・防災・救護、福祉で「協働のルール作り」が、防災・防犯・救護で「市民公益活動団体が力をつけるための支援」が40%を超えており、有効な施策として支持されている。

Ⅲ. 自由回答

- 協働事業に関する意見として417団体のうち、117件の意見を得た。内容は「団体同士の相互理解の不足(21件)」が最も多く、次いで「運営人材・参加者の減少(18件)」、「団体組織のルールや体制(16件)」、「資金不足(16件)」となっている。

問40. 上記でお答えいただいたこと以外に、他団体と協働して事業を行っていくうえで障害となるような課題があれば具体的にお聞かせください。

1. 団体同士の相互理解の不足

計21件

- 人的交流が少ないと思われ、相互理解が不足している
- ボランティア・NPO・行政の方 意識の差
- 各団体のメンツや力関係にこだわりを持つとまず先に進めない。協働する他団体との人間関係が絶対必要(理論・理屈だけでは無理)
- 本団体はボランティアなのでNPO・行政の方と同じ意識を持って活動ができるのは不安がある
- 交流を構築する場が存在しない
- 「協働」そのものへの理解のズレ。団体間での事業運営や方向性の違いに対する理解 など

2. 運営人材・参加者の減少

計18件

- 意欲ある会員が少ない
- 活動のための時間・日を合わせる難しさ。他団体との人数の問題
- 活動を行う人材、時間がない。役を受けてる人は役のなり手がいないために複数の団体を掛け持ちしている。プライベートの時間が持てない。また、地域で特有の考え方で壁ができて交流が難しい
- 共働き家庭の増加に伴い、自団体の活動だけでも人員を確保するのが困難な状況であり、協働事業に求められる人的余裕がない
- 施設運営上、職員の人数が確保できず、協働したくともマンパワーが不足している など

3. 団体組織のルールや体制

計16件

- 自治会及び連合会の役員の任期が短い(継続的な連携が困難だと思う)
- 依然として、縦割り意識が強く、横のつながりで生まれるネットワーク構築を阻害している
- 単年度で役員構成メンバーが変わるので、継続した関わりが難しい。お手伝い程度に参加することは可能だが、人手不足・時間のなさなどから主たる活動ができにくいと感じる
- 課題解決型のNPOとは、継続性に難があり、協働しにくい

3. 団体組織のルールや体制

計16件

- 社内の社会貢献活動という位置づけなので、社内のルールに則して運営している。このため社外の団体協働できるかどうかという不安がある など

4. 資金不足

計16件

- 地域予算の配分
- 限られた予算の中で各種団体の事業費の配分が難しいと思う
- 活動の場所、広報にかかる費用(印刷費、郵送費)の分担 など

5. 守秘義務や個人情報保護

計7件

- 守秘性(当会の活動の中で極めてプライベート的に関わる事がある)
- 個人情報に関し、守秘義務が強く求められすぎている。又、行政は特にこの傾向が強く、融通が利かない(臨機応変さが欠けている)
- 民生委員は個人情報を扱う事から他の団体との協働は難しい など

6. 高齢化

計6件

- 地域の高齢化
- 高齢化になり、新しい事を進んでやろうというやる気のある人が減ってきている
- 会員の高齢化による活動力低下は何ともし難い状況です など

7. 責任の所在

計4件

- 協働事業により、発生していたリスク負担を誰が負うのか
- 経営責任 など

8. その他

計30件

- 行政のサポート・支援が不足
- 他団体の企業で協働まで高まっていない。人権尊重の視点で事業が進むよう意見を述べている
- 専門的知識や技術を身につける。協働事業の分担割合等、預金面
- 幼稚園PTAという性質上、予算(会費のみ。市等からの補助金等一切なし)事業を取りまとめるコーディネーターが不可欠と考えられます
- 高齢者の経験豊富な、体験を生かすボランティア活動を尊重してほしい

8. その他

計30件

- 既成概念や一般通念を超えた、本当に実のある協働を先に立ち上げなければ無目的に先に進めないと思う(協働が形骸化しているのかもしれないと思っている)
- 県民性に問題がある
- 地域の他団体の活動は形骸化している様に思います。過去からの慣習を繰り返しているだけの様に思えます。他には疑問を抱く事がないので、工夫や改善などが見えてきません。新しい事柄にはほとんど関心を抱かないように思います。 など

- 行政への意見として417団体のうち、145件の意見を得た。
内容は「協働に関する要望(51件)」が最も多く、次いで「市政全体についての要望(28件)」、「協働についての意見(24件)」となっている。

問43. 上記でお答えいただいたこと以外に、市民公益活動団体と市の協働を進めるうえで行政に求めることはありますか。忌憚のないご意見をお聞かせください。

1. 協働に関する要望

計51件

- 地域課題解決に必要な行政の適切な支援。事業実施に伴う費用の助成。活動拠点となる施設の拡張整備。協働していただける具体的な内容の説明
- 当地区での課題は多種あるが、その一つに・高齢者対策・ひとり親対策→貧困児童対策・独居高齢者対策・人口流出・特に若者の流出→それに伴う人口減少・子供が生まれない・近くに働く場所が無い まだまだあるが魅力ある地域づくりの為、行政のサポートがなければ。特に上記課題を一つ一つ解決するための専門的な支援との協働が必要です。当地域だけの問題ではないですね
- 地域での各種団体での協働を望まれるならば、市も現在の縦割りのシステムから各部署の連携や横並び(一本化)の体勢をとっていただかないと、地域に市から様々な案件を丸投げされる形になってしまうと思います。地域の団体に協働を望まれるならば市も各部署の統一化に向けて動いていただく必要があると思います
- 地域自治協議会についての情報や説明が不十分で住民に理解されていない。先導する団体も決まっていないので、どう進めて行けば良いか分からない。メリット・デメリットをはっきり住民に担当課から説明してほしい
- 仕事・役割分担の明確化 ①自己完結する為の人・物・金の支援が欲しい ②どこまでが市が面倒みてくれるのか具体的な仕事・役割分担を示してほしい。その際、人・物・金の計数を表してほしい ③地域自治協議会 これが地域では最終の完成体か？それとも将来はもっと発展し、「区」作りを目指すのか？
- 学校区以外の基準で活動するよう推進して下さい。現在、学校区単位で活動していますが、地域が住宅地開発中心で街が作られたため、防災で利用できる公園や公共施設が非常に少ないことが難点になっています。又、避難所指定されているのが小学校一ヶ所で、近隣校区に複数指定されていることと比較してもかなり心もとない状況です。そのため境界地域の住民の多くが近隣校区の避難所の利用が出来ないかと疑問視する事例が毎年避難訓練の際出されます。自主防災関連の事業は行政が積極的に介入して、例えば、複数の自主防による避難所が有事の際協力に使用・運営するノウハウを共有する・避難訓練の共同開催・防災倉庫の共有使用・管理などの協働共有化を進めてください。各自治会・自主防・自治連合会・社協のホームページの作成を進め、市のサイトとポータルサイトにて使用できるようにして下さい。参)広島市・藤沢市
- 行政・市・組織と境なく対応・連携していく組織作りを求めます。地域対応の総合窓口の設置を求めます
- 市職員は仕事や自分の生活以外に社会貢献する人が少ない。市職員全員に月一回なりなにかしらのボランティアに参加する義務制度を作りもっと意識を持ってもらうように改革する
- 人的支援。資金面の支援。世代間交流(各活動団体の長は高齢者ばかりであり、若い人達・中間層の意見が直接入りにくい)

1. 協働に関する要望

計51件

- 協働の必要性をもっと市民にアピールする必要がある(講演会、講座、フォーラム等の開催)。自治体運営と協働の関係がどのように位置付けられているのか曖昧で分かりにくい。地域との協働は協働一般論と異なるので指針づくりなどが必要ではないか。地域自治協議会については多様な視点で多角的な検討が必要
- この様な取り組みが効果を発揮するかどうかは、コーディネーターとしての市の方々の情熱とアイデア次第だと思います。大変でしょうが、頑張ってください
- 全国に先駆けての奈良独自・オリジナルの協働の仕組みに(モデルソースとなる)ぜひチャレンジして頂きたい。新しい視野一風を私たちに示して頂けると有りがたいです など

2. 市政全体についての要望

計28件

- 行政が支援的立場でリードしてほしい。自治連合会(地域)からの発案は非常にハードルが高く、他団体への声かけをするにしても団体の関係する行政部署からの声かけなしでは理解を行うのに時間がかかり過ぎる。資金的援助も暗に示す必要がある
- 市の縦割行政でなく横との繋がりをもっと積極的に進めてほしい
- 何事も金がなかったら動いていかない。相当レベルの高い指導助言が必要。身近なところでの事務所、会合の場所、拠点が必要
- 行政の防災体制の説明。互いの足りない点・弱点を補い合うためのテーブルの設置。支援の継続性の発揮
- 行政が市民目線で各団体の中へ。アンケート調査結果の報告を。消防団支援法の充実、報酬費用弁償のアップを！緊急性高い案件を漏らさず対応するのに災害情報にも「トリアージ」応用している熊本市・奈良市として今後導入するか？タイムラインの普及・充実を進めて下さい
- 会長をするようになって、団体がたくさんある事はよく分かりました。でも、団体がたくさんあっても会議ばかりが増えてゆだけで(子供は減る一方なのに)、実際の活動は？組織ばかり増えても意味ないです。現状：景気がまだまだよくなっておらず、NPOやPTA活動などに力を入れることよりも、まずは生活のために働くようになったお母さんがどれだけ増えているか、もっと分かってもらえたらなあと思います。平日の昼間空いている人がどんどん減る一方なのでそんな中でも活動できる方法を考案してほしいものです
- 新しい住宅地や集合住宅の多い自地域において、人とのつながりがどうしても薄い傾向にあり、災害などの有事の際の対応にとっても不安を感じています。防災に対する備えもないということを知らない人も多いということが問題です。他地域での取り組みの共有・情報の提供・自地域の問題提起など、行政の方から今後も積極的に(具体的に)いただけたらと思います
- 災害対策として、オスメイトの個人用ストーマ装具(命の次に大事)を市の施設に保管すること。避難所へのオスメイト専用の簡易トイレの設置をお願いしているが見通しが立っていない。行政の積極的な行動を期待したい など

3. 協働についての意見

計24件

- 県立奈良病院移転の為、跡地の再利用で県と色々と接点を持ちながら「まちづくり」で協議しておりますが、是非モデルになるような「まちづくり」が出来る様、市としてもご協力いただき、他地域からも集まってきていただき世代を超えた素晴らしい「まち」が出来ることを切実に望みます
- 私ども、今後更に活力を広げていくには限界があります(地域に喜んでいただくために)。情報誌等にも限界があり、行政と綿密に協力する必要があると思います。行政例として、地域と協力していくという、その目的・役割のためにもしっかり持っていただきたいと思います(全員が)。又、本当に協力していくならば、自身の役割を再確認していただき(形だけでなく)、地域との連携の目的・仕組み・方法を明確にし、お互いに連携すれば、効果も課題改善も更にアップすると思います。行政だけをお願いするのではなく、ぜひ協力して、地域を良くしていきたいと願っておりますのでよろしくお願い致します
- 私たちの地区では社会福祉協議会・自治会連合会の狭義的な活動と組みあわず、悪戦苦闘しています。相互扶助し、明るく安全な町づくりを願っています。
- 国・地方公共団体の職員やOBは各地域に相当数在住していますが、地域コミュニティに積極的に参加、協働されている方は少ないのが実態です。本来ならリーダーになるべきだと考えます
- 我々の団体は何事にも積極的でまとまりのある団体であると思っている。年間のスケジュールが決まっているので、スケジュール以外の活動は難しい。他団体との協力は大切とは思いますが、時間的に余裕がありません
- 縦の組織で作られた団体の横のつながりが薄く、自治会のトップが代わる度に考え方が変わり他団体がついて行けません。似通った団体の交流、理解がなく摩擦がある。男女の差をうるさく言う男性の年代が多く、これからの時代に合っていない方が多いので意識を変えていく人も必要と思う。個人情報保護が過度になってしまい活動しにくいです。つまり、個人個人の主張やガードが高くなり、和・繋がりが難しくなった
- 幅広い市民と意見交換のできる場など設定があったらいいと思う。自分たちの活動だけが精一杯であるが意見交換や情報交換などがあると活動の参加や活性化のアイデアにつながる可能性があるようにも思える。現在、奈良市のボランティアインフォメーションセンターのサービスは印刷や会議室など、とても助かっている。他団体の交流も企画して下さっているか自分たちの活動を知らせるのに精一杯で双方向にできていないのが悩みでもある など

4. 団体運営についての意見

計16件

- 色々な団体がそれぞれバラバラに活動し、役員もしているの、まとまりがない。もっとコンパクトにまとめた地域組織が必要と思います(色々なところで色々な事をやりすぎて、忙しいので手が回らない)。役員をしなければいけないことを敬遠し、初めから自治会や地域活動に参加・加入しない家庭が増えている。今の時代や家庭状況に合った地域社会を作る必要があると思います。行政からの補助金はありがたいのですが、逆にお金があるからやらなければと無理に行う行事等もあり、活動の負担になります
- 活動する上で、活動拠点がある事が大事で、公営の施設を借りるには活動が限定される。それで、自前で活動拠点を借りるが、その家賃がかなり高くなる。その家賃がかなり負担である。利用者にはできるだけ安い参加費で利用してもらいたいと思っても、そうすると運営費が足りなくなる。助成金や補助金は新しくイベントを企画しないと出ない。普段の活動が大事なのに、普段の活動になかなか出ない。家賃補助をしてもらっただけで、活動していくうえで、とても助かる など

5. 協働に関する質問

計3件

- 申し訳ないですが、このようなアンケートは文章ではなく、協働事例の紹介などをしてわかりやすく説明して頂きたいです。地域が良くなることはとても素晴らしい事だと思います。予算もかかると思いますが、やはり、詳細を教えてください。あと、私達のクラブは若手役員のため仕事や小さな子供がいます。そのため活動をしにくい状況です。又、山間のため市内と比べ交通などが不便です。こういったクラブがどういった活動をされているか教えてください
- 市民・公益活動団体は今現在、年度事業推進するためにボランティアで個人の時間を割いて活動しています。地元への愛情も深く、情熱もあります。現在どのような事で具体的に協働していくのか提案されていれば考えられますが(時間的な事も調整も難しい)。地区で課題も異なります。市の協働の動きも平等に取れるものでしょうか？(どこの地区も今より良い方向へ向かうことが出来ますか)市が手を出したい所しか、その様な動きは出来ないと思います。市民と市が上手くマッチングしていれば、互いに有益な事ですが、ちょっと分かりにくいです。どんなことで市は協働して下さるのでしょうか？
- 現状、まちづくり条例の制定を受け、地域として活動開始を待っている状態であります。地区社協、民児協、中学校区学校事業協議会、連合会を中心に「勉強会」を開き、小学校区内の各種調査を開始し、今後、決まるであろう奈良市の支援体制に従い、地元の意見を集約していきます。意見1、自治協議会発足後、この協議会に加入しなくても、今まで通り各団体に対して奈良市より支援が受けられるのか。奈良市各所管へ、例えば要望等は地区自治協議会を通じてのみできるのか。意見2、現状の交付金、助成金は協議会に加入しなければ受けられないのか。意見3、拠点の設置が設立条件の一案と思いますが、事務所設置には相当な費用が発生するが、その費用はどうするのか(人件費も含む)。意見4、中学校区地域学校事業協議会は他の中学校区の住民が重複しているが、どういう扱いになるのか。意見5、現状のままでは地域内の各団体の調整がとれておらず、バラバラに活動しており、今後、人口減少、高齢化、各団体の人材不足等が見込まれており、地域が纏まり自分たちで問題提起をし、自分たちで町づくりをしていく事が重要と考えており、この地域自治協議会には期待をしております。ただ、もう少しこの会を設立しなければいけない意義を時間を掛け説明をしていかなければ、全体像が見えない現状なので急ぎ過ぎると住民の誤解が生じる。(住民Aの意見) など

6. その他

計18件

- 既に自治連合会を中心に諸団体が協働して活動を行っている
- 新興住宅地域において、最も大きな問題点は男性(特に高齢の)の連繋意識が低いことである。現役時代には、昼間を地域外で過ごしている者が大半であり、必然的にそうなるのであろう。当然の結果として、リタイヤしても地域の為と考える人は少ない。この事が自治活動の弊害となっている。加えて個人情報取り扱いのあり方に関しては、極端に意識が過剰になっている。災害時の連携・民生面での連携においては、多くの場合、「誰が、どこにいて、連絡方法は、現状はどうか」という情報を地域の者の多くが共有する必要がある。市の方でも法律の主旨とポイントを再度吟味して、自治活動をしやすいようにガイドラインを示すべきであろう。要援護者名簿のあり方、扱い方に関しても、自主防災会は市の危機管理部門、民生委員会は市の福祉部門が管轄であり、個人情報に関する見解を統一しておかないと混乱するケースは大いにある
- 会員数の減少により、規模は縮小されていますが、仲良く段取り良く活動しておきます。質問の内容に就いてPTA本部としては当てはまりにくい物がたくさんあり、お答えできていないところもありますが、よろしく願います など

IV. 資料

地域コミュニティ実態調査アンケート票

<ご記入にあたってのお願い>

- ※ 本アンケートは、宛先の各団体の代表の方（もしくはその代理の方）がお答えください。
- ※ アンケート調査の回答は、あてはまる番号に○印をつけていただくものが中心ですが、具体的な数字や記述をお願いするものもあります。各設問の指示に従ってご記入ください。

<個人情報のお取り扱いについて>

- ※ 集計等は、業者に委託して行います。
- ※ ご記入いただいたご回答・ご意見につきましては「●%、△%」等、集計した形で取りまとめ、個人や団体が特定される形で公表されることはございません。
- ※ ご記入いただいた情報につきましては、アンケート調査内容の問い合わせやグループインタビューのご案内にのみ利用し、その他の用途には一切利用しません。
- ※ ご記入いただいた情報につきましては、奈良市の「個人情報取扱特記事項」に基づいて、適切に取り扱います。

※すべてご記入いただきましたら、同封の返信用封筒（切手不要）にて、

2014年10月16日(木)までに郵便ポストに投函いただきますようお願いいたします。

【調査実施主体】

奈良市市民活動部協働推進課まちづくり推進係
TEL : 0742-34-5193 FAX : 0742-34-5194

第1章 貴団体についてお尋ねします。

問1 貴団体の名称と電話番号※をご記入ください。

名 称 ()
電話番号 ()

※ご回答いただきました内容につきまして、後日お問い合わせさせていただく場合がございますが、その際は
よろしく申し上げます。

問2 貴団体の活動開始時期をご記入ください。

西暦 年 月頃

問3 貴団体が活動を開始したきっかけはなんですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

1. 問題意識のある人・興味や関心のある人が自然に集まって活動が始まった
2. 特定の人（人々）が問題意識や関心をもって組織・サークルを立ち上げ、活動を開始した
3. 行政やほかの組織から依頼されて団体を設立した
4. 行政計画等で位置づけられていた
5. わからない
6. その他 ()

問4 貴団体が活動を立ち上げる際に課題になったことは何でしたか。特に課題だと感じたことについて 3 つまで
○をしてください。

1. 活動拠点となる場所の確保
2. 活動に必要な設備や機器の確保・充実
3. 活動内容や活動方針の決定
4. 活動資金の確保
5. 活動参加者の確保
6. 周囲の理解や協力
7. 団体活動立上げのノウハウがない
8. その他 ()
9. 特にない

問5 貴団体の現在の会員数をご記入ください。

個人会員数 () 人
団体会員数 () 団体

※世帯単位で加入しているという場合、「人」を「世帯」に置き換えてご記入ください。

※正会員以外の会員（賛助会員など）も含めて概数をお答えください。

問6 貴団体の会員の年代構成で、最も多いのはどの年代の方ですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

1. 10代
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代
7. 70代
8. 80代以上

問7 貴団体の昨年度の決算額はどれ位ですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 100万円未満 | 6. 3,000万円～5,000万円未満 |
| 2. 100万～200万円未満 | 7. 5,000万～7,000万円未満 |
| 3. 200万～500万円未満 | 8. 7,000万～1億円未満 |
| 4. 500万～1,000万円未満 | 9. 1億円以上 |
| 5. 1,000万円～3,000万円未満 | |

問8 日常的に貴団体の運営に関わっている有償・無償のスタッフ（事務員を除く）それぞれの人数をご記入ください。また、有償のスタッフに関しては人件費もご記入ください。なお、この設問における「有償」には費用弁償費や謝礼等給与にあたらぬものは含みません。

有償（ ）人 1人当たり年間（ ）万円程度
無償（ ）人

問9 貴団体では事務を担当する人（事務員）を雇っていますか。あてはまるもの一つに○をしてください。

- | | |
|--------------------------------|--------|
| 1. 年間を通して、常勤の事務員を雇っている | } 問10へ |
| 2. 必要な時期・期間だけ、パートタイムの事務員を雇っている | |
| 3. 雇いたいが、雇うことができない | } 問11へ |
| 4. 必要がないので、雇っていない | } 問12へ |
| 5. その他（ ） | |

問10（問9で1, 2を選んだ方へ）事務員の年間人件費は、どのくらいですか。（ ）内に金額を記入してください。

1人当たり年間（ ）万円程度

問11（問9で3を選んだ方へ）事務員を雇うことができない理由はなんですか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|----------|---------------|
| 1. 人材がない | 3. 事務を行う場所がない |
| 2. 予算がない | 4. その他（ ） |

問12 貴団体の昨年度の収入の中で全体に占める割合が最も大きかったもの一つに○をしてください。

- | | | |
|-------------|---------------|-----------|
| 1. 会費 | 4. 行政からの業務委託費 | 7. その他（ ） |
| 2. 事業収入 | 5. 民間の助成金 | |
| 3. 行政からの補助金 | 6. 寄付金 | |

問 13 貴団体の活動内容について、あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | 13. 子どもの健全育成を図る活動 |
| 2. 社会教育の推進を図る活動 | 14. 情報化社会の発展を図る活動 |
| 3. まちづくりの推進を図る活動 | 15. 科学技術の振興を図る活動 |
| 4. 観光の振興を図る活動 | 16. 経済活動の活性化を図る活動 |
| 5. 農山漁村又は中間地域の振興を図る活動 | 17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 |
| 6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 18. 消費者の保護を図る活動 |
| 7. 環境の保全を図る活動 | 19. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 |
| 8. 災害救済活動 | 20. 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県または指定都市の条例で定める活動 |
| 9. 地域安全活動 | |
| 10. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | |
| 11. 国際協力の活動 | |
| 12. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 | |

問 14 貴団体の活動範囲は学校区を基準に定めていますか。あてはまるもの一つに○をしてください。

1. 学校区を基準に活動範囲を定めている →問 15へ 2. 学校区は基準にしていない →問 16へ

問 15 (問 14 で 1 を選んだ方へ) 貴団体の活動区域について、あてはまるもの一つに○をしてください。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 一つの小学校区の区域 | 3. 一つの中学校区の区域 |
| 2. 複数の小学校区にまたがる区域 | 4. 複数の中学校区にまたがる区域 |

問 16 (問 14 で 2 を選んだ方へ) 貴団体の活動範囲について、あてはまるもの一つに○をしてください。

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1. 一つの町丁の区域に収まる範囲 | 4. 複数の市町村にまたがる範囲 |
| 2. 一つの市・区内で複数の町丁にまたがる範囲 | 5. その他 () |
| 3. 一つの市区町村の範囲 | |

問 17 貴団体は、どのような場所や施設を使って活動していますか。現在利用している施設すべてに○をしてください。

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1. 地域の中学校 | 5. 公民館 (公民館分館を含む) |
| 2. 地域の小学校 | 6. ボランティアセンター・ボランティアインフォメーションセンター |
| 3. 市内の公園 | 7. その他の施設 () |
| 4. 地域の集会所 | 8. 他都市の施設 () |

問 18 貴団体が活動を行っていくうえで『運営』に関する課題としてどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 事務処理の体制が十分でない | 4. 予算が足りない |
| 2. ノウハウがない | 5. その他 () |
| 3. 他団体との連携が難しい | 6. 特にない |

問 19 では、活動を行っていくうえで『運営』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 会議で話し合う | 3. その他 () |
| 2. 他の団体の取り組みを把握する | 4. 特にない |

問 20 活動を行っていくうえで『人材』に関する課題としてはどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をして下さい。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 役員・理事等の成り手がいない | 4. その他 () |
| 2. 運営を手伝う人がいない | 5. 特にない |
| 3. 事務処理をできる人がいない | |

問 21 では、活動を行っていくうえで『人材』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 役員・理事等を輪番制にする | 5. 役員手当を見直す |
| 2. 他の団体と連携する | 6. その他 () |
| 3. 活動を行う曜日や時間を工夫する | 7. 特にない |
| 4. 個別に声を掛け合う | |

問 22 活動を行っていくうえで、『参加者』に関する課題としてどんなことがありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1. 活動への参加者が少ない | 4. マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい |
| 2. 住民の十分な理解が得られない | 5. その他 () |
| 3. 新旧の住民の交流が図りにくい | 6. 特にない |

問 23 では、活動を行っていくうえで『参加者』に関する課題を解決するために行っている取り組みはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 積極的に広報する | 6. 個別に声かけを行う |
| 2. 活動を行う曜日や時間を工夫する | 7. 他団体と連携する |
| 3. 住民が楽しめる催しを行う | 8. 集合住宅の管理会社や管理組合と連携する |
| 4. 地域の課題に対応した活動を行う | 9. その他 () |
| 5. 住民のニーズを踏まえた活動を行う | 10. 特にない |

問 24 過去3年間で、貴団体が実施された活動の参加人数に変化はありましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

- | | | |
|---------|---------|------------|
| 1. 増加した | 2. 減少した | 3. 特に変化はない |
|---------|---------|------------|

問 25 貴団体が実施する活動の参加人数の増加に向けて、何か取り組んでいることはありますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 市民向けに団体紹介の機会を設けている | 4. 活動時間や活動場所に配慮している |
| 2. 市民が参加するイベント等に出展している | 5. その他 () |
| 3. ホームページ等で募集している | 6. 特に何もしていない |

問 26 貴団体は情報発信をどのようにして行っていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

1. 独自の広報誌を作成し、発行している
2. 他の団体の広報誌に掲載依頼をしている
3. 独自のホームページ等の電子媒体で発信している
4. 他の団体のホームページ等の電子媒体に掲載依頼している
5. 集合施設に掲示している
6. その他 ()
7. 特に何もしていない→問 27 へ

問 27 (問 26 で 7 を選んだ方へ) 貴団体に情報発信を行っていないのはどのような理由からですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 適当な人材がないから | 4. 特に必要がないから |
| 2. ノウハウがないから | 5. その他 () |
| 3. 予算がないから | 6. 特に理由は無い |

第 2 章 他の団体との連携についてお尋ねします。

問 28 地域で解決していくべき課題だと思われるものすべてに○をしてください。

1. 介護や子育て支援
2. 学校教育以外で行われる教育活動
3. 地域おこし、まつり、緑化、地域情報誌の発行等のまちづくり
4. 文化、芸術、スポーツに関わる施設や催しの運営支援
5. 環境の保全
6. 災害救援
7. 地域安全
8. 青少年の健全育成
9. 情報の共有
10. 地域経済の活性化
11. その他 ()
12. 特にない

問 29 貴団体の会議などに他の団体が参加していますか。参加している団体すべてに○をしてください。

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 1. 地区自治連合会 | 10. 小学校・中学校・高等学校 |
| 2. 自治会 | 11. 各校PTA |
| 3. 地区社会福祉協議会 | 12. 少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員 |
| 4. 自主防災防犯組織 | 13. 大学・学生 |
| 5. 民生・児童委員 | 14. 地元企業・商店 |
| 6. 保護司会 | 15. NPO・ボランティア等の団体 |
| 7. 老人クラブ（万年青年クラブ） | 16. 各行政機関（県・市・消防・警察等） |
| 8. 赤十字奉仕団・地域婦人団体 | 17. その他（ ） |
| 9. 消防団・女性防災クラブ | 18. 他団体は参加していない |

問 30 他団体の会議などに参加していますか。参加している団体すべてに○をしてください。

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 1. 地区自治連合会 | 10. 小学校・中学校・高等学校 |
| 2. 自治会 | 11. 各校PTA |
| 3. 地区社会福祉協議会 | 12. 少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員 |
| 4. 自主防災防犯組織 | 13. 大学・学生 |
| 5. 民生・児童委員 | 14. 地元企業・商店 |
| 6. 保護司会 | 15. NPO・ボランティア等の団体 |
| 7. 老人クラブ（万年青年クラブ） | 16. 各行政機関（県・市・消防・警察等） |
| 8. 赤十字奉仕団・地域婦人団体 | 17. その他（ ） |
| 9. 消防団・女性防災クラブ | 18. 他団体の会議へは参加していない |

問 31 現在、貴団体が連携して事業（活動）を行っている団体すべてに○をしてください。

- | | |
|-------------------|-------------------------------|
| 1. 地区自治連合会 | 10. 小学校・中学校・高等学校 |
| 2. 自治会 | 11. 各校PTA |
| 3. 地区社会福祉協議会 | 12. 少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員 |
| 4. 自主防災防犯組織 | 13. 大学・学生 |
| 5. 民生・児童委員 | 14. 地元企業・商店 |
| 6. 保護司会 | 15. NPO・ボランティア等の団体 |
| 7. 老人クラブ（万年青年クラブ） | 16. 各行政機関（県・市・消防・警察等） |
| 8. 赤十字奉仕団・地域婦人団体 | 17. その他（ ） |
| 9. 消防団・女性防災クラブ | 18. 他団体とは連携していない |

問 32 今後、貴団体が連携して事業（活動）を行いたいと考えている団体すべてに○をしてください。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1. 地区自治連合会 | 10. 小学校・中学校・高等学校 |
| 2. 自治会 | 11. 各校PTA |
| 3. 地区社会福祉協議会 | 12. 少年指導委員・地域安全推進委員・交通安全指導員 |
| 4. 自主防災防犯組織 | 13. 大学・学生 |
| 5. 民生・児童委員 | 14. 地元企業・商店 |
| 6. 保護司会 | 15. NPO・ボランティア等の団体 |
| 7. 老人クラブ（万年青年クラブ） | 16. 各行政機関（県・市・消防・警察等） |
| 8. 赤十字奉仕団・地域婦人団体 | 17. その他（) |
| 9. 消防団・女性防災クラブ | 18. 他団体は参加していない |

問 33 あなたは「市民公益活動団体」（別紙の①を参照）という言葉を知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

1. 知っていた 2. 聞いたことはあった 3. 知らなかった

問 34 あなたは「協働」（別紙の②を参照）という言葉を知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

1. 知っていた 2. 聞いたことはあった 3. 知らなかった

問 35 奈良市には「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」（別紙の③を参照）という協働を進めるための条例があります。この条例のことを知っていましたか。あてはまるもの一つに○をしてください。

1. 知っていた 2. 聞いたことはあった 3. 知らなかった

問 36 奈良市では地域自治協議会（別紙の④を参照）という組織を作り、地域ごとの市民公益活動団体の協働の強化を行う取り組みを進めております。他団体と協働して事業を行っていくことについて、どのような考えをお持ちですか。あてはまるもの一つに○をしてください。

1. 協働の重要性を感じており、他団体と協働して事業を行っていくべきだ
 2. 協働の必要性は感じているが、他団体と協働して事業を行っていくには問題がある
 3. 協働の必要はない
 4. その他（)

問 37 他団体と協働して事業を行っていく場合、どのような効果が期待できると考えますか？あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 専門性、ノウハウを活かせる | 4. 活動の活性化につながる |
| 2. 活動の担い手が増える | 5. その他（) |
| 3. 若い世代との交流の機会が生まれる | |

問 38 他団体と協働して事業を行っていく場合、貴団体にはどのようなことがパートナーから求められると思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 企画力の向上 | 6. 行政の制度やルールなどを理解すること |
| 2. 人材の育成 | 7. ネットワークの形成 |
| 3. 専門知識やノウハウの蓄積 | 8. 連携意識の向上 |
| 4. 団体の組織運営能力の向上 | 9. その他 () |
| 5. 団体に関する情報公開を進めること | |

問 39 他団体と協働して事業を行っていくうえでの課題は何だと思いますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

1. 他団体の活動内容や実績等がわからない
2. どのような事業が協働に適しているのかわからない
3. 協働する団体の探し方がわからない
4. 協働で事業を進める時間的余裕がない
5. 他団体との付き合い方がわからない
6. 協働に適した事業がない
7. 協働する事業の予算が確保されていない

問 40 上記でお答えいただいたこと以外に、他団体と協働して事業を行っていくうえで障害となるような課題があれば具体的にお聞かせください。

問 41 他団体と協働して事業を行っていく場合、行政からどのような支援が有効だと考えますか。有効だと考えられるものすべてに○をしてください。

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 事業費の助成 | 4. 専門分野の人的支援 |
| 2. 活動場所の確保 | 5. その他 () |
| 3. 連携したい団体との仲介 | 6. 支援は不用 |

問 42 市民公益活動団体と市の協働を進めるうえで有効な施策はなんだと思いますか。あてはまるものすべてに〇をしてください。

1. 共同事業の企画または実施段階からの意見交換等
2. コミュニティ団体のデータベースの整備
3. 協働のルール作り
4. 協働事例の紹介
5. 市民活動団体が力をつけるための支援
6. 担当課と市民活動団体のコーディネート等のサポート機能の充実
7. コミュニティ団体への啓発

問 43 上記でお答えいただいたこと以外に、市民公益活動団体と市の協働を進めるうえで行政に求めることはありますか。忌憚のないご意見をお聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

用語の解説

① 市民公益活動団体

市民が、市民生活の向上を目指し、社会的な課題の解決に向けて、自発的な意思に基づいて継続的に行う不特定多数の者の利益の増進を図ることを目的とする活動を市民公益活動といい、そのような活動をしている団体を市民公益活動団体といいます。例えば、自治会、地区自治連合会や地区社会福祉協議会、自主防災防犯組織などの地縁による団体や、NPO・ボランティア団体です。

② 協働

市民や市民公益活動団体、事業者、学校及び市が対等な立場で、互いの特性を尊重し認め合い、企画立案の過程から実施及び評価に到るまで、協議しながら共通の目的である公共的な課題の解決のため共に取り組むことをいいます。

③ 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例

市民や市民公益活動団体、事業者、学校と市が力を合わせ、お互いの役割分担を明確にし、市民参画と協働によるまちづくりを進めるための根拠法例として、平成21年7月1日に施行しました。

④ 地域自治協議会

自治会・地区自治連合会や地区社会福祉協議会、自主防災防犯組織などの地縁による団体、さらにはNPO・ボランティア団体などによって構成され、地域住民が地域課題の解決策を自ら企画立案し、地域づくりを行う組織をいいます。